# 保健福祉部

保健福祉部は、保健所、福祉事務所、急病診療所、食肉衛生検査所、看護専門学校等を所管する。

## 中央保健福祉センター（愛称：すこやかプラザ）

| | |
|---|---|
| 所　在　地 | 佐世保市高砂町５番１号 |
| 供用開始 | 平成21年６月１日 |
| 構　　造 | 鉄筋コンクリート造　地上８階／地下１階 |
| 建築面積 | 1,832.46㎡ |
| 延床面積 | 11,715.51㎡ |
| 最高軒高 | 35.5m（建物最高　39.0m） |
| 総　工　費 | 3,644,109千円 |
| 施設概要 | 乗用兼車いす用エレベーター（13人乗３台、105m/min）<br>荷物用兼非常用エレベーター（26人乗１台、90m/min）<br>雨水貯留槽（260t）、排水処理槽（24t） |

## 保健福祉政策課

### 1. 民生委員・児童委員の活動支援

民生委員・児童委員の担当窓口として、その活動を支援する。

### 2. 福祉に対する寄附の受付

福祉基金への寄附を受け付ける。

### 3. 各種施策の企画調整

保健・福祉に係る各種施策の企画及び総括調整を行う。

### 4. 許認可業務・各種免許申請等の送付

診療所、助産所、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業の届出の受付及び許可を行う。衛生検査所及び毒物劇物販売業の登録を行う。管理医療機器販売業、歯科技工所、柔道整復師・あんま等の施術所の届出の受付を行う。

医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、受胎調節実地指導員等の免許申請等の受付及び送付を行う。

### 5. 医療監視及び薬事監視

病院、診療所、衛生検査所、薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業等について、各法令に基づき、監視・指導を行う。

6. 保健衛生関係の統計調査

人口動態調査（出生、死亡、婚姻、離婚、死産）等、保健衛生関係統計の調査を行う。

7. 原爆被爆者医療

被爆者健康手帳の交付申請等の受付及び送付を行う。

8. 医療安全支援センターの運営

医療相談受付及び医療安全推進研修会を行う。

9. 宇久保健福祉センターの運営

宇久地区における母子保健事業、健康づくり事業、精神保健事業、特定健康診査、がん検診、予防接種、訪問調査・指導、高齢者通院費助成・外出支援送迎事業などの保健福祉業務を行う。

10. 簡易水道統合事業及び民営簡易水道に対する支援

簡易水道統合事業の推進及び民営簡易水道の担当窓口として維持管理等の支援業務を行う。

## 地域福祉推進室

地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動の推進を行う。

1. 地域福祉計画の策定及び進捗の管理
2. 重層的支援体制整備事業の移行準備など全体的な調整
3. 災害時において支援を必要とする避難行動要支援者に関連する業務

## 人　口　動　態

（人口対1,000人）

| 年　次 | 出　生 | | 死　亡 | | 自然増加 | | 婚　姻 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実　数 | 率 | 実　数 | 率 | 実　数 | 率 | 実　数 | 率 |
| H28 | 2,159 | 8.5 | 3,184 | 12.5 | －1,025 | －4.0 | 1,258 | 5.0 |
| H29 | 2,059 | 8.2 | 3,215 | 12.8 | －1,156 | －4.6 | 1,233 | 4.9 |
| H30 | 1,996 | 8.0 | 3,324 | 13.3 | －1,328 | －5.3 | 1,148 | 4.6 |
| R元 | 1,947 | 7.9 | 3,269 | 13.2 | －1,322 | －5.4 | 1,184 | 4.8 |
| R2 | 1,881 | 7.7 | 3,285 | 13.5 | －1,404 | -5.8 | 1,071 | 4.4 |

注：率は小数点第２位を四捨五入。
※出典：国公表「人口動態統計」及び長崎県公表「衛生統計年報（人口動態編）」。

# 医療政策課

### 1. 地域医療を守るための取組み

佐世保市地域保健医療対策協議会による長崎県医療計画の推進に向けた検討を進めるほか、佐世保市医師会との連携により医師をはじめとする医療人材の確保対策等に取組んでいる。

### 2. 救急医療体制の維持確保

市内医療機関の輪番制により二次救急医療体制を確保するとともに、施設・設備の整備に対する補助支援などを行う。

### 3. 地方独立行政法人病院の運営

本市を含む佐世保県北医療圏の住民に対し、救急医療をはじめとした地域医療サービスを提供するため、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院を設置し、安定的に医療を提供する。

### 4. 在宅医療・介護連携体制の強化

佐世保市在宅医療・介護連携協議会を中心に、地域において医療と介護が必要な高齢者等の在宅生活に対応できる体制構築を行う。

# 長寿社会課

本市の高齢者（65 歳以上）の人口は令和 5 年 4 月 1 日現在 77,954 人（高齢化率 32.80%）となっており、今後も、高齢化率の増加が予測される。

このような状況を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で健康で自立した生活が送れるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援に関わるサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」を深化させるほか、佐世保市老人福祉計画・第 8 期佐世保市介護保険事業計画（令和 3 年度～令和 5 年度）を策定し、計画に基づき高齢者施策を展開している。また、市内 9 カ所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域に密着した継続的・包括的な相談支援を行っている。

## 介護保険料（令和４年度）

<table>
<tr><th rowspan="2">所得段階</th><th colspan="3">各所得段階区分の要件</th><th rowspan="2">割合</th><th rowspan="2">保険料<br>（年額）</th></tr>
<tr><th>本人市民税</th><th>世帯市民税</th><th>合計所得金額、年金収入など</th></tr>
<tr><td>第 1 段階</td><td rowspan="5">非課税</td><td rowspan="3">非課税<br>（世帯内に<br>本人を含め<br>市民税課税<br>者なし）</td><td>・生活保護受給者<br>・老齢福祉年金受給者<br>・本人の[課税年金収入と合計所得金額（年金にかかる所得は除く）の合計]が 80 万円以下の方</td><td>0.3</td><td>20,900 円</td></tr>
<tr><td>第 2 段階</td><td>・本人の[課税年金収入と合計所得金額（年金にかかる所得は除く）の合計]が 80 万円を超え、120 万円以下の方</td><td>0.5</td><td>34,900 円</td></tr>
<tr><td>第 3 段階</td><td>・本人の[課税年金収入と合計所得金額（年金にかかる所得は除く）の合計]が 120 万円を超える方</td><td>0.7</td><td>48,800 円</td></tr>
<tr><td>第 4 段階</td><td rowspan="5">課税<br>（世帯内に<br>本人を含め<br>市民税課税<br>者あり）</td><td>・本人の[課税年金収入と合計所得金額（年金にかかる所得は除く）の合計]が 80 万円以下の方</td><td>0.9</td><td>62,800 円</td></tr>
<tr><td>第 5 段階</td><td>・本人の[課税年金収入と合計所得金額（年金にかかる所得は除く）の合計]が 80 万円を超える方</td><td>基準額</td><td>69,800 円</td></tr>
<tr><td>第 6 段階</td><td rowspan="4">課税</td><td>・本人の[合計所得金額]が 120 万円未満の方</td><td>1.2</td><td>83,700 円</td></tr>
<tr><td>第 7 段階</td><td>・本人の[合計所得金額]が 120 万円以上 210 万円未満の方</td><td>1.3</td><td>90,700 円</td></tr>
<tr><td>第 8 段階</td><td>・本人の[合計所得金額]が 210 万円以上 320 万円未満の方</td><td>1.5</td><td>104,700 円</td></tr>
<tr><td>第 9 段階</td><td>・本人の[合計所得金額]が 320 万円以上の方</td><td>1.7</td><td>118,600 円</td></tr>
</table>

## 要介護（要支援）認定者数

（令和５年３月末現在）

| | 要支援1 | 要支援2 | 小　計 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 小　計 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第１号被保険者 | 2,129 | 2,370 | 4,499 | 3,505 | 2,018 | 1,844 | 1,927 | 984 | 10,278 | 14,777 |
| 65歳以上75歳未満 | 245 | 289 | 534 | 294 | 235 | 203 | 178 | 124 | 1,034 | 1,568 |
| 75歳以上 | 1,884 | 2,081 | 3,965 | 3,211 | 1,783 | 1,641 | 1,749 | 860 | 9,244 | 13,209 |
| 第２号被保険者 | 25 | 38 | 63 | 27 | 53 | 32 | 29 | 25 | 166 | 229 |
| 総　　数 | 2,154 | 2,408 | 4,562 | 3,532 | 2,071 | 1,876 | 1,956 | 1,009 | 10,444 | 15,006 |

## 日常生活圏域の設定

平成18年度から、介護保険事業計画において「高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくために必要なサービスを提供できる環境を整える」という方針に基づき、市内を23の日常生活圏域に分け、サービス計画を立てている。

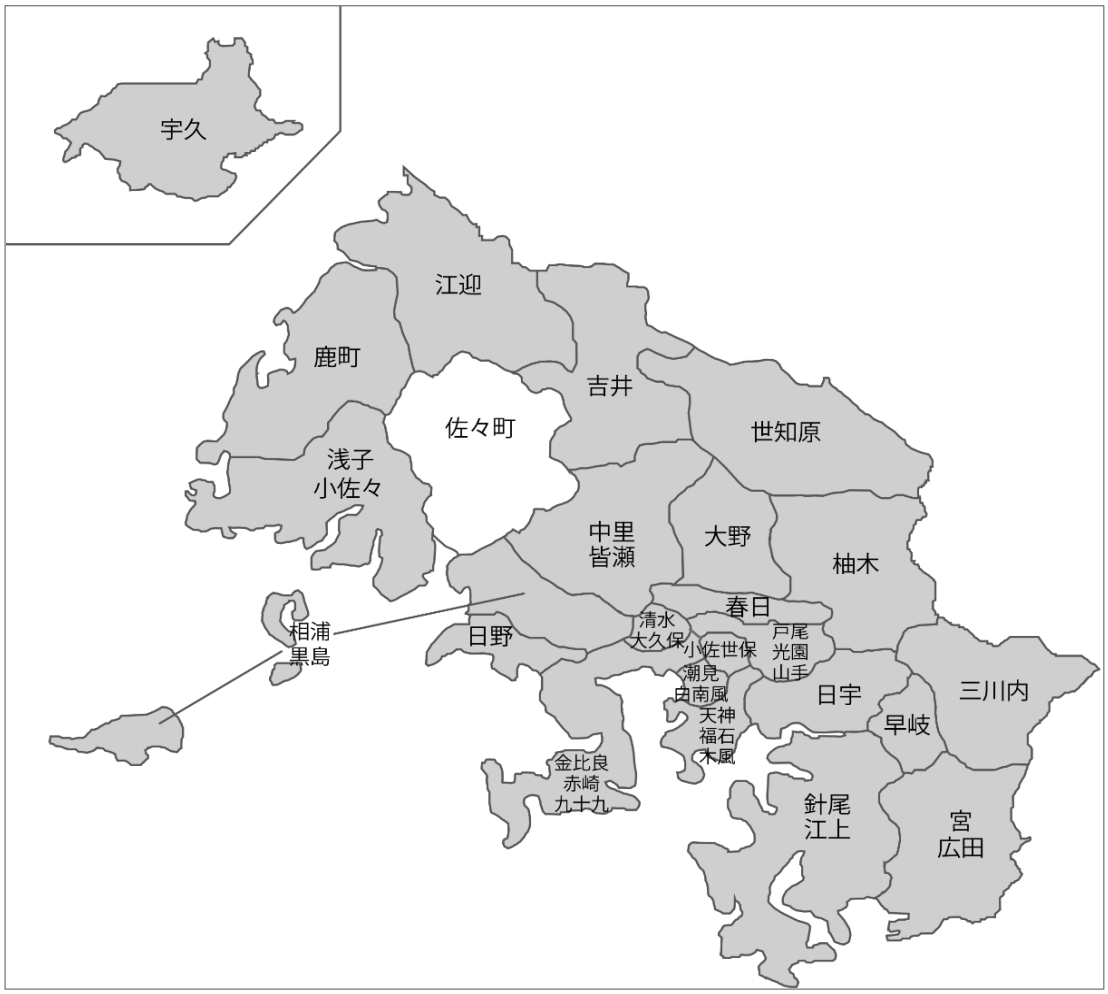

介護保険標準メニューを除く実施事業は以下のとおり

## 1. 介護予防

【地域支援事業】

・地域包括支援センター

市内9カ所に地域包括支援センターを設置し、介護予防を実施していくため、要支援者及び要介護認定を受けるおそれのある高齢者を把握し、介護予防ケアマネジメント、権利擁護を含めた総合相談、地域のケアマネジャーへの支援等を行うもの。

| 名　　称 | 所　在　地 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 早岐地域包括支援センター | 権常寺1丁目4-10　メイノスビル3階 | 0956-26-5800 |
| 日宇地域包括支援センター | 日宇町2606 | 0956-33-1700 |
| 山澄地域包括支援センター | 潮見町11-22 | 0956-59-7671 |
| 中部地域包括支援センター | 上京町4-4　永田ビル4階 | 0956-59-7111 |
| 清水地域包括支援センター | 相生町1-3 | 0956-59-7770 |
| 大野地域包括支援センター | 瀬戸越4丁目1298-4 | 0956-59-7758 |
| 相浦地域包括支援センター | 木宮町3-19 | 0956-59-7003 |
| 吉井地域包括支援センター | 江迎町田ノ元15-5 | 0956-66-8838 |
| 宇久地域包括支援センター | 宇久町平2578 | 0959-57-3450 |

・介護予防・生活支援サービス事業

要支援1、2の認定を受けた人や基本チェックリストで生活機能の低下が確認され、事業対象者と判断された人が利用できるサービス。

従来の介護予防訪問介護および介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進していくもの。

・一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を図るもの。

【保健福祉事業】

・いきいき元気食事づくり教室

高齢者の食事づくりについての講話と手軽にできる簡単メニューの調理実習をコミュニティセンターなどで開催します。おいしく楽しく食べるための工夫や、食生活についてのアドバイスを行うものです。

令和４年度

・１６会場×２回シリーズで実施

・参加者延べ１９８人

## 2. 社会的支援

【地域支援事業】

・成年後見制度申立事業

認知症等により自己判断能力が衰えた高齢者に対し、親族等のいない場合に後見人等を選任するため、市長による申立の手続を行い、権利の擁護を図るもの。

・高齢者虐待防止事業

高齢者虐待防止のためのネットワーク構築のための「高齢者虐待防止ネットワーク委員会」、虐待の事例検討のための「高齢者虐待防止ネットワーク検討会」を開催する。

## 3. 介護支援

【地域支援事業】

・配食サービス

日々の食事を賄うことが困難な高齢者に福祉施設等から１日１回の食事を届け、栄養バランスのとれた食事の提供と同時に安否確認を行うことで、在宅の高齢者が健康で自立した生活を営めるよう支援するもの。

令和４年度　延べ配食数　7,723 食

・介護者リフレッシュ事業

介護者が介護者同士の交流を通して心身のリフレッシュを図ることを目的とし、日帰り旅行等を実施するもの。

対象者は、要介護１以上の高齢者を在宅で介護している市内居住者。

令和４年度　新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施

【老人保健福祉】

・養護老人ホーム

概ね 65 歳以上の高齢者で、環境上の問題があり、かつ経済的に困窮しており、家庭において生活が困難な方を措置入所させる施設。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ソレイユ | 権常寺町 1400 | 定員 | 75 人 |
| 清風園 | 大和町 898 | 定員 | 100 人 |
| グリーンホーム | 世知原町栗迎 1 | 定員 | 50 人 |
| しかまち | 鹿町町下歌ヶ浦 109-7 | 定員 | 60 人 |

・生活支援ハウス

市内に居住する 60 歳以上の自立して生活することのできる高齢者で、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯に属し、家族による援助を受けることが困難、または高齢のため独立して生活することに不安がある方を対象に、住居の提供・各種相談、助言、緊急時の対応・保健福祉サービス等の利用手続の援助等を行うもの。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 春日スプリングガーデン | 春日町 710-1 | 定員 | 20 人 |
| あそかのもり | 松瀬町 1150 | 定員 | 20 人 |
| 宇久高齢者生活福祉センター | 宇久町平 1911-1 | 定員 | 20 人 |
| 槇の木庵 | 江迎町赤坂 282-24 | 定員 | 10 人 |

## 4. 認知症高齢者支援

【地域支援事業】

・認知症予防講演会

認知症予防に関する知識と理解を普及促進するため実施している。

令和 4 年度　実績なし（虐待と隔年）

・徘徊高齢者家族支援サービス

認知症の高齢者が徘徊により行方不明となった場合に、早期に発見し、その場所を家族等に通報するシステム（位置検索システム専用端末機、徘徊高齢者見守りワッペン）を活用して事故を防止し、家族等が安心して介護できる環境の整備を行うもの。令和３年度より、ワッペンを見守りシール（QR コード付き）に変更。

| | | |
|---|---|---|
| 令和４年度 | 位置検索システム登録者数 | 16 名 |
| | 見守りシール（QR コード付き）配布者数 | 70 名 |

【老人保健福祉】

・認知症サポーター等養成事業

認知症に関する正しい知識を持った理解者・支援者である認知症サポーターを養成することで、地域の中の認知症に対する理解を広げ、認知症の人が安心して生活できる地域をつくるもの。

## 5. 市町村特別給付

・訪問理美容サービス

理美容店に行くことができない在宅の要介護 1 以上の高齢者に対し、理容師・美容師が高齢者宅を訪問しカットサービスを行うことにより、要介護者の清潔の保持や精神的リフレッシュを図るもの。

・おむつ購入費支給事業

要介護 1～5 の認定をうけ、月に 20 日以上在宅でおむつを使用している非課税世帯の方を対象に、おむつ購入費の 9 割を支給し、要介護者及び家族の精神的・経済的負担を軽減するもの。ひと月あたりの支給上限額は以下の通り。

要介護認定 1～3 の方で市民税が非課税世帯の方は、月上限 3,000 円

要介護認定 4～5 の方で市民税が非課税世帯の方は、月上限 5,000 円

## 6. 介護保険の運営

・介護保険広報事業

介護保険制度全般について、様々な媒体を活用し、市民への的確な情報の提供を展開している。

地域支援事業においては、積極的に広報活動を実施し介護予防の普及啓発に努めている。

| | | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|---|---|---|---|
| 1. 冊　子 | 介護保険サービスカイド(全世帯配布) | 101,800 部 | － |
| 2. チラシ | 広報させぼ折り込み | 1 回 | 1 回 |
| 3. 説明会 | 出前講座（介護予防について） | 1 回 | 11 回 |
| 4. 懸垂幕 | 懸垂幕の掲示 | 12 回 | 11 回 |
| 5. その他 | 新 65 歳へ介護保険制度解説小冊子の送付（平成 12 年度～） | | |
| | 介護保険サービスガイドのホームページ掲載（平成 14 年５月～） | | |
| | 介護予防手帳の配布（平成 18 年度～） | | |

# 障がい福祉課

事務事業の概要

「障がい者の自立と社会参画の環境づくり」を柱に、障がいのある人も障がいのない人もお互いに一人の人間として尊重し合い、ともに生き、ともに過ごすことのできる「共生社会」の実現をめざす。

## 1. 日常生活の支援

(1) 介護サービス

① 居宅介護等訪問系サービス

② 訪問入浴サービス

③ 短期入所

(2) 補装具・用具

① 補装具給付

② 日常生活用具給付

(3) 相談支援

① 障がい者相談支援

② 身体障害者相談員

③ 知的障害者相談員

④ ろうあ相談員

(4) 施設等での介護

① 療養介護

② 生活介護

## 2. 地域における自立生活の支援

(1) 移動・外出の支援

① 同行援護

② 行動援護

③ 移動支援

④ 地域移行・定着支援

⑤ 交通費助成

⑥ 盲ろう者向け介助

(2) 社会適応支援

① 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

② 自立生活援助

③ 保健所デイケア（本庁：発達障がい・宇久：精神障がい等）

(3)　就労支援・就労の場の確保

①　就労移行支援

②　就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）

③　就労定着支援

(4)　日中活動の場の確保

①　地域活動支援センター

②　日中一時支援

③　障がい児通所支援

(5)　住まいの場の確保

①　共同生活援助（グループホーム）

②　施設入所支援

(6)　安心した生活の確保

①　虐待防止対策

## 3. 保健・医療の充実

(1)　専門相談

①　精神保健相談（本庁・宇久）

②　訪問・窓口・電話による相談支援

(2)　医療費助成

①　自立支援医療（更生医療）

指定自立支援医療機関における人工透析・心臓や整形等の手術に関する障がい者の医療費用の一部助成（※必ず事前申請が必要）

②　自立支援医療（精神通院）

精神障がいの医療を受ける場合に、その医療費用の一部助成

③　福祉医療

医療保険各法における自己負担の一部助成（身体障害者手帳１・２級及び３級または療育手帳Ａ1・Ａ2 及びＢ1 並びに精神障害者保健福祉手帳１級所持者）

## 令和４年度福祉医療費支給実績

| 区　　分 | 受　給　者 | 区 分 | 件　数 | 支 給 金 額(円) |
|---|---|---|---|---|
| 身　障　手　帳<br>1・2 級 | (R5.3.31 現在)<br>1,820 人 | 入　院 | 2,336 | 47,266,561 |
| | | 外　来 | 34,349 | 117,778,103 |
| 療　育　手　帳<br>A1・A2 | 618 人 | 入　院 | 443 | 10,350,971 |
| | | 外　来 | 8,073 | 19,804,420 |
| 精神障害者保健福祉手帳<br>1 級 | 127人 | 外　来 | 1,423 | 3,798,064 |
| 後期高齢者医療被保険者<br>身障 1・2 級<br>療育A1・A2 | 2,186 人 | 入　院 | 2,897 | 51,921,345 |
| | | 外　来 | 26,673 | 49,079,957 |
| 身　障　3　級 | 451 人 | 入　院 | 274 | 4,158,534 |
| | | 外　来 | 7,719 | 12,470,113 |
| 療　育　B　1 | 367 人 | 入　院 | 195 | 2,372,075 |
| | | 外　来 | 4,533 | 4,677,494 |
| 後期高齢者医療被保険者<br>身障 3 級<br>療育B1 | 834 人 | 入　院 | 860 | 9,211,056 |
| | | 外　来 | 8,841 | 7,633,576 |

## 4. 出かけやすいまちづくり

(1)　公共機関等でのコミュニケーションの確保

①　手話通訳者設置／手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳派遣

②　公文書への点訳文書添付

③　ＣＤ広報・点字広報

④　中央保健福祉センターへの音声誘導装置の設置

## 5. 文化・スポーツ活動の支援

①　ふれあい教室（各種文化教養講座等の開催）

②　障がい者文化体育施設「サン・アビリティーズ佐世保」

## 6. 共に生きる地域社会づくり

(1)　啓発活動

①　啓発イベント・講演会等の開催

(2)　支援技術の普及・支援者の育成

①　手話通訳者養成講習会

②　要約筆記者養成講習会（隔年実施）

③　盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会

④　点字・漢点字講習会

⑤　精神障がい者家族教室

⑥　難病地域支援従事者研修

⑦　障がい福祉サービス事業所研修

## 7. 生活基盤の保障と経済的負担への支援

(1)　特別児童扶養手当

精神または身体に重度及び中度の障がいを有する児童について、特別児童扶養手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

・支給要件

心身に重度及び中度の障がいを持つ20歳未満の児童を監護している父母または養育者で、前年の所得が一定の額に満たないもの。

・支 給 額（児童１人につき）

障がい程度が重度なもの（月額）　53,700円（R5.4～）

障がい程度が中度なもの（月額）　35,760円（R5.4～）

・受給者数　602人（R5.4.1現在）

(2)　障害児福祉手当

在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいによる特別の負担の軽減を図る一助として手当を支給することにより、重度障がい児の福祉の向上を図ることを目的とする。

・支給要件

精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする障がい児（施設入所者は除く。）で、本人または扶養義務者の前年の所得が一定の額に満たないもの。

・支 給 額　月額　15,220円（R5.4～）

・受給者数　175人（R5.4.1現在）

(3)　特別障害者手当

障がい者所得保障の一環として、在宅の20歳以上の最重度障がい者に対し、その障がいによる特別の負担に着目し、その負担の軽減を図る一助として支給することにより、最重度障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。

・支給要件

精神または身体に最重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者で、本人または扶養義務者の前年の所得が一定の額に満たないもの。

・支 給 額　月額　27,980円（R5.4～）

・受給者数　299人（R5.4.1現在）

## 身体障害者手帳交付台帳登載者数

R5.3.31 現在

| 障がい別 | 年齢別 ＼ 等級別 | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 4 級 | 5 級 | 6 級 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 肢　体 | 18 歳未満 | 55 | 25 | 8 | 6 | 2 | 5 | 101 |
| | 18 歳以上 | 1,054 | 1,192 | 985 | 1,430 | 801 | 336 | 5,798 |
| 視　覚 | 18 歳未満 | 5 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 7 |
| | 18 歳以上 | 331 | 288 | 55 | 45 | 98 | 60 | 877 |
| 聴　覚<br>平衡機能 | 18 歳未満 | 0 | 13 | 4 | 5 | 1 | 4 | 27 |
| | 18 歳以上 | 69 | 257 | 133 | 230 | 9 | 503 | 1,201 |
| 音声・言語・そしゃく機能 | 18 歳未満 | 0 | 0 | 0 | 1 | | | 1 |
| | 18 歳以上 | 0 | 8 | 74 | 67 | | | 149 |
| 心　臓 | 18 歳未満 | 15 | 0 | 6 | 3 | | | 24 |
| | 18 歳以上 | 1,480 | 24 | 663 | 553 | | | 2,720 |
| 呼 吸 器 | 18 歳未満 | 6 | 0 | 0 | 0 | | | 6 |
| | 18 歳以上 | 32 | 2 | 85 | 47 | | | 166 |
| じん 臓 | 18 歳未満 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | 1 |
| | 18 歳以上 | 888 | 0 | 32 | 6 | | | 926 |
| ぼうこう<br>直　腸 | 18 歳未満 | 0 | 1 | 3 | 2 | | | 6 |
| | 18 歳以上 | 2 | 1 | 24 | 498 | | | 525 |
| 小　腸 | 18 歳未満 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| | 18 歳以上 | 1 | 1 | 1 | 4 | | | 7 |
| 免　疫 | 18 歳未満 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| | 18 歳以上 | 9 | 13 | 5 | 2 | | | 29 |
| 肝　臓 | 18 歳未満 | 3 | 0 | 0 | 0 | | | 3 |
| | 18 歳以上 | 36 | 5 | 5 | 1 | | | 47 |
| 小　計 | 18 歳未満 | 85 | 39 | 22 | 17 | 4 | 9 | 176 |
| | 18 歳以上 | 3,902 | 1,791 | 2,062 | 2,883 | 908 | 899 | 12,445 |
| 合　計 | | 3,987 | 1,830 | 2,084 | 2,900 | 912 | 908 | 12,621 |

（福祉行政報告例より）

## 療育手帳交付台帳登載数

R5.3.31 現在

| 障がい別 ＼ 年齢別 ＼ 等級別 | | A1 | A2 | A | B1 | B2 | B | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 知　的障がい | 18 歳未満 | 89 | 62 | 0 | 92 | 170 | 0 | 413 |
| | 18 歳以上 | 521 | 381 | 2 | 628 | 1,003 | 0 | 2,535 |
| 合　　計 | | 610 | 443 | 2 | 720 | 1,173 | 0 | 2,948 |

（福祉行政報告例より）

## 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数

R5.3.31 現在

| 等　　級 | 1　　級 | 2　級 | 3　　級 | 合　　計 |
|---|---|---|---|---|
| 交　付　件　数 | 341 | 2,068 | 1,007 | 3,416 |

# 生活福祉課

## 生活保護の現況

本市の生活保護の状況は、別表のとおりであるが、被保護世帯数は昭和 42 年度の 4,731 世帯をピークにして、以後減少・増加を繰り返しながら推移し、平成 8 年度には過去最低となる 1,967 世帯となった。

しかし、その後は、経済不況や雇用環境の悪化などに加え、平成の大合併などの影響もあり、被保護者数は増加傾向で推移し、平成 27 年 3 月末には、4,266 世帯、5,779 人となった。

平成 27 年度以降は、雇用環境の回復も見られるようになり、保護世帯増加の勢いは落ち着きをみせ、令和 5 年 3 月末現在の被保護者数は、3,888 世帯、4,814 人と微減傾向が続いている。

また、長崎県全体の保護率は令和 5 年 3 月末現在で、2.04%であるのに対し、本市の場合も同年 3 月現在で、2.04%であり、長崎県の保護率と同水準の値となっている。

生活保護受給世帯の世帯類型別（令和 4 年度平均）を見ていくと、高齢者世帯が 2,360（60.4%）、傷病障がい者世帯が 672（17.2%）、母子世帯が 139（3.5%）、その他の世帯が 736（18.9%）であり、全体の 77.6%が高齢者世帯及び傷病障がい者世帯となっている。

重点施策

〇適正保護と変化に対する敏速な対応

〇自立助長の推進

〇医療・介護扶助の適正化

## 1. 保護開始及び廃止状況

| 区分 / 年度 | 保護の開始 | | | | 保護の廃止 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 申請件数 | 却下件数 | 決定 | | 世帯数 | 人員 |
| | | | 世帯数 | 人員 | | |
| R 2 | 455 | 27 | 375 | 486 | 419 | 532 |
| R 3 | 479 | 21 | 424 | 543 | 448 | 527 |
| R 4 | 482 | 36 | 383 | 500 | 455 | 549 |

## 2. 生活保護状況

（月平均）

| 年度 / 区分 | R 2（平均） | | R 3（平均） | | R 4（平均） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帯数 | 人員 | 世帯数 | 人員 | 世帯数 | 人員 |
| 保護を受けている者 | 3,995 | 5,048 | 3,970 | 4,964 | 3,919 | 4,857 |
| 生活扶助 | 3,400 | 4,348 | 3,345 | 4,228 | 3,291 | 4,123 |
| 住宅扶助 | 3,203 | 4,016 | 3,214 | 3,981 | 3,166 | 3,878 |
| 教育扶助 | 154 | 237 | 128 | 200 | 127 | 189 |
| 介護扶助 | 889 | 919 | 879 | 911 | 874 | 904 |
| 医療扶助 | 3,651 | 4,405 | 3,675 | 4,445 | 3,671 | 4,432 |
| 出産扶助 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生業扶助 | 69 | 77 | 67 | 79 | 55 | 61 |
| 葬祭扶助 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 保護率 | 2.07% | | 2.06% | | 2.05% | |

## 3. 保護費の推移

（単位　円）

| 区分＼年度 | R 2 | R 3 | R 4 |
|---|---|---|---|
| 生　活　扶　助 | 2,107,052,026 | 2,060,359,836 | 2,003,264,049 |
| 住　宅　扶　助 | 1,010,965,802 | 1,015,705,423 | 1,005,362,913 |
| 教　育　扶　助 | 27,334,154 | 22,285,778 | 21,350,955 |
| 介　護　扶　助 | 198,660,117 | 186,926,200 | 173,668,917 |
| 医　療　扶　助 | 4,460,699,176 | 4,297,916,447 | 4,182,709,633 |
| 出　産　扶　助 | 309,080 | 234,580 | 0 |
| 生　業　扶　助 | 18,620,952 | 18,350,633 | 14,885,663 |
| 葬　祭　扶　助 | 14,591,347 | 13,582,624 | 13,312,663 |
| 施　設　事　務　費 | 92,031,188 | 79,610,440 | 70,402,664 |
| 就労自立給付金 | 2,503,200 | 2,203,965 | 3,512,060 |
| 進学準備給付金 | 1,000,000 | 800,000 | 1,200,000 |
| 計 | 7,933,767,042 | 7,697,975,926 | 7,489,669,517 |

## 4. 世帯類型別被保護世帯数

（　月平均　）

| 類型＼年度 | R 2（平均） | | R 3（平均） | | R 4（平均） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帯数 | 割　合 | 世帯数 | 割　合 | 世帯数 | 割　合 |
| 高齢者 | 2,392 | 60.1% | 2,391 | 60.4% | 2,360 | 60.4% |
| 障害 | 362 | 9.1% | 368 | 9.3% | 372 | 9.5% |
| 傷病 | 364 | 9.1% | 330 | 8.3% | 300 | 7.7% |
| 母子 | 161 | 4.0% | 153 | 3.9% | 139 | 3.5% |
| その他 | 704 | 17.7% | 715 | 18.1% | 736 | 18.9% |

注：世帯数に保護停止世帯は含んでいない。

# 健康づくり課

## 1. 健康の保持・増進及び健康を支える環境づくり

平成２５年３月に策定した「第２次けんこうシップさせぼ２１」などの計画に基づき、健康づくりに関する各種事業の実施や情報発信、地域に密着した健康づくりのボランティア育成などにより、市民の健康増進などに取り組んでいる。

また、平成２８年度からは民間事業者と連携して、健康寿命延伸プロジェクトを推進し、健康経営の普及や食・運動・測定（健診）などの分野で健康づくりの機会提供を行い、市民の主体的な健康づくりを推進する。

(1)　食生活改善

令和４年２月に策定した「第４次佐世保市食育推進計画」に基づき『「食」から始まる豊かなくらし、食育実践都市‘させぼ’』の基本理念のもと、適切な食の選択により市民が望ましい食生活を実践するための普及・啓発を行っている。

①　特定給食施設等に対する栄養管理の実施に必要な指導及び助言

健康増進法及び佐世保市健康増進法施行細則に基づき、病院、介護老人保健施設、児童福祉施設、社会福祉施設、事業所、老人福祉施設、自衛隊等の利用者の身体状況・栄養状態を把握し、健康の保持・増進が図られるよう、栄養管理・給食管理・衛生管理等に関する指導を実施している。

②　地域住民に対する栄養・食育推進

「食生活改善推進員」の協力のもと、各地区で減塩普及や高齢者のためのフレイル予防をテーマとした伝達料理教室を行い、ライフステージに応じた食育を推進している。住民が望ましい食生活を実践できるように、栄養管理や食生活改善の普及・啓発に努めている。併せて、食文化継承のために郷土料理や日常的に食されてきた伝統料理について情報を収集し、資料としてまとめ、普及開発を図っていく。

(2)　運動普及推進

①　各地区で自主的にウォーキングやグラウンドゴルフなどを行っている「運動普及推進員」の養成を行うとともに、活動を支援し、健康づくりのための運動の普及に努めている。

②　市内各地区に設置しているウォーキングモデルコースの普及に努めている。

(3)　たばこ対策

「成人の喫煙率の減少」「未成年者の喫煙をなくす」「妊娠中の喫煙をなくす」「受動喫煙の機会を有する者の減少」の４つの目標を達成するために、「喫煙に関する知識の普及・啓発」「未成年者の喫煙を防止する環境整備」「受動喫煙を防ぐ環境整備」「禁煙希望者に対する支援」に取り組んでいる。

(4)　がん検診

がんは、佐世保市および全国において死因の第１位であり、がんによる死亡を防ぐために、最も重要なのが早期発見・早期治療である。

がんの早期発見の機会をより多く設けるため、市内各医療機関での個別がん検診（胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん）や各地を巡回する集団がん検診を実施している。

市民の検診受診の利便性を考慮し、特定健診との同時実施や、働く世代も受診しやすいように土日の総合がん検診や託児付がん検診、夜間検診を実施したり、特定の年齢の者に個別に受診を呼びかけるなど、受診率向上に努めている。

また、定期的ながん検診受診を促進するため、がんの予防に関する正しい知識の普及・啓発に取り組んでいる。

(5)　歯科保健

「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」に基づき、平成２５年３月に「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」を策定し、「おいしい食事と楽しい会話で、生涯つづく“健口（けんこう）生活”」の基本理念のもと、むし歯や歯周疾患の予防などに取り組んでいる。

①　平成２５年度からフッ化物洗口推進事業を開始し、市内の保育所（認可外保育施設含む）・幼稚園、小学校でフッ化物洗口の普及を図っている。

②　１８歳以上（高校生は除く）の市民を対象とした成人歯科健診（歯周病検診）、健康教育及び健康相談を実施している。また、宇久、高島、黒島の離島では、住民健診に併せて、成人を対象とした歯周病検診を実施している。

③　６月の「佐世保市歯・口腔の健康づくり普及月間」及び「歯と口の健康週間」にあわせてデンタルフェスティバルを開催し、歯の相談コーナー等の開設を行い、市民への歯・口腔の健康づくりの啓発に取り組んでいる。

④　高齢者の歯・口腔の健康づくりへの「きっかけづくり」や「やりがいづくり」の継続を目的に、令和元年度から「８０２０認定証」交付事業を実施している。

## 2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援

(1)　長寿祝金支給

［１００歳長寿祝金］

①　受給資格　　当該年度の９月１日に本市に引き続き１年以上居住し、かつ当該年度内に満１００歳になる方

②　支給金額　　年額５０，０００円　　令和４年度実績　　１２４人

［１１０歳長寿祝金］

①　受給資格　　当該年度の９月１日に本市に引き続き１年以上居住し、かつ当該年度内に満１１０歳になる方

②　支給金額　　年額１００，０００円　　令和４年度実績　　対象者なし

(2)　長寿記念品支給

①　受給資格　　当該年度の９月１日に本市に引き続き１年以上居住し、かつ当該年度内に満１００歳以上になる方

②　支給内容　　市の郷土品（三川内焼）　　令和４年度実績　　２９３人

(3)　米寿記念品支給

①　受給資格　　数え８８歳（米寿）の市民

②　支給内容　　市の郷土品（三川内焼）　　令和４年度実績　１，８４５人

(4)　敬老会一部助成金

①　対象団体　　各町内会等及び一部の老人福祉施設

②　助成内容　　世帯数または７０歳以上者数に応じて助成金を支給

令和４年度実績　　６０２団体

(5)　敬老特別乗車証等交付事業（令和４年度交付実績）

①　西肥バス・させぼバス共通市内無料乗車証交付　　２２，１７９人

②　黒島・高島地区の交付金（船賃）　　１３３人

③　宇久地区の宇久観光バス乗車証交付　　９４人

④　宇久地区寺島の市営交通船乗船証交付　　６人

※②～④は①と併せて交付

## 3. がん検診の実施状況

(1) 令和４年度がん検診実施状況　　（単位：人）

| 区　　分 | 受診者数 | 要精密検査者数 | 発見患者数<br>(令和４年６月現在) |
|---|---|---|---|
| 胃　が　ん<br>(30 歳～) | 12,625 | 388 | 22 |
| 肺　が　ん<br>(40 歳～) | 18,878 | 351 | 7 |
| 大 腸 が ん<br>(40 歳～) | 15,206 | 1,226 | 47 |
| 子 宮 が ん<br>(20 歳～) | 10,230 | 366 | 8 |
| 乳　が　ん<br>(30 歳～) | 7,021 | 531 | 32 |
| 前 立 腺 が ん<br>(50 歳～) | 7,506 | 648 | 56 |

# 感染症対策課

## 1. 感染症の発生予防

(1)　感染症に関する周知・啓発

感染症や予防対策など、正しい情報を時機を逃さず、ホームページやＳＮＳを利用して、市民に提供し、感染症の発生予防・まん延防止に努めている。

(2)　予防接種の実施

感染症の発症及びまん延を防ぐための予防接種を実施し、公衆衛生の向上に努めている。

定期の予防接種は、集団接種や佐世保市医師会等への委託による個別接種を実施している。

令和４年度から、これまで積極的勧奨を差し控えてきた子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を再開しており、令和４年度から令和６年度までの３年間、接種機会を逃した方への追加的対策となる、キャッチアップ接種を行っている。

その他、６５歳以上の高齢者及び生後６月から小学校６年生までの子どもに対するインフルエンザ予防接種の費用を一部助成している。

また、里帰り出産などで定期接種を県外で受けた際の費用の助成を平成２６年度から、骨髄移植等の医療行為により免疫を消失した方への再接種費用の助成を令和４年度から、それぞれ実施している。

## 2. 感染症のまん延防止

(1)　感染症対策（結核を除く）

①　正しい知識や行動の普及啓発

エイズ・性感染症・ダニ媒介感染症等、各種感染症の予防のために、パンフレット等の配布や健康教育を行い、正しい知識や行動の普及啓発を行っている。

②　相談体制

保健所において、各種感染症の相談を受けるとともに、エイズ・性感染症については、フリーダイヤル、電子メールにより相談を受け付けている。

令和元年度から令和６年度までの６年間、風しんの追加的対策として、昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日生まれの男性に対して、風しんの抗体検査と予防接種を無料で実施しており、風しんに関する相談体制を整えている。

③　検査体制

ア．ＨＩＶ検査、クラミジア検査、梅毒検査

保健所において匿名による検査を実施するとともに、必要に応じ、相談支援を行っている。

イ．肝炎ウイルス検査

ウイルス性肝炎対策の一環として医療機関で検査を実施し、相談及び早期発見の機会としている。

ウ．風しん抗体検査

風しんの追加的対策の対象者に対し、医療機関で検査を実施し、抗体価の低い方に対し、風しんの予防接種を行っている。

また、妊娠を希望する女性等ハイリスク者の方に対しては、保健所において検査を実施している。

④　発生に対する対応

患者や接触者の調査・対応を行い、市民に正しい情報を提供することにより、まん延防止に努めている。

(2)　結核対策

①　結核に関する知識の普及・啓発

市民の結核に対する関心を高めるため、結核予防週間には、啓発パネルやポスターの展示、チラシの配布等を実施する。また、早期発見・治療継続の重要性などの知識を普及・啓発するため、医療従事者や施設の職員を対象とした結核健康教育を実施している。

②　結核の医療、患者の早期発見と再発防止・感染拡大防止

感染症診査協議会において、患者の病状の診査や治療方針の審議を行っており、市は当協議会の答申に基づき医療費の公費負担を行っている。

また、結核患者を確実に治癒へ導くためＤＯＴＳ（直接服薬支援）を行い、結核の治癒後には再発防止のため管理検診を、患者の接触者には接触者健診を実施し、早期発見や感染の拡大防止に努めている。

## 3. 感染症予防の実施状況

(1) 令和４年度感染症予防防疫実施状況

① 予防接種実施状況

| ワクチン名 | 接種件数 |
|---|---|
| 麻しん風しん混合 | 3,319 |
| インフルエンザ（高齢者） | 46,440 |
| 百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ（不活化） | 四種混合　6,152<br>二種混合　1,473 |
| 日本脳炎 | 6,703 |
| ＢＣＧ | 1,517 |
| Ｈｉｂ（ヒブ感染症） | 6,136 |
| 小児用肺炎球菌 | 6,112 |
| 水痘 | 2,951 |
| Ｂ型肝炎 | 4,607 |

| | |
|---|---|
| ロ タ ウ イ ル ス | 3,069 |
| ＨＰＶ（子宮頸がん） | 873 |
| ＨＰＶ（キャッチアップ） | 914 |
| 成 人 用 肺 炎 球 菌 | 1,553 |
| インフルエンザ（子ども） | 17,653 |
| 計 | 109,472 |

② 感染症発生状況（１～５類の全数報告分）

| 感 染 症 名 | 患者数 | 感 染 症 名 | 患者数 |
|---|---|---|---|
| 結 核 | 42<br>（内、潜在性 18） | 後天性免疫不全症候群 | 2 |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | 4 | レ ジ オ ネ ラ 症 | 6 |
| つ つ が 虫 病 | 1 | 重症熱性血小板減少症候群 | 0 |
| 日 本 紅 斑 熱 | 6 | 梅 毒 | 28 |
| カルベペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 | 8 | Ａ型肝炎 | 0 |

※ただし無症状病原体保菌者・疑似症患者を含む

(2) 令和４年度結核予防検診実施状況　　（単位：人）

| 区 分 | | 間接撮影 | 直接撮影 |
|---|---|---|---|
| 定期健康診断 | 一 般 市 民 | 0 | 14,743 |
| | 学 校 | 515 | 2,988 |
| | 施 設 | 873 | 909 |
| | 事 業 所 | 4,233 | 10,972 |
| 接触者健診 | 患 者 家 族 | 0 | 18 |
| | 施設及び事業所 | 0 | 105 |
| 計 | | 4,367 | 19,717 |

(3) 年度別結核医療公費取扱状況

| 年 度 | 申請件数 | 承認件数 | 支 出 額（千円） |
|---|---|---|---|
| 平成 30 年度 | 173 | 173 | 7,590 |
| 令和元年度 | 108 | 108 | 3,029 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 105 | 105 | 4,633 |
| 令和３年度 | 131 | 131 | 13,073 |
| 令和４年度 | 111 | 111 | 11,827 |

### 4. 医療支援

(1)　献血、骨髄・臓器移植の啓発及び推進

①　献血推進

献血に関する各種キャンペーンの広報活動を行うとともに、赤十字血液センターからの協力依頼に基づき、市役所、支所等での献血実施に協力している。

②　骨髄移植推進

骨髄提供希望者（ドナー）登録者の推進を目的とし、年１回、献血と並行した骨髄ドナー登録会に協力している。

なお、令和元年度からは、移植を必要とする患者が骨髄等提供を受ける機会を増やすため、新たに骨髄等提供者への支援事業を開始している。

③　臓器移植

制度の啓発と提供意思表示カードの普及のため、関連ポスターの掲示や提供意思表示カードの窓口設置など、広報活動を行っている。

## 新型コロナウイルス感染症対策室

令和５年５月８日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「２類相当」から「５類」へ移行されたことに伴う経過措置（医療費公費負担、入院・受診調整支援、高齢者施設等への支援など）への対応を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種に関しては、令和５年度末が「特例臨時接種」の期限となっているため、引き続き、希望する市民が速やかに接種できる体制を確保し、ワクチン接種を推進している。

新型コロナウイルス感染症の陽性者発生状況（令和５年５月７日現在）

（単位：人）

| | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 | **年度 計** |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年度 | 6 | 0 | 0 | 8 | 14 | 4 | 1 | 3 | 79 | 193 | 42 | 4 | **354** |
| 令和３年度 | 88 | 108 | 193 | 73 | 530 | 246 | 35 | 1 | 4 | 2,410 | 2,451 | 1,610 | **7,749** |
| 令和４年度 | 2,238 | 2,811 | 1,569 | 6,926 | 14,054 | 4,500 | 1,055 | 3,617 | 10,501 | 8,467 | 1,485 | 430 | **57,653** |
| 令和５年度 | 202 | 126 | | | | | | | | | | | **328** |
| | | | | | | | | | | | | 合計(縦計)→ | **66,084** |

※令和4年9月以降は、全数届出見直しにより推計数

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種件数（令和５年３月２６日現在）

| | |
|---|---|
| 1 回目接種者数 | 197,079 人（81.6%） |
| 2 回目接種者数 | 196,046 人（81.1%） |
| 3 回目接種者数 | 168,610 人（69.4%） |
| オミクロン株対応ワクチン接種者数 | 112,756 人（46.4%） |

※接種率は、令和 4 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳における全人口との比率

# 試験検査課

公衆衛生の向上及び健康増進に寄与するため、以下の諸検査を行っている。

1.　細菌・生理検査

(1)　臨床学的検査

ＨＩＶ抗体検査や3歳児健診に伴う検査を実施している。

(2)　病原微生物学的検査

腸管出血性大腸菌、コレラ菌、赤痢菌及び腸チフス菌などの感染症の細菌検査を実施している。

(3)　生活衛生、環境保全及び環境部施設課所管施設に係る検査

食品、飲用水及び浄化槽放流水などの細菌検査を実施している。

2.　理化学試験

(1)　生活衛生に係る検査

食品、家庭用品、飲用水及びプール水などの検査を実施している。

(2)　環境保全に係る検査

水質汚濁、大気汚染、悪臭及び浄化槽放流水などの検査を実施している。

(3)　環境部施設課所管施設の検査

廃棄物に係る検査及び振動、騒音の測定を実施している。

**令和4年度試験検査状況**

| 検査の種類 | 件数 |
|---|---|
| 細菌学的検査 | 1,217 |
| 食品衛生関係検査 | 594 |
| 臨床学的検査 | 1,866 |
| 水質検査 | 548 |
| 廃棄物関係検査 | 158 |
| 環境・公害関係検査 | 1,082 |
| 新型コロナウイルス検査 | 1,950 |
| その他 | 24 |

# 生活衛生課

## 1. 生活衛生

(1)　環境衛生

生活環境に起因する健康被害を防止するため、理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場などの生活衛生関係施設の監視・指導や、営業許可等を行っている。

(2)　狂犬病の予防・動物愛護

令和３年度に供用を開始した動物愛護センターを拠点として、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び注射に関する業務や、迷い犬の捕獲等を行い、狂犬病の予防に努めるとともに、動物愛護管理法に基づく引取りを行った犬・猫の飼育や治療、新しい飼い主への譲渡、犬・猫の適正飼養に関する啓発等を行い、動物愛護の推進を図っている。

(3)　斎場及び墓地

西部芳世苑、東部芳世苑、宇久やすらぎ苑における火葬業務や施設の維持管理を行っている。

また、市民霊園や霊園納骨堂等の整備や管理、墓地や納骨堂の経営許可等を行っている。

## 2. 食品衛生

食中毒等の食品による健康被害の発生を予防するため、食品取扱い施設の監視・指導や、営業許可等を行っている。

また、食中毒疑い事案が発生した際には、食中毒の拡大及び再発防止を図るため、事業所等を調査し、必要に応じて事業者への指導、営業停止等の行政処分を行っている。

## 3. 狂犬病予防法関係

| 区分＼年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---|---|---|---|---|
| 犬　登　録　頭　数<br>（　）内は総登録頭数 | 738頭<br>（12,054頭） | 762頭<br>（11,494頭） | 838頭<br>（11,143頭） | 679頭<br>（10,839頭） |
| 狂犬病予防注射済頭数 | 9,099頭 | 8,375頭 | 8,505頭 | 7,998頭 |
| 捕　獲　頭　数 | 68頭 | 46頭 | 52頭 | 46頭 |
| 返　還　頭　数 | 53頭 | 35頭 | 48頭 | 40頭 |
| 譲　渡　頭　数 | 15頭 | 6頭 | 7頭 | 4頭 |
| 処　分　頭　数 | 0頭 | 2頭 | 0頭 | 1頭 |

## 4. 動物愛護法関係

| 区分＼年度 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 犬 | 引　取　頭　数 | 13頭 | 9頭 | 11頭 | 4頭 |
| | 譲　渡　頭　数 | 10頭 | 4頭 | 9頭 | 7頭 |
| | 処　分　頭　数 | 3頭 | 2頭 | 0頭 | 1頭 |
| 猫 | 引　取　頭　数 | 475頭 | 435頭 | 298頭 | 123頭 |
| | 譲　渡　頭　数 | 108頭 | 124頭 | 78頭 | 85頭 |
| | 処　分　頭　数 | 367頭 | 305頭 | 219頭 | 41頭 |

## 5. 動物愛護センター

名　　称　　佐世保市動物愛護センター
所　在　地　　佐世保市大潟町 392 番地 2
構　　造　　鉄骨造　平屋
面　　積　　494.86 ㎡
供 用 開 始　　令和 3 年 10 月 18 日
工　事　費　　218,386 千円

## 6. 斎場

| | | 東部芳世苑 | 西部芳世苑 | 宇久やすらぎ苑 |
|---|---|---|---|---|
| 所在地 | | 下の原町 591 番地 | 大潟町 392 番地 2 | 宇久町平 1 番地第 1 |
| 土地面積 | | 70,290 ㎡ | 170,569 ㎡ | 9,904 ㎡ |
| 着工 | | 平成 2 年 9 月 27 日 | 平成 18 年 9 月 27 日 | 平成 11 年 1 月 21 日 |
| 完工 | | 平成 4 年 3 月 30 日 | 平成 21 年 3 月 27 日 | 平成 11 年 11 月 18 日 |
| 使用開始 | | 平成 4 年 5 月 1 日 | 平成 20 年 4 月 1 日 | 平成 11 年 12 月 1 日 |
| 総事業費 | | 1,294,920 千円 | 1,549,673 千円 | 373,928 千円 |
| 施設の内容 | 建設の延面積 | 1,358 ㎡ | 3,121 ㎡ | 1,043 ㎡ |
| | 室名 | 告別室(2)、炉前ホール、炉室、待合和室(3)、待合ホール、収骨室(2)、事務室 | 告別ホール、告別室(3)、炉前ホール、炉室、待合ホール、待合室(8)、収骨室(3)、通夜室、霊安室、事務室 | 葬祭場、 炉前ホール(告別室)、炉室、和室待合室(2)、待合ホール、集塵室、収骨室、検死・霊安室、事務室 |
| | 火葬炉 | 4 基（自走式台車） | 8 基（うち小型炉 1 基）（台車式寝棺炉） | 2 基（台車式寝棺炉） |
| 施設使用料 | 遺がい火葬料 | 佐世保市民　大人 10,000 円　子供 7,000 円　死産児 4,000 円<br>佐世保市民外　大人 57,000 円　子供 38,000 円　死産児 19,000 円 | | |
| | 遺がい保管料 | 1 日 890 円（東部芳世苑を除く。） | | |
| | 通夜室使用料 | 24 時間以内 6,730 円　12 時間以内 4,480 円　3 時間以内 2,140 円（東部芳世苑を除く。） | | |
| | 式場使用料 | 1 回（3 時間以内）5.340 円（西部芳世苑及び東部芳世苑を除く。） | | |

使用状況（令和 4 年度）

| 区分 | 遺がい火葬 | | | 遺がい保管 | 通夜室使用 | 式場使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大人 | 子供 | 死産児 | | | |
| 市内 | 3,421 | 4 | 39 | 498 | 56 | 22 |
| 市外 | 216 | 0 | 12 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 3,637 | 4 | 51 | 498 | 56 | 22 |

## 7. 市民霊園

名　　称　　佐世保市民霊園
所　在　地　　佐世保市大潟町 402 番地 1
総　面　積　　214,732.57 ㎡
墓地面積　　31,244.00 ㎡
使用開始　　昭和 46 年 12 月 1 日
墳墓基数　　5,128 基
総事業費　　913,816 千円

墓地使用料

| 使用料<br>区分 | 即　納　使　用　科（※） | 年　額　使　用　科 |
|---|---|---|
| 4　㎡　型 | 230,000 円 | 3,300 円 |
| 6　㎡　型 | 345,000 円 | 4,900 円 |

※園路に接する墓地の即納使用料は 10%増

## 8. 霊園納骨堂

名　　称　　佐世保市霊園納骨堂
所　在　地　　佐世保市大潟町 402 番地 1
構　　造　　鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造　8 角型　2 階建　銅版葺
面　　積　　1 階 70.59 ㎡、2 階 108.64 ㎡　計 179.23 ㎡
　　（2,000 体）　（2,000 体）
使用開始　　昭和 55 年 7 月 1 日
使　用　料　　1 体につき 5 年 21,360 円
工　事　費　　31,400 千円

# 食肉衛生検査所

安全で安心な食肉供給のため、牛･馬･豚･羊･山羊･鶏について、全個体の検査（と畜検査・食鳥検査）を行っている。

(1)　と畜検査及び食鳥検査

複数の検査員(獣医師)が処理工程ごとの検査を行い､疾病や異常の有無を確認し、食用として不適なものを排除している。

(2)　精密検査

と畜検査及び食鳥検査で異常が見つかり、肉眼検査で判断が困難な場合に、検査室内で微生物検査､病理検査､理化学検査などの詳細な科学的検査を行っている。

(3)　衛生検査

と畜場及び食鳥処理場の施設･設備の衛生状態を検査し､不適切な部分は改善指導を行っている。また事業者の自主衛生管理の検証及び指導を行っている。

(4)　残留動物用医薬品検査

食肉及び食鳥肉の中に、動物用医薬品(治療のために使用した抗生物質など)が残留していないか検査を行っている。

**令和４年度　検査頭数**

| 牛 | 仔牛 | 馬 | 豚 | 羊 | 山羊 |
|---|---|---|---|---|---|
| 11,915 | 8 | 0 | 105,409 | 0 | 21 |

**令和４年度　検査羽数**

| 鶏 |
|---|
| 394,099 |

# 佐世保市立急病診療所

医師会・薬剤師会等の協力により、日曜、祝日、年末年始に内科・小児科・外科、月曜日から土曜日の夜間に内科・小児科の診療を行っている。

（平成 21 年 6 月 1 日、中央保健福祉センター内に移転）

所　在　地　　佐世保市高砂町 5 番 1 号
創 立 年 月　　昭和 50 年 4 月
様式・構造　　鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 8 階建 1 階部
敷 地 面 積　　368.14 ㎡
施設の内容　　診察室（内科・小児科・外科）・静養室・レントゲン室・薬局・検査室

## 診療日時と診療科（平成 23 年 10 月 1 日改正）

| 曜日／診察時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | ※祝日・年末年始（12/31～1/3） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前 10 時～午後 6 時 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | 内　科<br>外　科<br>小児科 | 内　科<br>外　科<br>小児科 |
| 午後 8 時～午後 11 時 | 内　科<br>小児科 | 内　科<br>小児科 | 内　科<br>小児科 | 内　科<br>小児科 | 内　科<br>小児科 | 内　科<br>小児科 | ― | ― |

## 受診状況

| 区分＼年度 | 31（令和元） | 令和２ | 令和３ | 令和４ |
|---|---|---|---|---|
| 内　　科 | 5,642（198） | 1,481（ 78） | 1,331（ 69） | 1,646（ 87） |
| 外　　科 | 1,818（ 84） | 953（ 45） | 884（ 35） | 948（ 38） |
| 小　児　科 | 7,296（175） | 1,825（ 54） | 2,125（ 54） | 2,393（ 79） |
| 合　　計 | 14,756（457） | 4,259（177） | 4,340（158） | 4,987（204） |

＊ 1　診療時間　内科・小児科・外科（日祝・年末年始）　午前 10 時から午後 6 時まで
　　内科・小児科（月曜～土曜）　午後 8 時から午後 11 時まで
＊ 2　受付時間　診療時間終了 15 分前まで
＊ 3　（　）　数字は二次病院へ移送した患者数

〈在宅当番医制の実施状況〉

耳鼻咽喉科・眼科……昭和 59 年から実施（日曜日のみ午前 10 時から正午まで）

歯　　科……平成元年から実施（日曜、祝日及び年末年始の午前 10 時から正午まで）

# 佐世保市立看護専門学校

市内の看護師養成・安定確保のために、質の高い看護教育を実践し、市民に良質で適切な医療サービスを提供する。

## １．沿　　革

昭和 35 年 4 月　佐世保市立高等看護学院設立（定員 90 名、3 年課程）
昭和 43 年 4 月　従来一般会計、市病、北病、共済病院からの負担金により学院運営をしていたが、全面的に一般会計にて運営することになる
昭和 45 年 3 月　寄宿舎が新築落成し、滉和寮と命名
昭和 46 年 4 月　長崎県立佐世保看護学校（進学課程夜間 3 年制）と校舎共同使用開始
昭和 48 年 3 月　長崎県立佐世保看護学校と市立高等看護学院の合同校舎新築（佐世保市平瀬町 3 番地の 1）
昭和 52 年 4 月　学校教育法の改正により専修学校（専門課程）の認可を受け、佐世保市立看護専門学校と名称を変更　120 名の定員となる
平成元年 12 月　推薦入学制度を設定、第 1 回入学試験を行う（市内の高校生 10 名以内）
平成 2 年 4 月　看護教育課程改正　老人看護学の新設
平成 2 年 11 月　創立 30 周年記念行事として、式典、記念講演を実施
平成 6 年 12 月　推薦入学者を県内の高校生まで拡大（12 名以内）
平成 7 年 2 月　専門士称号付与認可（平成 6 年文部省告示第 84 号）
平成 9 年 4 月　看護教育課程改正　在宅看護論・精神看護学の新設
単位制の導入
平成 11 年 1 月　実習指導者設置事業開始
平成 12 年 7 月　創立 40 周年記念行事として、式典、記念講演を開催
平成 13 年 4 月　看護系大学への編入学開始
平成 15 年 12 月　推薦入学者に社会人枠設置
平成 17 年 4 月　実習指導者 7 人設置
平成 21 年 4 月　看護教育課程改正　時間数・単位数の変更
専門分野の構造の変更（専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野）
平成 22 年 10 月　創立 50 周年記念行事として、式典、同窓会によるシンポジウムを開催
平成 24 年 9 月　学籍管理システム導入
平成 26 年 10 月　推薦入学者に特別市内枠を設置

平成 27 年 3 月　長崎県看護キャリア支援センターと市立看護専門学校の合築による校舎新築（平瀬町３番地１）
平成 27 年 4 月　新校舎供用開始　56 回生より 1 学年 80 名の定員となる
学生定員増に伴い、実習施設を拡充
平成 28 年 3 月　滉和寮廃止（老朽化のため平成 26 年度から新規入寮停止）

## ２．在学生の状況（出身地別）

R5.5.1 現在

| 区分<br>学年 | 人　員 | 市　内 | 県　内 | 県　外 | 志願者 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 年（64 回生） | ７７人 | ４８人 | ２４人 | ５人 | １３６人 |
| 2 年（63 回生） | ６８人 | ４５人 | １６人 | ７人 | １３３人 |
| 3 年（62 回生） | ７２人 | ３７人 | ２８人 | ７人 | １６４人 |
| 計 | ２１７人 | １３０人 | ６８人 | １９人 | ４３３人 |
| 率（%） | ９０ | ５４ | ２８ | ８ | |

## ３．奨学生の状況

R5.5.1 現在

| 区分<br>学年 | 県修学資金 | 日本学生支援機構 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 1 年（63 回生） | ０人 | ２４人 | ２４人 |
| 2 年（62 回生） | ２人 | ２８人 | ３０人 |
| 3 年（61 回生） | ３人 | ３７人 | ４０人 |
| 計 | ５人 | ８９人 | ９４人 |

## ４．講師の状況

R5.5.1 現在

| | | | |
|---|---|---|---|
| 佐世保市総合医療センター | ５３人 | 長崎国際大学 | ７人 |
| 佐世保市防災危機管理局 | １人 | その他 | １０人 |
| 計 | | ７０人 | |

## ５．施設状況

校舎　敷地面積 2,613.63 ㎡　延床面積 2,127.605 ㎡（鉄筋コンクリート 3 階）

## ６．奨学生制度

○日本学生支援機構
○長崎県看護職員修学資金

# 医療保険課

## １．国民健康保険事業

平成30年度国保制度改革により、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担っている。

一方、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課、徴収（令和4年8月1日より収納推進課にて実施）、保健事業等、地域におけるきめ細かな事業を引き続き行っている。

令和４年度の加入状況は、33,413世帯、被保険者数49,424人であり前年度より1,749人の減である。

保険給付費の額は、一般被保険者分180億3,525万円で対前年比2.9％の減、一方、退職被保険者分に係る給付は生じていない。

また、長崎県保険給付費等交付金については、185億5,956万円、長崎県国民健康保険事業費納付金については、62億579万円であった。

なお、保険税調定額（現年課税分）は37億589万円で対前年度比17.4％の減となっている。

※(1)～(10)の数値は事業年報より記載。

(1)世帯数及び被保険者数（年度平均）

| 区分 ＼ 年度 | | | 令和２ | 構成比 | 令和３ | 構成比 | 令和４ | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 世帯数 | 一般 | | 34,456 | 100.0% | 33,991 | 100.0% | 33,413 | 100.0% |
| | 退職 | | — | — | — | — | — | — |
| | 混合 | | — | — | — | — | — | — |
| | 計 | | 34,456 | 100.0% | 33,991 | 100.0% | 33,413 | 100.0% |
| 被保険者数 | 一般 | 若人（３割） | 36,626 | 69.9% | 34,743 | 67.9% | 33,454 | 67.7% |
| | | 前期高齢者【再掲】※1 | 25,203 | 48.1% | 25,215 | 49.3% | 24,232 | 49.0% |
| | | 70～74歳（２割）※2 | 13,836 | 26.4% | 14,559 | 28.5% | 14,225 | 28.8% |
| | | 70～74歳（３割）※2 | 507 | 1.0% | 524 | 1.0% | 505 | 1.0% |
| | | 未就学児（２割） | 1,441 | 2.7% | 1,347 | 2.6% | 1,240 | 2.5% |
| | | 小計 | 52,410 | 100.0% | 51,173 | 100.0% | 49,424 | 100.0% |
| | 退職 | 若人（３割） | — | — | — | — | — | — |
| | | 未就学児（２割） | — | — | — | — | — | — |
| | | 小計 | — | — | — | — | — | — |
| | 合計 | | 52,410 | 100.0% | 51,173 | 100.0% | 49,424 | 100.0% |
| 介護保険第2号被保険者数 | | | 15,328 | 100.0% | 14,771 | 100.0% | 14,325 | 100.0% |

※1　前期高齢者・・・65～74歳の方

※2　70～74歳の患者負担は、原則として2割（誕生日が昭和19年4月1日までの方は1割）
　　ただし、一定以上の所得がある場合は3割

(2)国民健康保険税率

| 区分＼年度 | | 令和　2 | 令和　3 | 令和　4 |
|---|---|---|---|---|
| 医療分 | 所得割 | 8.60% | 8.60% | 7.50% |
| | 均等割 | 24,200円 | 24,200円 | 20,000円 |
| | 世帯割 | 23,800円 | 23,800円 | 16,000円 |
| 支援分 | 所得割 | 3.10% | 3.10% | 2.80% |
| | 均等割 | 8,500円 | 8,500円 | 8,000円 |
| | 世帯割 | 8,300円 | 8,300円 | 6,000円 |
| 介護分 | 所得割 | 2.90% | 2.60% | 2.40% |
| | 均等割 | 9,800円 | 9,800円 | 9,600円 |
| | 世帯割 | 7,400円 | 6,500円 | 4,800円 |

(3)国民健康保険税収納状況

| 年度＼区分 | | 現年課税分 | | | 滞納繰越分 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 調定額（千円） | 収納額（千円） | 収納率（%） | 調定額（千円） | 収納額（千円） | 収納率（%） |
| 令和2 | 一般 | 4,625,591 | 4,324,112 | 93.48 | 2,009,992 | 267,983 | 13.33 |
| | 退職 | 0 | 0 | — | 30,383 | 3,439 | 11.32 |
| | 計 | 4,625,591 | 4,324,112 | 93.48 | 2,040,375 | 271,422 | 13.30 |
| 令和3 | 一般 | 4,488,372 | 4,196,147 | 93.49 | 1,844,720 | 190,267 | 10.31 |
| | 退職 | 0 | 0 | — | 23,861 | 1,548 | 6.49 |
| | 計 | 4,488,372 | 4,196,147 | 93.49 | 1,868,581 | 191,815 | 10.27 |
| 令和4 | 一般 | 3,705,893 | 3,429,394 | 92.54 | 1,707,764 | 205,546 | 12.04 |
| | 退職 | 0 | 0 | — | 18,169 | 1,522 | 8.38 |
| | 計 | 3,705,893 | 3,429,394 | 92.54 | 1,725,933 | 207,068 | 12.00 |

※調定額は居所不明分調定額を控除後の額。収納額は還付未済額を控除後の額。

(4)国庫支出金等の状況

| 区　分＼年　度 | | 令和　2 | 令和　3 | 令和　4 |
|---|---|---|---|---|
| 国庫支出金 | （千円） | 53,701 | 38,076 | 0 |
| 県支出金 | （千円） | 19,085,015 | 19,250,003 | 18,559,559 |
| 普通交付金 | （千円） | 18,369,255 | 18,543,935 | 18,023,376 |
| 特別交付金 | （千円） | 715,760 | 706,068 | 536,183 |
| 合　計 | | 19,138,716 | 19,288,079 | 18,559,559 |

(5)療養の給付等の状況

| 区分 | | 年度 | 令和2 療養の給付等 | 令和2 対前年比 | 令和3 療養の給付等 | 令和3 対前年比 | 令和4 療養の給付等 | 令和4 対前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般分 | 若人（３割） | 件数 | 503,465 | 0.891 | 492,953 | 0.979 | 488,694 | 0.991 |
| | | 費用額（千円） | 12,695,639 | 0.919 | 12,276,712 | 0.967 | 11,900,621 | 0.969 |
| | | 給付額（千円） | 8,858,761 | 0.920 | 8,568,870 | 0.967 | 8,308,356 | 0.970 |
| | 前期高齢者【再掲】※1 | 件数 | 580,005 | 0.957 | 596,438 | 1.028 | 582,936 | 0.977 |
| | | 費用額（千円） | 13,471,252 | 0.948 | 13,892,381 | 1.031 | 13,348,268 | 0.961 |
| | | 給付額（千円） | 10,181,946 | 0.951 | 10,538,761 | 1.035 | 10,144,279 | 0.963 |
| | 70～74歳（２割）※2 | 件数 | 349,481 | 1.015 | 374,796 | 1.072 | 370,486 | 0.989 |
| | | 費用額（千円） | 8,062,979 | 0.982 | 8,694,424 | 1.078 | 8,532,255 | 0.981 |
| | | 給付額（千円） | 6,411,830 | 0.983 | 6,914,076 | 1.078 | 6,786,944 | 0.982 |
| | 70～74歳（３割） | 件数 | 12,749 | 1.050 | 13,658 | 1.071 | 13,232 | 0.969 |
| | | 費用額（千円） | 284,257 | 1.134 | 256,488 | 0.902 | 279,495 | 1.090 |
| | | 給付額（千円） | 197,484 | 1.133 | 178,312 | 0.903 | 193,876 | 1.087 |
| | 未就学児（２割） | 件数 | 15,894 | 0.774 | 15,490 | 0.975 | 14,928 | 0.964 |
| | | 費用額（千円） | 208,928 | 0.969 | 214,325 | 1.026 | 206,199 | 0.962 |
| | | 給付額（千円） | 166,670 | 0.969 | 170,923 | 1.026 | 164,538 | 0.963 |
| | 小計 | 件数 | 881,589 | 0.936 | 896,897 | 1.017 | 887,340 | 0.989 |
| | | 費用額（千円） | 21,251,803 | 0.945 | 21,441,949 | 1.009 | 20,918,570 | 0.976 |
| | | 給付額（千円） | 15,634,745 | 0.947 | 15,832,181 | 1.013 | 15,453,714 | 0.976 |
| 退職分 | 若人（３割） | 件数 | 54 | 0.038 | — | — | — | — |
| | | 費用額（千円） | 2,124 | 0.083 | — | — | — | — |
| | | 給付額（千円） | 1,486 | 0.083 | — | — | — | — |
| | 未就学児（２割） | 件数 | — | — | — | — | — | — |
| | | 費用額（千円） | — | — | — | — | — | — |
| | | 給付額（千円） | — | — | — | — | — | — |
| | 小計 | 件数 | 54 | 0.038 | — | — | — | — |
| | | 費用額（千円） | 2,124 | 0.083 | — | — | — | — |
| | | 給付額（千円） | 1,486 | 0.083 | — | — | — | — |
| 一般＋退職 | 若人（３割） | 件数 | 503,519 | 0.889 | 492,953 | 0.979 | 488,694 | 0.991 |
| | | 費用額（千円） | 12,697,763 | 0.918 | 12,276,712 | 0.967 | 11,900,621 | 0.969 |
| | | 給付額（千円） | 8,860,247 | 0.918 | 8,568,870 | 0.967 | 8,308,356 | 0.970 |
| | 前期高齢者【再掲】※1 | 件数 | 580,005 | 0.957 | 596,438 | 1.028 | 582,936 | 0.977 |
| | | 費用額（千円） | 13,471,252 | 0.948 | 13,892,381 | 1.031 | 13,348,268 | 0.961 |
| | | 給付額（千円） | 10,181,946 | 0.951 | 10,538,761 | 1.035 | 10,144,279 | 0.963 |
| | 70～74歳（２割）※2 | 件数 | 349,481 | 1.015 | 374,796 | 1.072 | 370,486 | 0.989 |
| | | 費用額（千円） | 8,062,979 | 0.982 | 8,694,424 | 1.078 | 8,532,255 | 0.981 |
| | | 給付額（千円） | 6,411,830 | 0.983 | 6,914,076 | 1.078 | 6,786,944 | 0.982 |
| | 70～74歳（３割） | 件数 | 12,749 | 1.050 | 13,658 | 1.071 | 13,232 | 0.969 |
| | | 費用額（千円） | 284,257 | 1.134 | 256,488 | 0.902 | 279,495 | 1.090 |
| | | 給付額（千円） | 197,484 | 1.133 | 178,312 | 0.903 | 193,876 | 1.087 |
| | 未就学児（２割） | 件数 | 15,894 | 0.774 | 15,490 | 0.975 | 14,928 | 0.964 |
| | | 費用額（千円） | 208,928 | 0.969 | 214,325 | 1.026 | 206,199 | 0.962 |
| | | 給付額（千円） | 166,670 | 0.969 | 170,923 | 1.026 | 164,538 | 0.963 |
| | 合計 | 件数 | 881,643 | 0.934 | 896,897 | 1.017 | 887,340 | 0.989 |
| | | 費用額（千円） | 21,253,927 | 0.944 | 21,441,949 | 1.009 | 20,918,570 | 0.976 |
| | | 給付額（千円） | 15,636,231 | 0.947 | 15,832,181 | 1.013 | 15,453,714 | 0.976 |

※1　前期高齢者・・・65～74歳

※2　70～74歳の患者負担は、原則として2割（誕生日が昭和19年4月1日までの方は1割）

(6)療養の給付等諸率

| 区分 ＼ 年度 | | 令和 2 | | 令和 3 | | 令和 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 療養の給付等 | 対前年比 | 療養の給付等 | 対前年比 | 療養の給付等 | 対前年比 |
| 1人当り費用額（円） | 一般分 | 405,491 | 0.9702 | 419,009 | 1.0333 | 423,247 | 1.0101 |
| | 退職者分 | — | — | — | — | — | — |
| | 計 | 405,532 | 0.9705 | 419,009 | 1.0332 | 423,247 | 1.0101 |
| 1人当り給付額（円） | 一般分 | 298,316 | 0.9725 | 309,385 | 1.0371 | 312,676 | 1.0106 |
| | 退職者分 | — | — | — | — | — | — |
| | 計 | 298,344 | 0.9729 | 309,385 | 1.0370 | 312,676 | 1.0106 |
| 1件当り費用額（円） | 一般分 | 24,106 | 1.0104 | 23,907 | 0.9917 | 23,574 | 0.9861 |
| | 退職者分 | 39,333 | 2.1623 | — | — | — | — |
| | 計 | 24,107 | 1.0108 | 23,907 | 0.9917 | 23,574 | 0.9861 |
| 診療費受診率 | 一般分 | 1081.5% | 0.9475 | 1123.8% | 1.03911 | 1147.2% | 1.02084 |
| | 退職者分 | — | — | — | — | — | — |
| | 計 | 1081.6% | 0.9474 | 1123.8% | 1.03904 | 1147.2% | 1.02084 |

(7)高額療養費の状況

| 区分 ＼ 年度 | | 令和 2 | | 令和 3 | | 令和 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 対前年比 | | 対前年比 | | 対前年比 |
| 件数 | 一般分 | 41,964 | 1.009 | 42,864 | 1.021 | 41,944 | 0.979 |
| | 退職者分 | 3 | 0.075 | — | — | — | — |
| | 計 | 41,967 | 1.008 | 42,864 | 1.021 | 41,944 | 0.979 |
| 給付額（千円） | 一般分 | 2,525,106 | 0.959 | 2,507,024 | 0.993 | 2,368,540 | 0.945 |
| | 退職者分 | 439 | 0.112 | — | — | — | — |
| | 計 | 2,525,545 | 0.958 | 2,507,024 | 0.993 | 2,368,540 | 0.945 |
| 1件当り給付額（円） | 一般分 | 60,173 | 0.951 | 58,488 | 0.972 | 56,469 | 0.965 |
| | 退職者分 | 146,333 | 1.494 | — | — | — | — |
| | 計 | 60,179 | 0.950 | 58,488 | 0.972 | 56,469 | 0.965 |

(8)療養費の状況

| 区分 ＼ 年度 | | 令和 2 | | 令和 3 | | 令和 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 対前年比 | | 対前年比 | | 対前年比 |
| 件数 | 一般分 | 26,006 | 0.843 | 26,436 | 1.017 | 25,558 | 0.967 |
| | 退職者分 | 1 | 0.014 | — | — | — | — |
| | 計 | 26,007 | 0.841 | 26,436 | 1.016 | 25,558 | 0.967 |
| 給付額（千円） | 一般分 | 153,426 | 0.874 | 157,381 | 1.026 | 146,465 | 0.931 |
| | 退職者分 | 1 | 0.004 | — | — | — | — |
| | 計 | 153,427 | 0.873 | 157,381 | 1.026 | 146,465 | 0.931 |
| 1件当り給付額（円） | 一般分 | 5,900 | 1.037 | 5,953 | 1.009 | 5,731 | 0.963 |
| | 退職者分 | 1,000 | 0.272 | — | — | — | — |
| | 計 | 5,899 | 1.038 | 5,953 | 1.009 | 5,731 | 0.963 |

(9)出産育児一時金・葬祭費の状況

| 区分 ＼ 年度 | | 令和　2 | 令和　3 | 令和　4 |
|---|---|---|---|---|
| 出産育児一時金 | 件数 | 169 | 155 | 146 |
| | 単価※　（千円） | 420 | 420 | 420 |
| | 給付額　（千円） | 71,144 | 65,121 | 60,723 |
| 葬祭費 | 件数 | 338 | 408 | 376 |
| | 単価　（千円） | 20 | 20 | 20 |
| | 給付額　（千円） | 6,760 | 8,160 | 7,520 |

※産科医療補償制度の適用が無い場合は404千円。
（但し、令和４年１月１日以降の出産については、408千円）

(10)長崎県国民健康保険事業費納付金の納付状況

| 年度 | 令和　2 | 令和　3 | 令和　4 |
|---|---|---|---|
| 納付金　（千円） | 6,877,784 | 6,576,653 | 6,205,787 |

※平成30年度国民健康保険制度改革に伴い、平成30年度から長崎県に納付。

(11)特定健康診査受診状況（法定報告値）

| 区分 ＼ 年度 | 令和　2 | 令和　3 | 令和　4 ※ |
|---|---|---|---|
| 対象者　（人） | 36,928 | 35,589 | 33,748 |
| 受診者　（人） | 9,221 | 11,143 | 11,656 |
| 受診率　（%） | 25.0% | 31.3% | 34.5% |

※見込値のため、決算値とは異なる。

(12)特定保健指導実施状況（法定報告値）

| 区分 ＼ 年度 | 令和　2 | 令和　3 | 令和　4 ※ |
|---|---|---|---|
| 対象者　（人） | 815 | 1,100 | 1,161 |
| 実施者　（人） | 527 | 829 | 877 |
| 実施率　（%） | 64.7% | 75.4% | 75.5% |

※見込値のため、決算値とは異なる。

## 2. 国民年金

国の法定受託事務である国民年金事務を行っており、その業務内容は、国民年金関係の諸届の受付や相談、裁定請求事務等が主なものとなっている。

(1)無拠出制国民年金
老齢福祉年金受給権者数

| 区分＼年度 | 令和　2 | 令和　3 | 令和　4 |
|---|---|---|---|
| 受給権者数（人） | 0 | 0 | 0 |

(2)拠出制国民年金
加入状況

| 区分 | | | 令和　2 | 令和　3 | 令和　4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 被保険者数（人） | 第１号被保険者数 | | 24,849 | 24,005 | 23,470 |
| | 任意加入被保険者数 | | 300 | 281 | 284 |
| | 小計 | | 25,149 | 24,286 | 23,754 |
| | 内訳 | 納付対象者数 | 11,143 | 10,478 | 10,001 |
| | | 免除者数 | 13,427 | 13,253 | 13,241 |
| | | 不在者数 | 579 | 555 | 512 |
| | 第３号被保険者数 | | 13,764 | 13,073 | 12,212 |
| | 内訳 | 対象者数 | 13,701 | 13,024 | 12,174 |
| | | 不在者数 | 63 | 49 | 38 |
| | 合計 | | 38,913 | 37,359 | 35,966 |

(3)国民年金保険料と老齢基礎年金額（満額）

| 区分＼年度 | 令和　2 | 令和　3 | 令和　4 |
|---|---|---|---|
| 当初保険料額　（月額） | 16,540 | 16,610 | 16,590 |
| 老齢基礎年金額　（年額） | 781,700 | 780,900 | 777,800 |

# 指導監査課

平成 28 年 4 月 1 日付で佐世保市が中核市へ移行したことに伴い、長崎県から移譲された「介護保険法、障害者総合支援法及び社会福祉法等に基づく施設、事業者の指定（許可）、認可及び指導監査」及び従前から実施している「社会福祉法人の認可、定款の変更、指導監査」等を行うことで、各事業者の適正かつ円滑な運営を図り、市民福祉の向上を目指す。

指導監査課の具体的な所掌事務は、次のとおり。

(1) 社会福祉法人等の設立、定款変更等の認可等、指導監査業務
(2) 介護保険サービス事業者等の指定（許可）、変更等及び指導監査業務
(3) 障害福祉サービス事業者等の指定、変更等及び指導監査業務
(4) 社会福祉施設（老人福祉施設、障害福祉施設、保護施設）の認可、指定、許可等及び指導監査業務

［対象となる事業者等］

| | |
|---|---|
| ○社会福祉法人 | 65 法人 |
| ○介護保険サービス事業者 | 606 事業者 |
| ○障害福祉サービス事業者 | 297 事業者 |
| ○社会福祉施設 | 46 施設 |
| ・老人福祉施設 | （37 施設） |
| ・障害者支援施設（障害福祉サービス事業者に含む） | （7 施設） |
| ・生活保護法及び社会福祉法施設 | （2 施設） |
| ○有料老人ホーム | 72 施設 |
| ○障害児通所支援事業者 | 91 事業者 |

# 子ども未来部

全国的な少子化の問題や、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、子どもの虐待や貧困などの厳しい状況の顕在化など子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化している。

こうした状況の中、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現が求められており、子どもがよりよい環境の中で成長できるように「子どもが一個の人格として、尊重され、最善の利益を享受しながら、健やかに成長できること」を部の使命とし、子育て環境を整備するとともに、妊娠期からの一貫した子どもと子育て支援に関する施策を総合的に推進する。

重点施策

本市が第７次佐世保市総合計画に掲げる都市像である「育み、学び、認め合う『人財』育成都市」を目指し、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちづくりが進んでいく環境となるよう、「第２期新させぼっ子未来プラン」（「次世代育成支援佐世保市行動計画」「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」等）に基づき、子どもや子育て支援に関する施策の充実を図る。

## 子ども政策課（総務企画係・子ども育成係）

子どもに関する総合的な施策の企画や部内の予算、業務の総括、児童福祉施設等に対する指導監査等を総務企画係で行うほか、放課後児童クラブの設置促進や児童センター・児童交流センターの指定管理者による運営及びファミリーサポートセンター事業を子ども育成係にて行う。

### 1. 子ども・子育て支援に係る計画の総合的な推進

「第２期新させぼっ子未来プラン」（「次世代育成支援佐世保市行動計画」「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」等）の進捗管理

「子ども・子育て支援新制度」の導入に伴い、本市は平成 27 年 3 月、子どもと子育てに関する施策を総合的に推進するための計画である「新させぼっ子未来プラン」を策定し、プランに基づき、各種子ども・子育て支援施策を実施してきた。

令和２年３月には「新させぼっ子未来プラン」の進捗状況や、幼児教育・無償化などの子ども・子育てを取り巻く環境に対応すべく、新たに「第２期新させぼっ子未来プラン」を策定した（なお、当計画は「次世代育成支援佐世保市行動計画」「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」を兼ね、「ひとり親家庭等自立促進計画」及び「子どもの貧困対策計画」の内容も含む）。

このプランに基づき、附属機関である「佐世保市子ども・子育て会議」のほか、分科会を設置し、幅広い意見を踏まえながら、「キラッ人で子育てしやすいまち」

を目指し、各種施策や包括的重点プロジェクトを着実に推進していく。

## 2. 子ども未来基金

○　子ども未来基金による子どもと子育て支援

篤志家からの寄附金「子ども未来基金」により、子どもと子育て支援のための事業に活用するもの。佐世保公園内の大型遊具ひろば「きららパーク」の整備や児童福祉週間事業など、子どものための施設整備やイベントなどに活用している。

## 3. 指導監査

○　児童福祉施設等に対する指導監査等

保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業及び助産施設について、児童福祉法等に基づく指導監査を１年に１回以上行うとともに、認可外保育施設に対する立入調査を実施する。

令和４年度　指導監査・立入調査の実施状況　　（施設数はＲ5.3.31 時点）

| 施設類型 | 種　類 | 施設数 | 監査計画数 | 実施数 |
|---|---|---|---|---|
| 保育所 | 指導監査 | 55 | 55 | 55 |
| 保育所型認定こども園 | | 8 | 8 | 8 |
| 幼保連携型認定こども園 | | 13 | 13 | 13 |
| 家庭的保育事業 | | 1 | 1 | 1 |
| 小規模保育事業 | | 3 | 3 | 3 |
| 助産施設 | | 1 | 1 | 1 |
| 認可外保育施設 | 立入調査 | 24 | 23 | 23 |
| 計 | | 105 | 104 | 104 |

## 4. 地方創生に向けた取り組み

地方創生の一環として、第２期新させぼっ子未来プランに掲げる「キラッ人で子育てしやすいまち」を目指し、市民が身近な地域で実施する子育て支援の実現化、及び支援ニーズの高い子ども等への見守りや、必要な支援につなげるための体制の強化を官民連携のもと展開する。

## 5. 児童センター・児童交流センター

児童の健全育成のための環境づくりとして、児童が遊びや読書ができる場所を提供している。

〔児童センター〕

| センター名 | 所在地 | 設立年月日 | 構　　造 |
|---|---|---|---|
| 市 立 稲 荷<br>児童センター | 佐世保市稲荷町<br>2 番 5 号 | 昭和 55 年 4 月 1 日 | 鉄筋コンクリート<br>2 階建 |
| 市 立 大 野<br>児童センター | 佐世保市田原町<br>8 番 37 号 | 昭和 56 年 4 月 1 日 | 鉄筋コンクリート<br>平屋建 |
| 市 立 黒 髪<br>児童センター | 佐世保市黒髪町<br>52 番 5 号 | 昭和 57 年 4 月 1 日 | 鉄筋コンクリート<br>平屋建 |
| 市 立 相 浦<br>児童センター | 佐世保市相浦町<br>357 番地 | 昭和 58 年 4 月 1 日 | 鉄筋コンクリート<br>平屋建 |
| 市 立 早 岐<br>児童センター | 佐世保市花高<br>1 丁目 6 番 45 号 | 昭和 59 年 4 月 1 日 | 鉄筋コンクリート<br>平屋建 |
| 市 立 春 日<br>児童センター | 佐世保市春日町<br>18 番 9 号 | 昭和 62 年 4 月 1 日 | 鉄筋コンクリート<br>平屋建 |
| 市 立 広 田<br>児童センター | 佐世保市重尾町<br>63 番地 | 平成 8 年 5 月 1 日 | 鉄筋コンクリート<br>平屋建 |
| 市 立 山 澄<br>児童センター | 佐世保市潮見町<br>14 番 14 号 | 平成 16 年 4 月 1 日 | 鉄筋コンクリート<br>4 階建 |
| 市 立 宇 久<br>児童センター | 佐世保市宇久町平<br>1910 番地 1 号 | 平成 10 年 4 月 1 日 | 鉄筋コンクリート<br>2 階建 |

〔児童交流センター〕

| センター名 | 所在地 | 設立年月日 | 構　　造 |
|---|---|---|---|
| 市立児童交流センター<br>ことひら | 佐世保市御船町<br>364 番地 5 | 平成 14 年 4 月 1 日 | 鉄骨造 2 階建 |

## 6. 児童健全育成対策

放課後児童健全育成事業（児童クラブ）73 ヶ所

昼間保護者のいない放課後児童の育成・指導・遊びによる発達の助成などに対応するサービスを行い、地域住民の協力を得て設置された児童クラブの活動の推進を助成する。

R5.4.1.現在

| 小学校区 | 児童クラブ名 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 宮 | Ｙｏｕキッズクラブ | 城間町 305－2 | 59－2515 |
| 三川内 | 三川内児童クラブ | 口の尾町 698 | 30－8501 |
| 広田 | 第１広田ハーモニークラブ | 広田 1 丁目 33－2 | 38－3998 |
| 広田 | 第２広田ハーモニークラブ | 広田 1 丁目 33－2 | 38－3998 |
| 広田 | 第３広田ハーモニークラブ | 広田 1 丁目 33－2 | 38－3998 |
| 広田 | 放課後児童クラブそらいろ | 広田 1 丁目 37－23 | 38－8386 |
| 花高 | 花高学童クラブ | 花高 1 丁目 269 | 38－5811 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 花高 | 花高学童教室 | 花高３丁目２－7 | 38－0866 |
| 花高 | めばえ学童クラブ | 広田１丁目 27－22 | 39－4744 |
| 花高 | 学童教室花高コスモスクラブ | 花高２丁目７－1 | 32－1404 |
| 早岐 | 光の子第１児童クラブ | 上原町 11－5 | 37－8361 |
| 早岐 | 光の子第２児童クラブ | 上原町 11－5 | 37－8361 |
| 早岐 | こばと学童クラブ | 早岐１丁目３－6 | 55－6396 |
| 早岐 | 放課後児童クラブそらいろ早岐 | 早岐２丁目 41－65 | 38－8386 |
| 江上 | 学童クラブとうめいキッズ | 江上町 933－1 | 58－4011 |
| 針尾 | 第１学童クラブぽーしゃな | 針尾西町 260－1 | 58－4344 |
| 針尾 | 第１学童クラブぽーしゃな | 針尾西町 260－1 | 58－4344 |
| 黒髪 | キッズクラブ KURINOMI | 黒髪町 598－1 | 31－7412 |
| 黒髪 | 学童教室黒髪コスモスクラブ | 黒髪町 43－32 | 32－1404 |
| 大塔 | もみじが丘児童クラブ | もみじが丘 41－11 | 33－3301 |
| 大塔 | 大塔児童クラブいちにのさん | 日宇町 2896－1 | 80－3802 |
| 日宇 | 学童教室コスモスクラブ | 白岳町 148－5 | 32－1404 |
| 日宇 | 放課後児童クラブそらいろ日宇 | 日宇町 712 | 090-7536-2096 |
| 天神 | 愛和学童クラブ天神教室 | 天神２丁目 19－45 | 25－1520 |
| 天神 | 学童教室天神コスモスクラブ | 天神５丁目 28－16 | 32－1404 |
| 港 | マミー学童クラブ | 天神町 1193－4 | 34－4406 |
| 港 | 児童クラブいちにのさん港 | 天神町 1899－4 | 80－3802 |
| 福石 | 学童くらぶふらっと | 大和町 205－7 | 59－6441 |
| 木風 | 児童クラブ楓の森 | 木風町 696－4 | 55－6753 |
| 潮見 | みなとっ子児童クラブ | 若葉町 13－10 | 31－3291 |
| 白南風 | やまずみ児童クラブ | 山祇町 9－32 | 31－7816 |
| 小佐世保 | ぼちぼちくらぶ | 小佐世保町 18－1 | 22－9898 |
| 祇園 | みっきー学童教室 | 高天町 6－4 | 23－5207 |
| 祇園 | 学童くらぶみらいキッズ第１教室 | 祇園町２－11<br>ICC させぼビル１，２階 | 22－0086 |
| 祇園 | 学童くらぶみらいキッズ第１教室 | 祇園町２－11<br>ICC させぼビル３階 | 22－0086 |
| 山手 | 山手児童クラブ | 折橋町 10－25 | 23－0832 |
| 山手 | 児童クラブいちにのさん山手 | 折橋町 31－21 | 80－3802 |
| 春日 | きくのか学童クラブ | 瀬戸越４丁目 1401 | 080-6452-7123 |
| 春日 | きくのか第２学童クラブ | 瀬戸越４丁目 1401 | 080-6452-7123 |
| 清水 | あおぞらランド | 保立町 12－31 | 24－7811 |
| 清水 | くすのき児童クラブ | 保立町 12－9 | 090-8834-4502 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大久保 | 桜山児童クラブ | 東大久保町 212 | 23－3336 |
| 金比良 | ことひら児童クラブ | 御船町 364－5 | 080-5802-1845 |
| 赤崎 | 赤崎児童クラブ | 鹿子前町 330 | 28－7887 |
| 赤崎 | 赤崎さんさんクラブ | 鹿子前町 917－1 | 070-2412-5910 |
| 船越 | 船越児童クラブ | 船越町 736－1 | 090-1513-5910 |
| 日野 | 日野きのこ学童クラブ | 日野町 1308 | 080-8589-4671 |
| 日野 | Happy ひの児童クラブ | 日野町 858－9 | 55－3404 |
| 相浦 | 信愛児童クラブ | 新田町 254－10 | 47－6047 |
| 相浦 | 相浦児童クラブ | 上相浦町 3－9 | 47－8420 |
| 相浦 | Happy あいのうら児童クラブ | 木宮町 3－6 | 55－4431 |
| 相浦西 | 相西きのこ学童クラブ | 相浦町 794 | 59－8802 |
| 相浦西 | 相西きのこ第２学童クラブ | 相浦町 1035－1 | 090-5728-1488 |
| 相浦西 | 相浦ひまわり学童クラブ | 相浦町 1889 | 47－3950 |
| 中里 | 中里児童クラブ | 中里町 356 | 47－6113 |
| 中里 | なかざとキッズ | 中里町 342 | 55－8178 |
| 中里 | Happy なかざと児童クラブ | 中里町 342－2 | 55－5218 |
| 皆瀬 | かいぜ学童クラブ | 皆瀬町 106 | 40－6789 |
| 大野 | ちあふるキッズぽっぽ | 大野町 231－1 | 49－4380 |
| 大野 | がんばりクラブ | 田原町 7－20 | 49－3006 |
| 大野 | キッズクラブ ASOKAKITA | 田原町 203 | 49 - 4822 |
| 大野 | さくらんぼ児童クラブ | 大野町 20－2 | 88－7348 |
| 柚木 | 柚木児童クラブ | 柚木町 2372 | 46－0484 |
| 世知原 | 世知原児童クラブ | 世知原町栗迎 104－17 | 76－2144 |
| 小佐々 | こさざ児童クラブ | 小佐々町西川内 532－2 | 68－3458 |
| 楠栖 | くすっ子クラブ | 小佐々町楠泊 526 | 090-9577-8450 |
| 浅子 | あさごっこクラブ | 浅子町 58 | 68－3546 |
| 江迎 | 江迎児童クラブ | 江迎町長坂 50－1 | 65－2415 |
| 猪調 | 江迎青い実幼児園児童クラブ | 江迎町猪調 915 | 66－8822 |
| 鹿町 | 鹿町っ子クラブ | 鹿町町深江 730－1 | 080-6416-2809 |
| 歌浦 | 歌浦児童クラブ | 鹿町町下歌ヶ浦 791－11 | 080-5278-4136 |
| 吉井北 | しいのき児童クラブ | 吉井町直谷 798－1 | 64－3230 |
| 吉井南 | 放課後児童クラブよしいのき | 吉井町前岳 27－3 | 80－1150 |

## 7. ファミリーサポートセンター事業

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織として「ファミリーサポートセンター」を設立し、その会員が地域において育児に関する相互援

助活動を行うことを支援する。

ファミリーサポートセンター事務所（花園町 101-1）　　TEL 42-1848

① 利用料金

| | | | |
|---|---|---|---|
| 月～金 | 7:00 ～ 19:00 | 1 時間 | 700 円 |
| 早朝・夜間・土・日・祝日・年末年始 | | 〃 | 800 円 |
| 病後児（病児保育室への送りのみ） | | 〃 | 900 円 |

② 令和４年度末会員数

| | |
|---|---|
| 依頼会員 | 2,185 人 |
| 提供会員 | 181 人 |
| 両方会員 | 62 人 |

# 保育幼稚園課

幼稚園、保育所及び認定こども園等の諸手続きに関する業務並びに市立保育所などの児童福祉施設等の予算経理や施設管理を行う。

また、幼児教育センター・市立幼稚園の運営を行う。

## 1. 幼児教育・保育

〔児童福祉施設等〕

教育・保育を必要とする乳幼児に対し必要なサービスを提供する施設。

○認定こども園数及び利用定員　R5.4.1 現在

| 区　分 | 公　立 | 私　立 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 施　設　数 | 0 か所 | 41 か所 | 41 か所 |
| 定　員 | 0 人 | 5,005 人 | 5,005 人 |

○保育所数及び利用定員　R5.4.1 現在

| 区　分 | 公　立 | 私　立 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 施　設　数 | 3 か所 | 52 か所 | 55 か所 |
| 定　員 | 220 人 | 4,182 人 | 4,402 人 |

○幼稚園数及び利用定員（認可定員）　R5.4.1 現在

| 区　分 | 公　立 | 私　立 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 施　設　数 | 1 か所 | 6 か所 | 7 か所 |
| 定　員 | 85 人 | 700 人 | 785 人 |

○地域型保育事業所数及び利用定員　R5.4.1 現在

| 区　分 | 公　立 | 私　立 | 合　計 |
|---|---|---|---|
| 施　設　数 | 2 か所 | 2 か所 | 4 か所 |
| 定　員 | 24 人 | 24 人 | 48 人 |

## 2. その他

〔地域子育て支援センター事業〕

在宅で子育てをしている児童と保護者を支援することを目的とした施設。

(1) 実施施設

| 名　　称 | 住　　所 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 日野子育て支援センター | 日野町 780-5 | 28-3264 |
| 菫ヶ丘幼児園地域子育て支援センター | 黒髪町 2-10 | 34-4188 |
| おはし子育て支援センター | 吉井町橋川内 481-3 | 64-3525 |
| ゆりかごくらぶ | 世知原町栗迎 120-26 | 76-2246 |
| 親子ひろば「よんぶらこ」 | 本島町 4-15 | 080-1730-0181 |

〔病児保育事業〕

児童（小学校 6 年生まで）が病気中又は病気の回復期にあるとき、保護者が就労等により自宅等で保育をすることが困難な場合に、病児保育室において保育を行うもの。

(1) 実施施設

| 名　　称 | 住　　所 | 電話番号 |
|---|---|---|
| さいくさ小児科病児保育室 | 権常寺 1 丁目 10-8 | 39-1005 |
| かんべ小児科病児保育室 | 木宮町 4-8 | 47-5711 |
| 病児保育ひよこハウス（くすもと小児科併設） | 稲荷町 20-10 | 31-7828 |
| いけだ小児科病児保育室 | 万徳町 8-15 | 080-8587-6253 |
| 病児保育室 Teddy’s（やまさきこどもｸﾘﾆｯｸ併設） | 吉岡町 1747-5 | 37-8813 |

(2) 利用料金

1 日　2,000 円　（文書料　500 円が別途必要）

※保護者負担金については、市民税の課税状況等により減額措置あり

## 3. 施設一覧

① 幼保連携型認定こども園一覧（私立）　(R5.4.1現在)

| 名　　称 | 住所 | 開園年月日 | 利用定員 |
|---|---|---|---|
| 比良幼保園 | 比良町20-7 | 平成27年 4月 1日 | 115名 |
| みなとこども園 | 若葉町13-10 | 平成30年 4月 1日 | 115名 |
| 光の子グレースこども園 | 上原町12-5 | 平成19年 4月 1日 | 160名 |
| 赤崎青い実幼児園 | 赤崎町596-20 | 平成21年 4月 1日 | 165名 |
| 江迎幼稚園・保育園 | 江迎町長坂50-1 | 平成21年 4月 1日 | 75名 |
| 江迎青い実幼児園 | 江迎町猪調915 | 平成20年 4月 1日 | 105名 |
| 御堂青い実幼児園 | 鹿町町土肥ノ浦87-1 | 平成22年 4月 1日 | 95名 |
| 歌ヶ浦青い実幼児園 | 鹿町町下歌ヶ浦984-1 | 平成22年 4月 1日 | 40名 |
| 小佐々幼稚園・保育園 | 小佐々町臼ノ浦73-5 | 平成29年 4月 1日 | 125名 |
| 九州文化学園幼稚園 | 上町8-35 | 平成27年 4月 1日 | 270名 |
| 昭徳こども園 | 長畑町396-1 | 平成31年 4月 1日 | 85名 |
| ＣＡＮＤＹこども園 | 上町3-16 | 令和 3年 4月 1日 | 115名 |
| 双葉こども園 | 広田三丁目31-11 | 令和 3年 4月 1日 | 145名 |

② 幼稚園型認定こども園一覧（私立）　(R5.4.1現在)

| 名　　称 | 住所 | 開園年月日 | 利用定員 |
|---|---|---|---|
| 深信幼稚園 | 城間町305-2 | 昭和39年 4月22日 | 80名 |
| 早岐幼稚園 | 早岐二丁目29-17 | 大正12年 5月23日 | 45名 |
| 花高幼稚園 | 花高三丁目2-7 | 昭和52年 4月 1日 | 110名 |
| さつき幼稚園 | 大塔町1971 | 昭和58年 4月 1日 | 210名 |
| 東明幼稚園 | 江上町933-1 | 昭和60年 4月 1日 | 95名 |
| 大宮幼稚園 | 白岳町148-5 | 昭和43年12月 9日 | 230名 |
| 松円幼稚園 | 松川町1-5 | 昭和31年 4月11日 | 120名 |
| アソカ幼稚園 | 光月町1-4 | 昭和32年 4月 1日 | 175名 |
| 桜の聖母幼稚園 | 俵町22-12 | 昭和24年 5月 1日 | 170名 |
| 柚木幼稚園 | 柚木町2372 | 昭和49年 4月 1日 | 45名 |
| 東大野幼稚園 | 松原町15 | 昭和44年 4月 1日 | 95名 |
| 大野幼稚園 | 田原町7-20 | 昭和30年 4月 1日 | 160名 |
| アソカ北幼稚園 | 田原町203 | 昭和43年 4月 1日 | 165名 |
| 菊の香幼稚園 | 瀬戸越四丁目1401 | 昭和53年 5月 4日 | 75名 |
| 皆瀬幼稚園 | 踊石町187-1 | 昭和52年 4月 1日 | 170名 |
| 日野幼稚園 | 日野町1005 | 昭和34年12月 1日 | 216名 |
| 東相浦幼稚園 | 新田町618-13 | 昭和50年 4月 1日 | 115名 |
| 相浦幼稚園 | 上相浦町7-11 | 昭和34年 4月 1日 | 140名 |
| いしだけ幼稚園 | 船越町1892-1 | 昭和60年 4月 1日 | 70名 |
| 早岐くりのみ幼稚園 | 権常寺一丁目9-7 | 昭和33年 4月 1日 | 204名 |

③ 保育所型認定こども園一覧（私立）　(R5.4.1現在)

| 名　　称 | 住所 | 開園年月日 | 利用定員 |
|---|---|---|---|
| やまずみ幼児園 | 山祇町9-32 | 昭和25年 2月15日 | 95名 |
| 島地シティ夜間保育園 | 島地町5-10 | 平成 8年 7月 1日 | 50名 |
| 佐世保ステーション保育園 | 白南風町1-16 | 平成14年 6月 1日 | 65名 |
| ぽっぽこども園 | 大野町231-1 | 平成20年 4月 1日 | 105名 |
| 吉井にじいろこども園 | 吉井町吉元540-1 | 平成25年 6月 1日 | 85名 |
| 森のほいくえん | 小佐世保町428-10 | 平成27年 4月 1日 | 95名 |
| 塩浜青い実幼児園 | 塩浜町7-6 | 平成30年10月 1日 | 115名 |
| 有福保育園 | 有福町773-1 | 昭和54年 4月 1日 | 95名 |

④ 認可保育所一覧（公立）　(R5.4.1現在)

| 名　　称 | 住所 | 認可年月日 | 利用定員 |
|---|---|---|---|
| 佐世保市中部子育て支援センター（大黒保育所） | 稲荷町2-25 | 昭和25年 1月 1日 | 100名 |
| 佐世保市東部子育て支援センター（早岐保育所） | 広田二丁目1-1 | 昭和28年 8月 1日<br>平成24年 6月 4日<br>⇒ 新築移転 | 60名 |
| 佐世保市北部子育て支援センター（上相浦保育所） | 上相浦町5-13 | 昭和31年 6月 1日 | 60名 |

※ 大黒保育所は、令和3年4月から運営を民間事業者に委託。

⑤ 認可保育所一覧（私立）　(R5.4.1現在)

| 名　　称 | 住所 | 認可年月日 | 利用定員 |
|---|---|---|---|
| 大野保育所 | 瀬戸越二丁目3-6 | 昭和43年 4月 1日 | 110名 |
| 光の子乳児保育園 | 早苗町551-7 | 昭和48年11月 1日 | 40名 |
| 日野保育園 | 日野町780-5 | 昭和35年 5月 1日 | 130名 |
| 保育所 海光園 | 大和町898 | 昭和23年 6月30日 | 50名 |
| 進徳保育園 | 元町5-24 | 昭和23年 6月30日 | 80名 |
| みどり保育園 | 吉岡町1494 | 昭和28年 7月 1日 | 60名 |
| 三浦保育園 | 三浦町8-8 | 昭和28年 7月 1日 | 50名 |
| 江永保育園 | 江永町580 | 昭和25年 2月21日 | 60名 |
| 天竜保育園 | 折橋町10-25 | 昭和43年 4月 1日 | 45名 |
| ひばり保育園 | 十郎新町80-1 | 昭和44年12月 1日 | 60名 |
| 天神保育園 | 天神二丁目272-49 | 昭和45年 4月 1日 | 120名 |
| すみれ保育園 | 光町1-44 | 昭和46年 4月 1日 | 70名 |
| 須佐保育園 | 須佐町1-9 | 昭和32年 4月 1日 | 70名 |
| 相浦保育園 | 相浦町153-1 | 昭和23年 6月30日 | 105名 |
| 藤原幼児園 | 藤原町40-8 | 昭和23年 6月30日 | 90名 |

| 名　　称 | 住所 | 認可年月日 | 利用定員 |
|---|---|---|---|
| 菫ヶ丘幼児園 | 黒髪町2-10 | 昭和24年11月 1日 | 160名 |
| あさひ保育園 | 瀬戸越三丁目260-2 | 昭和25年 6月 7日 | 80名 |
| 春日幼児園 | 春日町15-46 | 昭和23年 6月30日 | 130名 |
| 新田保育園 | 新田町487-3 | 昭和49年10月 1日 | 100名 |
| 花高保育園 | 花高一丁目269-10 | 昭和50年10月 1日 | 160名 |
| 椎木保育園 | 椎木町300-2 | 昭和51年10月 1日 | 120名 |
| アトム保育園 | 花園町205-2 | 昭和53年 4月 1日 | 90名 |
| もみじが丘保育園 | もみじが丘町41-11 | 昭和53年 4月 1日 | 120名 |
| 愛光保育園 | 松原町223-1 | 昭和53年 6月 1日 | 60名 |
| 針尾保育園 | 針尾西町260-1 | 昭和53年12月 1日 | 70名 |
| かいぜ保育園 | 皆瀬町94-1 | 昭和54年 4月 1日 | 140名 |
| ルンビニ保育園 | 崎岡町2821 | 平成11年10月 1日 | 170名 |
| 佐世保中央保育園 | 梅田町7-20 | 平成15年 1月 1日 | 70名 |
| 世知原保育園 | 世知原町栗迎263 | 昭和25年12月 1日 | 40名 |
| ゆりかご保育園 | 世知原町栗迎89-9 | 昭和55年 9月 1日 | 30名 |
| 吉井北保育園 | 吉井町直谷1065-1 | 平成13年 2月16日 | 50名 |
| おはしほいくえん | 吉井町橋川内486-5 | 昭和53年 4月 1日 | 60名 |
| ひとみ保育園 | 吉井町立石290-1 | 昭和50年 3月31日 | 30名 |
| 宇久幼児園 | 宇久町平2366-1 | 昭和27年 4月 1日 | 20名 |
| 純心保育園 | 小佐々町楠泊411-5 | 昭和44年 6月30日 | 30名 |
| 大崎保育園 | 大潟町528-10 | 平成18年11月 1日 | 50名 |
| 三川内保育園 | 塩浸町13-2 | 平成19年 8月 1日 | 70名 |
| 日宇保育所 | 大和町454-2 | 平成19年10月 1日 | 400名 |
| 柚木保育所 | 柚木町2079-1 | 平成21年 2月 1日 | 80名 |
| 御船保育園 | 御船町1-13 | 平成21年 2月 1日 | 120名 |
| にじいろ保育園 | 大和町169-1 | 平成23年 9月 1日 | 100名 |
| 楠栖保育所 | 小佐々町楠泊591 | 平成24年12月 1日 | 80名 |
| めばえ保育園 | 広田一丁目27-22 | 平成27年 4月 1日 | 60名 |
| 保育サロン たんぽぽ | 権常寺町1093-2 | 平成27年 4月 1日 | 20名 |
| こばと幼稚舎 | 早岐一丁目4-12 | 平成27年 4月 1日 | 50名 |
| 私立保育園 マミー | 天神町1193-4 | 平成27年 4月 1日 | 66名 |
| させぼ駅前保育園 | 三浦町2-1<br>アルファプラザ2F | 平成27年 4月 1日 | 50名 |
| 太陽の子保育園 | 湊町7-5中冨ビル2F | 平成27年 4月 1日 | 30名 |
| ベビーホームちびっ子の家 | 瀬戸越町1235 | 平成27年 4月 1日 | 20名 |
| 大野ベビーセンター | 田原町8-35 | 平成27年 4月 1日 | 20名 |
| さくら保育園 | 大野町21-9 | 平成27年 4月 1日 | 36名 |
| さつき保育園 | 日宇町2884-1 | 平成27年 4月 1日 | 60名 |

⑥ 幼稚園一覧（公立）　(R5.4.1現在)

| 名　　称 | 住所 | 認可年月日 | 利用定員 |
|---|---|---|---|
| 白南風幼稚園 | 山祇町387 | 昭和26年 6月18日 | 85名 |

⑦ 幼稚園一覧（私立）　(R5.4.1現在)

| 名　　称 | 住所 | 開園年月日 | 定員 |
|---|---|---|---|
| 潮見幼稚園 | 潮見町20-33 | 昭和31年11月 5日 | 75名 |
| 潜竜聖母幼稚園 | 江迎町田ノ元503-6 | 昭和40年 7月10日 | 60名 |
| 黒髪くりのみ幼稚園 | 黒髪町598-1 | 昭和41年 4月 1日 | 60名 |
| 広田幼稚園 | 広田一丁目34-52 | 昭和27年 4月 1日 | 315名 |
| 進徳幼稚園 | 元町5-24 | 明治39年 4月 1日 | 120名 |
| 吉井中央幼稚園 | 吉井町大渡245-1 | 昭和54年 4月 1日 | 70名 |

⑧ 地域型保育事業所一覧（公立）　(R5.4.1現在)

| 名　　称 | 住所 | 認可年月日 | 利用定員 |
|---|---|---|---|
| 市立浅子保育所 | 浅子町188-14 | 昭和48年 7月 1日 | 12名 |
| 市立高島保育所 | 高島町697 | 昭和50年 4月 1日 | 12名 |

⑨ 地域型保育事業所一覧（私立）　(R5.4.1現在)

| 名　　称 | 住所 | 開園年月日 | 利用定員 |
|---|---|---|---|
| させぼＤａｙＮｕｒｓｅｒｙ | 三浦町2-1<br>アルファプラザ1F | 平成29年11月 1日 | 19名 |
| 黒島こども園 | 黒島町1137 | 令和 2年 4月 1日 | 5名 |

# 幼児教育センター

## 1. 設置目的

本市の乳幼児の健全な育成を目指し、乳幼児教育・保育の充実推進及び子育て支援等に資することを目的とする。

## 2. 事業内容

(1) 教職員や保育者等の研修事業
(2) 子育て相談・子育て支援事業
(3) 幼児教育・保育全般に関する調査・研究事業

## 3. 施設の概要等

(1) 所 在 地　佐世保市山祇町387番地
(2) 設　　立　平成15年4月1日
(3) 構造規模　鉄筋コンクリート造2階建
(4) 延床面積　559.11㎡（1F幼稚園708.49㎡、全体面積1,267.60㎡）
(5) 総工事費　337,554,000円
(6) 主な部屋・コーナー名と面積及び使用内容

| 部屋・コーナー名 | 面　　積 | 使　用　内　容 |
|---|---|---|
| 大研修室 | 81.21㎡ | 研修・講演会・会議等に使用<br>最大80名収容可　申請書必要（要予約）<br>月～金　　8：15～17：00 |
| 小研修室 | 40.50㎡ | |
| 遊びの広場 | 136.61㎡ | 遊びの広場（きらきら広場）<br>月～金　9：00～16：00 |
| すくすくのへや1<br>（子育て相談室） | 21.00㎡ | 子育て相談<br>月～金　8：15～17：00<br>教育相談　（要予約）<br>毎月第2水曜日(4･8･3月を除く)<br>13：30～16：30 |
| すくすくのへや2<br>（子育て相談室） | 21.00㎡ | もぐもぐデー（要予約）11:30～13:00<br>月1回親子のランチルームとして提供 |
| 調理室 | 42.00㎡ | 乳幼児向けの調理実習<br>申請書必要（要予約）<br>月～金　8：15～17：00 |
| 図書コーナー | 16.45㎡ | 幼児教育・絵本・育児書等を閲覧、貸し出し<br>月～金　8：15～17：00 |
| 授乳室 | 7.99㎡ | 授乳・おむつ交換<br>月～金　8：15～17：00 |

(7) 収容人員　150名可

# 子ども支援課

福祉医療制度・児童手当・児童扶養手当等の手当給付並びにひとり親家庭への支援に関する業務を行う。

## 1. 手当給付

〔乳幼児・小中学生・高校生等　福祉医療制度〕

乳幼児、小・中学生、高校生等、母子家庭の母と子、父子家庭の父と子に対し、医療費の一部を支給することにより、保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。

(1) 支給対象者

この制度の適用を受けることができる者は、医療保険各法の被保険者、組合員または被扶養者で、本市内に住所を有する者であって、次のいずれかに該当する者である。

① 乳幼児

〇0 歳～小学校入学前まで（入院・通院）

〇所得制限なし

② 小・中学生

〇小学校入学～中学校卒業（満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日）まで（入院・通院）

〇所得制限なし

③ 高校生等　（※令和 5 年 4 月 1 日診療分から）

〇16 歳に達する年度の 4 月 1 日～18 歳に達する年度の 3 月 31 日まで（入院・通院）

〇所得制限なし

④ 母子家庭の母または父子家庭の父（入院・通院）

〇20 歳未満の子を監護している配偶者のいない者

〇所得制限　児童扶養手当支給に関する所得制限限度額に同じ

⑤ 母子家庭の子または父子家庭の子（入院・通院）

〇母子家庭の母または父子家庭の父が監護する 18 歳未満の者または高等学校在学中の 20 歳未満の者

〇所得制限　④に同じ

⑥ 父母のない子（入院・通院）

〇父母のない 18 歳未満の者または高等学校に在学中の 20 歳未満の者

〇所得制限　④に同じ

(2) 支給対象医療費

① 保険給付の対象となった医療費の一部負担のうち、保険医療機関等ごとに１日につき 800 円（1 月につき、その額が 1,600 円を超えるときは 1,600 円）を控除した額

※院外処方の薬代については、自己負担額はありません（保険診療分でかかった全額を支給します）

② 他法による給付があるもの及び第三者の行為によるものを除く

(3) 支給方法

① 乳幼児

〇現物給付（県内医療機関）、県外医療機関については償還払い

② 小・中学生、母子家庭の母と子、父子家庭の父と子、父母のない子

〇現物給付（市内医療機関）、市外医療機関については償還払い

③ 高校生等

〇償還払い

〔児童手当〕

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とするもの。

(1) 支給要件

中学校修了前までの児童を養育している者

(2) 支給額

① 所得制限限度額未満である者

| | |
|---|---|
| 〇3 歳未満 | 月額 1 万 5 千円 |
| 〇3 歳以上小学校修了前（第 1 子・第 2 子） | 月額 1 万円 |
| 〇3 歳以上小学校修了前（第 3 子以降） | 月額 1 万 5 千円 |
| 〇中学生 | 月額 1 万円 |

② 所得制限限度額以上所得上限限度額未満である者

| | |
|---|---|
| 〇当分の間の特例給付 | 月額 5 千円 |

③ 所得上限限度額以上である者（令和 4 年 6 月分から）

〇支給なし

(3) 所得制限限度額・所得上限限度額

① 所得制限限度額

| | |
|---|---|
| 受給者本人所得 | 6,220,000 円 |
| 扶養親族等 1 人増すごとに | 380,000 円加算 |

その他、控除ができる場合あり

② 所得上限限度額（令和４年６月分から）

受給者本人所得　8,580,000 円

扶養親族等１人増すごとに　380,000 円加算

その他、控除ができる場合あり

〔児童扶養手当〕

父または母と生計を同じくしていない児童について児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し児童の福祉の推進を図ることを目的とするもの。

(1) 支給要件

父または母と生計を同じくしていない 18 歳に達する年度の末日までにある児童（一定の障がいを有する場合は 20 歳未満）を監護する父・母または養育者で、前年の所得が一定の額に満たないもの。ただし、父または母から児童の養育のために父・母または児童に対して支払われる養育費等がある場合は、その８割を所得に算入する。

| ＜所得制限限度額＞ | （全額支給） | （一部支給停止） |
|---|---|---|
| ○本人所得 | 490,000 円 | 1,920,000 円 |
| ※扶養親族１人増すごとに | 限度額に 380,000 円加算 | |
| ○扶養義務者所得 | 2,360,000 円 | |
| ※扶養親族１人増すごとに | 380,000 円加算 | |

なお、本人または扶養親族の中で下記の税控除がある場合は、該当する金額を控除する。

| | | |
|---|---|---|
| ○寡婦（受給者本人を除く）・障がい者・勤労学生 | １人につき | 270,000 円 |
| ○寡婦の特例（受給者本人を除く） | １人につき | 350,000 円 |
| ○特別障がい者 | １人につき | 400,000 円 |

○配偶者特別・雑損・医療費・小規模企業共済等掛金…控除額全額

(2) 支給額

| （令和５年４月分から） | （全額支給） | （一部支給停止） |
|---|---|---|
| ○児童１人のとき（月額） | 44,140 円 | 44,130 円から 10,410 円まで |
| ○ 〃 ２人目は | 10,420 円加算 | 10,410 円～5,210 円加算 |
| ○ 〃 ３人目以降は | 6,250 円加算 | 6,240 円～3,130 円加算 |

※所得に応じてきめ細かく設定

※児童扶養手当法の改正や、物価指数の変動により改定されることがあります。

## ２．ひとり親家庭への支援

〔母子家庭等自立支援事業〕

各種就労支援事業により、ひとり親家庭の親に対し自立を支援することにより、生活の安定に寄与することを目的とする。

① 母子・父子自立支援プログラム策定事業

就職・転職の相談に対し、相談員がハローワークと連携し、早期就職・自立に向けてサポートする。

② 自立支援教育訓練給付金事業

介護福祉士など市が指定した教育訓練講座を受講する場合、講座受講修了後、受講料の６割相当の額を助成する。

③ 高等職業訓練促進給付金等事業

看護師や美容師など、専門的資格を取得するため１年以上養成機関で受講する間、給付金を支給する。

【給付額】市町村民税非課税世帯支給月額金額　100,000 円
　　市町村民税課税世帯支給月額金額　　70,500 円

（ただし、修業期間の最後の 12 月は 40,000 円が加算される）

【支給期間】　上限４年間

〔母子父子寡婦福祉資金の貸付〕

市内に居住し、配偶者のいない女子や配偶者のいない男子で児童を扶養しているもの又はその扶養している児童、寡婦に対し、子の就学費用や転宅等に際して必要な各種資金の貸付を実施するもの。

〔交通遺児支援制度〕

篤志家からの寄附金「交通遺児救済基金」により、交通事故で保護者を亡くした児童が小・中学校に入学、中・高等学校を卒業するときなどに支援金を支給し、児童の新しい門出を祝福するもの。

（支給額）小学校入学　　50,000 円
　　中学校入学　　100,000 円
　　中学校卒業　　150,000 円
　　高等学校卒業　　300,000 円
　　緊急一時金（※）　100,000 円

※交通遺児となった日から１年以内に申請のあった者に対して支給

## ３．食費等の物価高騰に直面する生活困窮者等への支援

低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から特別給付金を支給するもの。

〔低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）〕

(1) 支給要件

① 令和５年３月分の児童扶養手当の支給を受けている者

② 公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない者（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る）

③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している者と同じ水準の収入の者

(2) 支給額

対象児童１人当たり一律５万円

〔低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）〕

(1) 支給要件

① 令和４年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の支給を受けた者

② ①のほか、対象児童（平成１７年４月２日（障がいがある場合は平成１５年４月２日）から令和６年２月２９日までの間に出生した児童）の養育者であって、次のいずれかに該当する者

・令和５年度分の住民税均等割が非課税である者

・食費等の物価高騰の影響を受けて令和５年１月以降の家計が急変し、令和５年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者

(2) 支給額

対象児童１人当たり一律５万円

# 子ども保健課

母子が健やかに過ごすことができるよう、妊産婦や乳幼児の健康診査や育児相談、家庭訪問などを行う。

## 1. 母子保健

(1) 母子健康診査

妊産婦、乳児、1歳6か月児、3歳児を対象に、定期的な母子健康診査を実施し、発育や発達の遅れ、疾病等を早期発見し、健康相談や育児支援を行う。また、新生児聴覚検査事業を委託医療機関において実施している。

(2) 母子保健育児相談支援

妊娠中から乳幼児各期において、保健師や母子保健コーディネーター、ママサポーターが、家庭訪問や電話相談、マタニティ学級、プレパパ学級、育児相談会、親子教室等など、父親や地域住民も含めた、切れ目のない子育て支援を行う。産後1年までの産婦へ心身のケアや育児のサポートを実施する産後ケア事業や、生後4か月までの乳児のいる家庭については、子育て支援の情報提供や育児相談などを行い、育児不安や悩みの軽減を図るために全戸訪問を行う。

(3) 思春期の子ども対策

思春期の子どもの性に関する問題への取り組みに繋げるため保育所、幼稚園及び保護者や教育関係者等と連携を図り、子ども自らが性に関する正しい知識を持ち、正しい性行動がとれるよう支援活動を行う。なお、命の大切さを中心に幼児と保護者への性教育「いのちのお話会」を重点的に行っている。また、市内の高校生等に対し、正しい妊娠・出産の知識を学び、将来のライフプランを考えるためのリーフレットを配付している。

(4) 母子保健医療

養育医療（未熟児養育医療）、育成医療、小児慢性特定疾病の支給認定等業務、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業等を行っている。

(5) 安心出産支援

離島（宇久・黒島・高島）に居住している妊婦を対象に、妊婦健診受診時の交通費等の助成を実施している。また、家族の長期不在等で孤立しがちな妊婦が安心・安全に出産できるよう、急な陣痛時におけるタクシー料金に対し一部助成を行っている。

(6)　医療援護事業

| 事業名 | 目的 | 対象者 | 方法 |
|---|---|---|---|
| 養育医療<br>（母子保健法第20条） | 入院養育を必要とする未熟児を対象に、医療費の公費負担を行い保護者の負担を軽減するとともに、早期に生活能力の復帰を図る。 | 未熟児で、指定養育医療機関において医師が入院治療を必要と認めた者。 | 市民税額等に応じ、保護者へ一部負担あり。<br>医療給付申請書に、医師による意見書、世帯調書、保険証の写しを添えて、子ども保健課へ提出。 |
| 育成医療<br>（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条） | 身体に障がいのある児童に対し、早期に治療を行うことにより、その障がいを取り除いたり予防し、また、医療費を公費負担することにより、健全育成と保護者の負担軽減を図る。 | 身体に障がいのある満18歳未満の児童<br>①肢体不自由　②視覚障害　③聴覚・平衡機能障害　④音声・言語・そしゃく機能障害　⑤心臓機能障害　⑥腎臓機能障害　⑦小腸機能障害　⑧肝臓機能障害　⑨呼吸器・ぼうこう・直腸機能障害　⑩先天性の内臓機能障害　⑪ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害　⑤～⑩については、外科手術を必要とする障害に限る。 | 自己負担が原則として医療費の1割。市民税額等によりひと月当たりの自己負担に上限あり。<br>入院時の食費は原則自己負担。<br>支給認定申請書に、医師による意見書、同意書、保険証の写し等を添えて、子ども保健課へ提出。 |
| 小児慢性特定疾病医療費の支給<br>（児童福祉法第19条の3） | 小慢児童等の健全育成の観点から小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小慢児童等家庭の医療費の負担軽減を図る。 | 厚生労働大臣が社会社会保障審議の意見を聴いて定める小児慢性特定疾病にかかっている１８歳未満の児童（引き続き治療が必要であると認められる場合は２０歳到達まで） | 自己負担が原則として医療費の2割。市民税額等によりひと月当たりの自己負担に上限あり。<br>支給認定申請書に、医師による意見書、同意書、保険証の写し等を添えて、子ども保健課へ提出。 |

## 2. 子どもに関する総合相談窓口（子ども子育て応援センター）

子どもや子育てに関する多種多様な相談や、養育や生活上の問題について、子ども自身やその保護者、関係者等が迷うことなく安心して相談できる窓口として運営。

保健師、社会福祉士、心理相談員のほか、教育相談員、家庭相談員、母子・父子生活支援員の専門相談員により対応。

加えて、相談を受けての総合的な支援のため、下記の事業も実施。

(1) 児童虐待等、要保護児童対策の推進

児童虐待・いじめ・不登校・非行等、子どもの持つ諸問題に地域ぐるみで取り組むため、「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」（要保護児童対策地域協議会）を設置して、学校、病院、警察、民生委員等の関係機関との連携による支援体制づくりを行い、地域での支援の充実を図る。

(2) その他、児童福祉・子育て支援事業の実施

○子育て短期支援事業

①短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

保護者が疾病や社会的な事由等により児童を家庭で養育することが困難なとき、児童養護施設等で一時的に養育を実施する。

②夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

保護者が仕事等の理由によって夜間又は休日に不在となり児童を家庭において養育できないとき、その児童を児童養護施設等へ通所させ、養育を実施する。

・実施施設等

① 社会福祉法人　若竹寮（児童養護施設）　柚木町 1848 番地

② 社会福祉法人　清風園（児童養護施設）　大和町 898 番地

③ 社会福祉法人　光と緑の園（児童養護施設及び乳児院）
大村市西大村本町 127 番地 3 号

④ ファミリーホームいろは（ファミリーホーム）東山町 17 番 4 号

・利用料金（保護者負担金については、所得に応じ減免措置あり。）

① 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

| | | |
|---|---|---|
| 2 歳未満児 | 1 日 | 10,700 円（うち半額を上限として保護者が負担） |
| 2 歳以上児 | 1 日 | 5,500 円（うち半額を上限として保護者が負担） |

② 夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

| | | |
|---|---|---|
| 夜間養護 | 1 日 | 1,500 円（うち半額を上限として保護者が負担） |
| 休日預かり | 1 日 | 2,700 円（うち半額を上限として保護者が負担） |

○助産施設事業

保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることが

できない妊産婦に対し、助産を受けさせる。

・実施施設

地方独立行政法人　佐世保市総合医療センター　　平瀬町９番地３

# 子ども発達センター

子どもの療育及び発達支援に係る施設の運営を行う。

| 施設名 | 所在地 | 設立年月日 | 構　　造 | 面積 |
|---|---|---|---|---|
| 佐世保市子ども発達センター | 佐世保市常盤町6番1号 | 平成10年4月1日（新築移転）<br>平成27年2月1日 | 鉄骨・鉄筋コンクリート<br>6階建の1～2階 | 1,444㎡ |
| 市立すぎのこ園 | 佐世保市干尽町3番地101 | 昭和53年5月1日（新築移転）<br>昭和62年6月1日 | 鉄筋コンクリート<br>3階建の1階 | 592㎡ |

## 1. 子ども発達センター

すべての子どもたちの心身の健やかな発達を促進するため、保育士や育児アドバイザーによる育児相談や親子遊び、情報提供等を行う「親子交流部門」と、小児科医を中心に各専門職員が外来診療、通所支援、施設支援、療育指導等を行う「療育部門」を２つの柱として、子育て支援サービス及び医療等の療育サービスを提供する。

(1)　親子交流部門

親子の交流を推進するために、親子遊びを通した交流事業及び情報交換のための交流スペースの提供とともに育児不安等についての育児相談、子育てサークルの育成支援、地域の保育資源の情報提供を行う。

(2)　療育部門

健康診査、保健指導・相談の結果、心身の発達に何らかの心配がある子ども及び家庭、その他希望者に対し療育相談・診断・指導を行い、早期療育等の方針決定を行うとともに必要に応じて訓練などを行う。

（診療事業）

小児専門医が健康面・発達面の評価や療育の方向づけを行い、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、心理療法等を実施。

療育サービス開始後は定期的な経過観察、保護者の相談対応、セラピーの効果の確認を行う。

（児童発達支援事業）

療育診療により集団療育が必要とされた子どもに対し、小集団による保育訓練を行う。

（障がい児等療育支援）

平成 12 年 10 月より児童発達支援センター「すぎのこ園」との共同により実施している。スタッフの派遣や施設支援により障がい児の地域活動の充実を図る。

## 2. すぎのこ園

概ね 2 歳から就学前の障がい児に対し、日常生活に必要な基本的生活習慣を習得できるよう、個々の児童の特性に応じた指導や集団生活への適応訓練などの発達支援を行う。また、保護者に対しても、障害に対する理解と知識を深めることで、家庭において適切な指導ができるよう支援を行う。

# 教育委員会

現　況

○本市立の小・中学校及び義務教育学校の児童生徒数は令和５年５月１日現在、小学校（義務教育学校前期課程含む）12,521 人、中学校（義務教育学校後期課程含む）6,181 人で、小学校は昭和 34 年（41,612 人）、中学校は昭和 37 年（21,959 人）をピークに減少し、現在もその傾向は続いている。

○学校教育における安全・安心な教育環境の確保については、学校施設の適正な維持管理や通学路の確認等を行うことで、安全安心に学習できる環境整備に努めている。また、ソフト面においては、安全教育の推進、法に基づく適正な環境検査の実施等により、その安全安心な環境の維持に努めている。また、フッ化物洗口の推進により、むし歯予防の推進に努めている。

○学校再編推進については、令和３年度中に行った「新しい学校推進意見交換会」での意見を踏まえ、「佐世保市学校再編計画【第１期】」を取りまとめた。令和４年度からは本計画を指針として、保護者や地域の方々との丁寧な合意形成を図りながら、学校再編事業の推進に努めている。

○学校教育においては、児童生徒に生きる力や確かな学力を身に付けさせ、豊かな心を育むために、各学校やふるさと佐世保の特色を生かした教育活動の推進に努めている。

○教育相談体制の充実や各関係機関との連携強化を推進し、いじめや不登校等の問題解決に取り組んでいる。

○特別支援教育においては、現在市内に、知的障がい、自閉症・情緒障がい、病弱等の特別支援学級を 211 学級設置し、また、難聴・言語・情緒面に障がいのある児童生徒を対象とした通級指導教室を小学校９校に 26 教室、中学校３校に４教室を開級し、一人一人の児童生徒の状況に応じた指導の充実を進めている。また、必要に応じて、特別支援教育補助指導員を特別支援学級や通常学級に派遣し、個に応じた教育活動の充実を図っている。

○児童生徒が情報機器を活用し、情報化社会に主体的に対応できる資質や情報活用能力の育成を目指し、教育の情報化の推進に努めている。

○幼児教育の充実のために、幼児教育センターを中心に、職員研修等の充実を図るとともに保幼小連携を進め、接続カリキュラムを活用している。また、子育て支援センターとして、子育て支援事業の推進に努めている。

○社会教育においては、市民の学習ニーズの高まりの中で、学習機会と情報を提供するなど、生涯学習の振興と充実に努めている。

○青少年の健全育成については、学校教育と社会教育の連携・融合を促進し、地域社会全体で子どもを心豊かに育む仕組みづくりを推進している。

○文化財の保存・活用・継承については、日本遺産（鎮守府・三川内焼）や埋蔵文化財等の保存・活用を行うとともに、世界遺産（黒島の集落）や黒島天主堂の関係者・関係機関との連携した取り組み、針尾送信所や福井洞窟等の保全に努めている。

○公民館事業については、令和３年４月、「公立公民館」を「コミュニティセンター」へ移行し、今まで担ってきた社会教育機能にコミュニティ活性化の機能を付加し、全市域を対象とした市民活動や各地域の自治活動、社会教育活動を進める拠点施設として、生涯学習の活性化に努めている。

○スポーツの振興においては、生涯スポーツ振興のため各種大会等を開催し、スポーツに親しめる環境づくりを進めている。また、施設においては、市民のニーズに応えるため、各施設の整備改修を行うとともに適切な維持管理に努めている。

○学校給食においては、佐世保市立学校給食実施方針に基づき、学校給食を食育の生きた教材として活用することなどに努めている。また、令和４年度から学校給食費の公会計化を開始している。

○学校体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎的な時期であるから、発達段階を踏まえた指導の定着に向けた教職員の研修会などの開催に努めている。

○英語教育については、グローバル人材育成のため、児童生徒の学力向上、教職員の指導力向上、市民の学習環境の整備・充実を図る「英語で交わるまちＳＡＳＥＢＯプロジェクト」の推進に努めている。

○学校のＩＣＴ環境を、教職員や児童生徒が安心して利用できるように学校教育ネットワークの強靭化を進め、児童生徒が「いつでも」「どこでも」学習することができ、個々の学びの状況に応じた学習を選択できるよう「スマート・スクール・ＳＡＳＥＢＯ構想」の推進に努めている。

○学校施設の整備においては、老朽化している日野小学校の校舎を一部建替えと長寿命化改修、老朽化している清水中学校校舎の改築を行うとともに、市内各学校施設におけるトイレ洋式化及び特別教室の空調設備の整備を進めることにより、安全・安心な教育環境の確保に努めている。

○図書館においては、リニューアルオープンした中央公園と連携したイベント等を実施し親子連れなどの新たな利用者の拡大に取り組むとともに、魅力あるサービスの充実を図り利用促進に努めている。

令和５年度重点事業

○学校再編推進事業

○教職員資質向上事業

○国際理解・交流能力育成事業

○教育センター事業
○小学校施設整備事業
○中学校施設整備事業
○教育相談活動事業
○学社融合推進事業
○徳育推進事業
○青少年非行防止推進事業
○文化財の調査・保護・活用事業
○世界遺産保存整備事業
○福井洞窟整備・発掘事業
○針尾送信所保存整備事業
○英語シャワー事業
○文化財展示施設等管理運営事業
○少年科学館事業
○コミュニティセンター活性化事業
○図書館運営事業
○体育施設運営事業
○体育施設整備事業
○教育行政一般管理事業
○小学校施設維持改修事業
○中学校施設維持改修事業
○スポーツ行政一般管理事業
○学校給食事業

# 総務課

事務事業の概要

〇総合教育会議及び教育委員会の会議、規則等の制定改廃、広報、公印、文書の処理、市費職員の人事及び給与、育英制度、指定統計及び調査

〇予算の編成、配当及び総合調整、学校用品等の調達

重点施策

〇義務教育の充実

・遠距離通学費補助、就学援助費

〇高等・専門教育の充実

・高等・専門教育への奨学制度推進

就学一時金・奨学金貸付

・高等学校教育充実への支援

私立学校助成

## 佐世保市奨学制度

(1)　貸付制度

| 奨学金の種類 | | 貸付月額（円） | 貸付期間 | 対　　象 | 返　　還 |
|---|---|---|---|---|---|
| 基金奨学金 | 勇寿奨学金 | 12,000<br>ただし、私立学校の場合<br>20,000 | 正規の修業年限 | 高校生、高専生 | 卒業後半年据え置き、<br>10年以内 |
| | 木村奨学金 | 20,000 | 〃 | （※原則として）<br>離島(黒島、高島)出身の高校生、高専生 | 〃 |
| | 辻奨学金 | 12,000<br>ただし、私立学校の場合<br>20,000 | 〃 | 高校生、高専生 | 〃 |
| | 一般基金奨学金 | 12,000<br>ただし、私立学校、大学等の場合<br>20,000 | 〃 | 高校生、高専生、<br>大学等 | 卒業後半年据え置き、<br>高校等については10年以内<br>大学等については16年以内 |
| | 帖佐奨学金 | 20,000 | 〃 | 大学生、短期大学生、修業年限が２年以上の専修学校生 | 卒業後半年据え置き、<br>16年以内 |
| | 金子奨学金 | 12,000<br>ただし、私立学校、大学等の場合<br>20,000 | 〃 | 高校生、高専生、<br>大学等<br>（世知原町在住の者） | 卒業後半年据え置き、<br>高校等については10年以内<br>大学等については16年以内 |
| | 恭暢奨学金 | 12,000<br>ただし、私立学校、大学等の場合<br>20,000 | 〃 | 高校生、高専生、<br>大学等 | 卒業後半年据え置き、<br>高校等については10年以内<br>大学等については16年以内 |
| | 湶学育英奨学金 | 12,000<br>ただし、私立学校、大学等の場合<br>20,000 | 〃 | 高校生、高専生、<br>大学等 | 卒業後半年据え置き、<br>高校等については10年以内<br>大学等については16年以内 |

(2)　給付制度（休止中）

| 奨学金の種類 | | 給付月額（円） | 給　付　期　間 | 対　　象 |
|---|---|---|---|---|
| 基金奨学金 | 古閑奨学金 | 9,000 | 正規の修業年限（高専は１年から３年までの３年間） | 高校生、高専生 |

(3)　就学一時金

| | 貸付金額（円） | 募集人員（人） | 貸付時期 | 対　　象 | 返　　還 |
|---|---|---|---|---|---|
| 就学一時金 | 350,000 | 5 | 3 月 | 大学（4 年制）、<br>短大、専門学校<br>（修業年限 2 年以上）<br>進学者の保護者 | 1 年据え置き、<br>10 年以内 |

# 教育施設課

## 事務事業の概要

確かな学力を育む学校環境の整備として、安全・安心、適正な施設の維持をするために、危険箇所の改善及び校舎の改築等を行うもの。

〇教育施設の建設計画及び実施計画に関すること。

〇教育施設の設置、管理及び廃止に関すること。

〇教育施設の用地の選定及び変更に関すること。

〇教育施設の目的外の使用に関すること。

## 重点施策並びに努力目標

〇小学校施設整備事業

・日野小学校校舎改築・長寿命化事業

・針尾小学校校舎改築等事業

・小学校特別教室等空調整備事業

・大規模改造（便所、外壁、室改造）

〇中学校施設整備事業

・清水中学校校舎改築等事業

・中学校特別教室等空調整備事業

・大規模改造（便所、外壁）

# 社会教育課

## 事務事業の概要

社会教育の推進により市民の学習意欲の喚起と学習機会の拡充を図る。また、人材の育成に力を入れるとともに、市内２８ヶ所のコミュニティセンターで実施する主催講座など生涯の各時期に応じた学習情報の提供に努める。

## 重点施策並びに努力目標

〇社会教育基盤の整備充実
- ・社会教育関係職員及び関係団体指導者の研修の充実
- ・関係機関・団体との連携

〇生涯学習活動の推進
- ・生涯学習事業の推進
- ・コミュニティセンター（旧公立公民館）の活性化
- ・成人教育の充実
- ・学社融合の推進
- ・家庭教育の充実
- ・青少年教育の充実
- ・人権教育、社会同和教育の推進
- ・徳育の推進
- ・社会教育団体活動の支援及び連携
- ・英語学習環境の充実

## 1. 社会教育施設

R4.4.1現在

| 名　　称 | 所 在 地 | 構造・設置年月日 | 施 設 内 容 |
|---|---|---|---|
| 教　　育<br>集 会 所 | 瀬戸越３丁目 17-2 | 鉄筋コンクリート造<br>１階建<br>（設置）<br>Ｓ55．4．1 | 事務室<br>集会室<br>実習室<br>相談室<br>和　室 |

# 文化財課

## 事務事業の概要

地域資源である文化財や「日本遺産」に代表される近代化遺産等の総合的な調査や整備の継続的な実施と伝統文化の保護育成を図るとともに、保護意識や郷土の誇りを醸成する取り組みを推進する。

重点施策並びに努力目標

〇歴史文化の保存・活用・継承の推進

・文化財の調査・保護・継承の推進
・世界遺産の保存整備の推進
・日本遺産の適切な保護と拠点整備の推進
・福井洞窟の保存・活用の推進
・針尾送信所の公開活用と保存修理の推進
・埋蔵文化財の保護
・文化財展示施設の管理運営
・立神広場の整備活用の推進
・佐世保市文化財保存活用地域計画（案）の策定

文化財展示施設等

### 1. 世知原地区炭鉱資料館

施設概要　世知原地区で栄えた炭鉱に関係する資料を中心に展示している。建物はかつての松浦炭坑事務所で、県文化財に指定されている。

開館時間　9：00～17：00(平日、土曜日、祝日は隣の社会福祉協議会世知原支所で受付)

休 館 日　年末年始

利用状況

| 区分＼年度 | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利 用 者 （人） | 609 | 627 | 663 | 858 | 1,064 |

## 2. 宇久島資料館

施設概要　　資料館近くにある宇久松原遺跡の出土品を中心に、宇久島内にある遺跡の出土品や、捕鯨などに関する資料を展示している。

開館時間　　9：00～17：00(平日は宇久地区コミュニティセンターで受付)

休 館 日　　年末年始

利用状況

| 区分＼年度 | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利 用 者 （人） | 217 | 208 | 81 | 114 | 124 |

## 3. うつわ歴史館

施設概要　　世界最古級の土器「豆粒文土器」から現代の三川内焼まで、郷土の歴史を「うつわ」の観点から捉えた展示を行っている。

開館時間　　9：00～17：00

休 館 日　　年末年始

利用状況

| 区分＼年度 | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利 用 者 （人） | 3,745 | 3,644 | 1,751 | 3,000 | 2,661 |

## 4. 木場浮立資料館兼伝習研修所

施設概要　　県の無形民俗文化財に指定されている木場浮立の練習場所となっているほか、毛槍、衣装などの浮立道具類を展示している。

開館時間　　9：00～17：00(火曜日は13：00まで)

休 館 日　　年末年始及び月曜日、国民の休日の翌日、4月15日～5月1日

利用状況

| 区分＼年度 | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利 用 者 （人） | 237 | 153 | 0 | 0 | 96 |

## 5. 福井洞窟ミュージアム

施設概要　　福井洞窟から出土した石器・縄文土器などの出土品(国指定重要文化財を含む)を中心に展示している。また古代技術が体験できる「くらし体験室」なども設置している。

開館時間　　9：00～17：00

休 館 日　　月曜(月曜が祝日の場合はその次の平日)、年末年始

利用状況　　令和3年4月28日開館

| 区分＼年度 | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利 用 者 （人） | | | | 21,773 | 14,039 |

## 6.指定文化財一覧

| 指定 | 種　別 | 名　　称 | 所　在　地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 国指定 | 史　　跡 | 泉福寺洞窟 | 瀬戸越一丁目 | S61.3.7 |
| | 史　　跡 | 福井洞窟 | 吉井町福井 | S53.8.2 |
| | 史　　跡 | 大野台支石墓群 | 鹿町町深江大野ほか | S60.5.14 |
| | 重要文化財 | 長崎県泉福寺洞窟出土品 | 島瀬町（島瀬美術センター） | H8.6.27 |
| | 重要文化財 | 長崎県福井洞窟出土品 | 吉井町立石（福井洞窟ミュージアム | R2.9.30 |
| | 重要文化財 | 黒島天主堂 | 黒島町 | H10.5.1 |
| | 重要文化財 | 旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設 | 針尾中町 | H25.3.6 |
| | 重要文化財 | 西海橋 | 針尾東町～西海市 | R2.12.23 |
| | 天然記念物 | 御橋観音羊歯植物群落 | 吉井町直谷 | S26.6.9 |
| | 天然記念物 | ツシマヤマネコ | 船越町（九十九島動植物園） | S46.5.19 |
| | 名　　勝 | 平戸領地方八竒勝（平戸八景） | 福石町、小佐々町小坂、吉井町草ノ尾 | H27.3.10 |
| | 名　　勝 | 平戸領地方八竒勝（平戸八景） | 江迎町乱橋・吉井町直谷・高梨町・早岐二丁目他 | H28.10.3 |
| | 重要無形民俗文化財 | 五島神楽 | 宇久町・五島市・新上五島町 | H28.3.2 |
| 国選定 | 重要文化的景観 | 佐世保市黒島の文化的景観 | 黒島町 | H23.9.21 |
| 国選択 | 無形民俗文化財 | 北松浦の収穫儀礼（お蔵入れ） | 吉井町上吉田 | S55.12.12 |
| | 無形民俗文化財 | 北松浦の収穫儀礼（きねかけ祭り） | 江迎町中尾 | S55.12.12 |
| | 無形民俗文化財 | 吉井のシシウチ行事 | 吉井町 | H30.3.8 |
| 国登録 | 有形文化財 | 佐世保市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館） | 平瀬町 | H9.12.12 |
| | 有形文化財 | 梅ヶ枝酒造（主屋ほか６棟） | 城間町 | H14.2.14 |
| | 有形文化財 | 福井川橋梁 | 吉井町直谷 | H18.11.29 |
| | 有形文化財 | 吉田橋梁 | 吉井町前岳 | H18.11.29 |
| | 有形文化財 | 吉井川橋梁 | 吉井町前岳 | H18.11.29 |
| | 有形文化財 | 佐世保重工業二五〇トン起重機 | 立神町 | H25.6.21 |
| | 有形文化財 | 旧佐世保鎮守府武庫預兵器庫 | 立神町 | H25.6.21 |
| | 有形文化財 | 観潮橋 | 早岐二丁目～有福町 | R3.6.24 |
| 県 | 無形民俗文化財 | 木場浮立 | 黒髪町 | S35.3.22 |
| | 史　　跡 | 葭之本窯跡 | 木原町 | S35.7.13 |
| | 史　　跡 | 楠本端山旧宅と楠本家墓地土墳群７基 | 針尾中町 | S44.1.31 |
| | 史　　跡 | 佐世保市岩下洞穴 | 松瀬町 | S44.1.31 |
| | 天然記念物 | 藤山神社の大フジ | 小舟町（藤山神社） | S45.1.16 |
| | 天然記念物 | 子安観音の大クス | 有福町（子安観音） | S45.1.16 |
| | 天然記念物 | 東漸寺の大クス | 中里町（東漸寺） | S45.1.16 |
| | 天然記念物 | 西光寺のオオムラザクラ | 上柚木町（西光寺） | S46.2.5 |

| 指定 | 種　別 | 名　　称 | 所　在　地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 県 | 天然記念物 | 串ノ浜岩脈 | 黒島町 | H10. 2.18 |
| | 有形文化財 | 浄漸寺の銅造如来坐像 | 上原町（浄漸寺） | H11.2.18 |
| | 無形民俗文化財 | 佐世保のヤモード祭り | 松原町 | H16.2.25 |
| | 天然記念物 | 吉井町の吉田大明神社叢 | 吉井町上吉田 | S49.4.9 |
| | 史　　跡 | 直谷城跡 | 吉井町直谷 | H13.2.26 |
| | 有形文化財 | 世知原の懸仏 | 世知原町笥瀬 | S43.4.23 |
| | 天然記念物 | 世知原の大山祇神社社叢 | 世知原町開作 | S47.2.4 |
| | 有形文化財 | 旧松浦炭坑事務所一棟 | 世知原町栗迎 | S50.9.2 |
| | 天然記念物 | 蘇鉄の巨樹 | 宇久町太田江 | S33.6.5 |
| | 天然記念物 | 寺島玉石甌穴 | 宇久町寺島 | S45.6.9 |
| | 天然記念物 | 小佐々のハカマカズラ | 小佐々町矢岳（下島） | S52.1.11 |
| | 天然記念物 | 小佐々野島の淡水貝化石含有層 | 小佐々町楠泊（野島） | S53.3.31 |
| | 史　　跡 | 下本山岩陰遺跡 | 下本山町 | H19.3.2 |
| | 有形文化財 | 大宮姫神社本殿 | 竹辺町 | H19.3.2 |
| | 史　　跡 | 江迎本陣跡 | 江迎町長坂 | H10.2.18 |
| | 有形文化財 | 山下家のもと(酝)蔵 | 江迎町長坂 | S50.1.7 |
| | 史　　跡 | 宇久松原遺跡 | 宇久町平 | H25.10.4 |
| | 有形文化財 | 江迎本陣の螺鈿細工「枕水舎」附由来書一通 | 江迎町長坂 | H26.3.25 |
| | 無形文化財 | 三川内焼 染付技術(中里勝歳) | 三川内町 | H30.3.29 |
| | 無形文化財 | 三川内焼 細工技術(中里一郎) | 三川内町 | R3.2.18 |
| | 無形文化財 | 三川内焼 細工技術(今村　均) | 三川内町 | R3.2.18 |
| | 有形文化財 | 樋口橋 | 吉井町大渡 | R4.3.29 |
| | 有形文化財 | 鬼塚古墳出土遺物一括 | 宮津町 | R5.2.16 |
| | 史跡 | 鬼塚古墳 | 宮津町 | R5.2.16 |
| 市 | 有形文化財 | 三島山経塚出土品 | 島瀬町（島瀬美術センター） | S46.3.22 |
| | 有形文化財 | 薬王寺の仏石灯籠及び碑石 | 新替町（薬王寺） | S50.4.4 |
| | 有形文化財 | 松浦丹州盛の墓 | 中里町 | S50.4.4 |
| | 有形文化財 | 松浦静山・観中自筆の屏風二双 | 梅田町 | S50.4.4 |
| | 天然記念物 | 中田家屋敷のイチョウ | 山手町 | S50.4.4 |
| | 有形文化財 | 松浦丹後守政の墓 | 瀬戸越三丁目 | S51.10.25 |
| | 有形文化財 | 東漸寺の青銅鏡 | 中里町（東漸寺） | S51.10.25 |
| | 天然記念物 | 西光寺のノダフジ | 上柚木町（西光寺） | S52.8.29 |
| | 有形民俗文化財 | 西光寺八十八箇所石仏群 | 上柚木町（西光寺） | S53.2.23 |
| | 有形文化財 | 大念寺の鐘楼山門 | 早岐二丁目（大念寺） | S54.2.22 |
| | 無形文化財 | 三川内焼内山水絵技術（湯口文恵） | 木原町 | H7.3.28 |
| | 天然記念物 | 根谷のサザンカ | 黒島町 | H9.11.28 |
| | 有形文化財 | 平戸藩御用鯉御囲池 | 田の浦町 | H22.4.28 |
| | 有形文化財 | 浄漸寺木造薬師如来坐像 | 上原町（浄漸寺） | H24.1.23 |

| 指定 | 種　別 | 名　　称 | 所　在　地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 市 | 有形文化財 | 東漸寺木造薬師如来立像 | 中里町（東漸寺） | H25.12.20 |
| | 有形文化財 | 東漸寺木造不動明王立像 | 中里町（東漸寺） | H28.8.29 |
| | 無形文化財 | 三川内焼置上技術（今村隆光） | 三川内町 | R3.4.22 |
| | 史　　跡 | 橋川内洞窟 | 吉井町橋川内 | H1.5.1 |
| | 史　　跡 | 直谷城主志佐氏の墓地 | 吉井町福井 | H5.4.1 |
| | 有形文化財 | 佐々川吉井の石橋群 | 春明橋・前岳橋・曲川橋・橋川原橋・古野橋・松原２号橋・板樋橋 | H18.3.3 |
| | 天然記念物 | 五蔵池のアキニレ群生地 | 吉井町田原（五蔵池） | H8.8.1 |
| | 天然記念物 | 大渡のタニガワコンギク群生地 | 吉井町大渡（佐々川） | H9.11.1 |
| | 無形民俗文化財 | 乙石尾の猪神祭り | 吉井町乙石尾（瀬戸の神） | H5.4.1 |
| | 無形民俗文化財 | 橋川内の猪神祭り | 吉井町橋川内（八幡神社） | H5.4.1 |
| | 無形民俗文化財 | 踊瀬の牛神祭り | 吉井町踊瀬（木本神社） | H5.4.1 |
| | 有形文化財 | 岩谷口岩陰の青銅鏡 | 福井洞窟ミュージアム | R3.4.22 |
| | 有形文化財 | 洞禅寺の梵鐘 | 世知原町北川内（洞禅寺） | S55.12.25 |
| | 史　　跡 | 都蔵寺氏の墓地 | 世知原町太田 | S56.4.6 |
| | 有形文化財 | 笥瀬免の薬師如来及び十二神将像 | 世知原町笥瀬 | H6.7.1 |
| | 天然記念物 | 山口神社のオガタマノキ | 世知原町栗迎（山口神社） | S55.9.1 |
| | 有形文化財 | 佐々川世知原の石橋群 | 高観寺橋・桐ノ木橋・倉渕橋・石橋橋・祝橋・古山橋・山口橋・曲川橋・丑太郎橋・竜ノ氏橋・尾崎橋・泉橋・奥ノ口橋・野田橋・前原橋・岩下橋・小岩橋 | H18.3.3 |
| | 無形民俗文化財 | 北川内浮立 | 世知原町北川内 | S63.12.1 |
| | 天然記念物 | 上野原の大山祇神社社叢 | 世知原町上野原 | S56.12.16 |
| | 史　　跡 | 家盛公以下七代の墓 | 宇久町平（東光寺） | S41.10.22 |
| | 史　　跡 | 宮ノ首貝塚 | 宇久町本飯良 | S41.10.22 |
| | 史　　跡 | 神浦代官所跡 | 宇久町神浦（旧神浦小学校跡地） | S58.6.1 |
| | 史　　跡 | 大久保様の墓 | 宇久町大久保 | S41.10.22 |
| | 史　　跡 | 長崎鼻遺跡 | 宇久町平 | S43.8.1 |
| | 史　　跡 | 藤原久道の墓 | 宇久町太田江 | S41.10.22 |
| | 有形文化財 | 宇久松原遺跡出土品 | 宇久町平 | S43.8.1 |
| | 天然記念物 | 宇久下山のアコウ | 宇久町小浜 | S41.10.22 |
| | 天然記念物 | 宇久スゲ浜のハマユウ群生地 | 宇久町平（スゲ浜） | S41.10.22 |
| | 天然記念物 | 宇久大浜のホウライシダ群生地 | 宇久町平大浜（大浜） | S41.10.22 |
| | 天然記念物 | 宇久本飯良の八幡神社社叢 | 宇久町本飯良 | S58.6.1 |
| | 無形民俗文化財 | クァインココ | 宇久町神浦（山本） | S41.10.22 |
| | 無形民俗文化財 | 宇久島神社のしゃぐま棒引き | 宇久町神浦 | S41.10.22 |
| | 無形民俗文化財 | 宇久本飯良のなぎなた踊り | 宇久町本飯良 | S41.10.22 |

| 指定 | 種　別 | 名　　称 | 所　在　地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 市 | 天然記念物 | 宇久十川のナタオレノキ | 宇久町平 | S41.10.22 |
| | 天然記念物 | 蒙古野馬の歯 | 宇久町小浜（長尾） | S41.10.22 |
| | 史　　跡 | 大別当新田御茶屋屋敷跡 | 小佐々町黒石 | S52.11.8 |
| | 有形文化財 | 雄香公遺跡碑 | 小佐々町黒石 | S52.11.8 |
| | 史　　跡 | 大悲観岩陰遺跡 | 小佐々町小坂 | S55.4.14 |
| | 有形文化財 | 永徳寺の中世石塔群 | 小佐々町田原（永徳寺） | H6.6.29 |
| | 史　　跡 | 萬松山永徳寺 | 小佐々町田原 | S52.11.8 |
| | 有形文化財 | 西川内橋（通称：太鼓橋） | 小佐々町西川内 | S52.11.8 |
| | 有形文化財 | 永徳寺の木造釈迦如来坐像(旧正興寺仏像) | 小佐々町田原 | S55.4.14 |
| | 有形文化財 | 平戸藩西口松浦家古文書 | 小佐々町西川内 | H6.6.29 |
| | 有形文化財 | 葛籠鎮守神社の懸仏 | 小佐々町葛籠 | H9.7.1 |
| | 天然記念物 | 小佐々矢岳のタブノキ | 小佐々町矢岳 | S55.4.14 |
| | 天然記念物 | 小佐々矢岳のオガタマノキ | 小佐々町矢岳 | H7.9.1 |
| | 天然記念物 | サンドパイプ（巣穴の化石） | 小佐々町楠泊 | S52.11.8 |
| | 有形文化財 | 応仁二年銘宝筐印塔 | 小佐々西川内 | H13.12.3 |
| | 無形民俗文化財 | 長坂浮立 | 江迎町長坂 | S50.2.12 |
| | 無形民俗文化財 | きねかけ祭り | 江迎町長坂 | S50.2.12 |
| | 有形民俗文化財 | 水かけ(木彫)地蔵 | 江迎町長坂 | S50.2.12 |
| | 無形民俗文化財 | 水かけ地蔵祭り | 江迎町長坂 | S63.4.1 |
| | 有形民俗文化財 | 根引の十王仏 | 江迎町根引 | S50.2.12 |
| | 有形民俗文化財 | 猪調の民間信仰遺跡 | 江迎町猪調 | R2.1.23 |
| | 有形民俗文化財 | 北田免の辻の神 | 江迎町北田 | R2.1.23 |
| | 有形民俗文化財 | 根引の五輪様 | 江迎町根引 | S50.2.12 |
| | 有形民俗文化財 | 飯良坂の宝筐印塔 | 江迎町飯良坂 | S50.2.12 |
| | 有形民俗文化財 | 龍瑞庵木彫り地蔵厨子 | 江迎町栗越 | S50.2.12 |
| | 有形文化財 | 山ノ田の木造薬師如来坐像 | 江迎町乱橋 | S50.2.12 |
| | 史　　跡 | 深江将監自刃の地 | 江迎町長坂 | S50.2.12 |
| | 史　　跡 | 深江・志佐領境界石 | 江迎町猪調 | S50.2.12 |
| | 天然記念物 | 旧江迎小学校校庭のムクの木 | 江迎町長坂 | S50.2.12 |
| | 天然記念物 | 白岳岩上植物群落 | 江迎町奥川地 | S50.2.12 |
| | 史　　跡 | 平戸往還梶ノ村道 | 江迎町梶の村 | S50.2.12 |
| | 有形文化財 | 藤護神社の鎮信（肥前型）鳥居 | 鹿町町深江 | S58.12.19 |
| | 有形文化財 | 藤護神社の庚申塔 | 鹿町町深江 | S58.12.19 |

| 指定 | 種　別 | 名　　称 | 所　在　地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 市 | 有形文化財 | 中野橋 | 鹿町町船ノ村 | S58.12.19 |
| | 有形文化財 | 潮音院の梵鐘 | 鹿町町船ノ村（潮音院） | S58.12.19 |
| | 有形文化財 | 潮音院の木造不動明王立像 | 鹿町町船ノ村（潮音院） | S58.12.19 |
| | 有形文化財 | 潮音院の薬師如来懸仏 | 鹿町町船ノ村（潮音院） | S58.12.19 |
| | 有形民俗文化財 | 船ノ村の地蔵菩薩及び十二神将像 | 鹿町町船ノ村（潮音院） | S58.12.19 |
| | 有形文化財 | 光明庵の阿弥陀如来立像 | 鹿町町船ノ村（潮音院） | S58.12.19 |
| | 有形民俗文化財 | 潮音院の三界万霊塔 | 鹿町町船ノ村（潮音院） | S58.12.19 |
| | 有形民俗文化財 | 板石塔婆 | 鹿町町船ノ村（潮音院） | S58.12.19 |
| | 有形民俗文化財 | 船ノ村の六地蔵 | 鹿町町船ノ村（潮音院） | S58.12.19 |
| | 有形民俗文化財 | ロノ里の供養様 | 鹿町町ロノ里 | S58.12.19 |
| | 無形民俗文化財 | ロノ里念仏講 | 鹿町町ロノ里 | S58.12.19 |
| | 無形民俗文化財 | 船ノ村のかずら舞 | 鹿町町船ノ村 | S58.12.19 |
| | 無形民俗文化財 | 褥崎のあやたけ踊り | 鹿町町長串 | S58.12.19 |
| | 史　　跡 | 五輪の塔 | 鹿町町鹿町 | S58.12.19 |
| | 天然記念物 | 船ノ村のスダジイ | 鹿町町船ノ村 | S58.12.19 |
| | 天然記念物 | 船ノ村の鎌倉神社社叢 | 鹿町町船ノ村 | S58.12.19 |
| | 天然記念物 | 長串のオガタマノキ | 鹿町町長串 | S58.12.19 |
| | 天然記念物 | 木場のヤブツバキ | 鹿町町上歌ヶ浦 | S58.12.19 |
| | 天然記念物 | 瀬尻島樹叢 | 鹿町町九十九島 | S58.12.19 |
| | 天然記念物 | 褥崎のアコウ | 鹿町町長串 | H17.2.17 |

# スポーツ振興課

事務事業の概要

〇総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ大会の開催、スポーツ推進委員の充実、ニュースポーツの普及、スポーツ少年団の支援等に関すること。

〇スポーツの競技力向上、ジュニアスポーツの推進、(公財)佐世保市スポーツ協会の運営補助等に関すること。

〇スポーツ施設の管理運営、整備に関すること

施策の方向性

生涯スポーツの充実

市民が日ごろからスポーツ（する・みる・ささえる）に触れる機会を充実させるために、施設管理者や公益財団法人佐世保市スポーツ協会と連携して、スポーツ団体、スポーツ大会、スポーツボランティア等の情報について積極的な情報発信を行います。

## 1. 令和４年度の主要な施策

(1) 総合型地域スポーツクラブの支援

地域住民が主体となって運営し、地域の誰もが、年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて参加でき、地域コミュニティづくりを目指す総合型地域スポーツクラブの事業を支援している。

・相浦・日野総合スポーツクラブ、H16.4設立

・特定非営利活動法人WillDo(ウィルドゥ)(中央地区)、H17.11設立

・スマイル江迎スポーツクラブ、H20.4設立

・レゾナンスクラブ（日宇地区）、H20.5設立

・特定非営利活動法人やまんた倶楽部（佐世保北地区）、H21.4設立

・スポーツクラブなぎさ（佐世保西地区）、H22.7設立

・東部スポーツクラブきずな（佐世保東地区）、H23.10設立

・特定非営利活動法人スポーツクラブしかまち、R2.4再開(H21.10設立)

(2) スポーツ大会の開催

【市民体育祭】

広く市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供することにより、生涯スポーツの振興・競技力の向上を図り、市民のスポーツ・レクリエーション活動を一層促進し、健康で明るく、潤いのある市民生活の実現に資することを目的に開催している。平成24年度から、レクリエーション競技を含め開催している。

令和4年度実績

期　日　令和4年10月9日（日）ほか

会　場　佐世保市総合グラウンドほか

種　目　スポーツ部門28種目、レクリエーション2種目及び体験の部

参加者　計6,962名（スポーツ6,490名、ツレクリエーション472名）

(3) スポーツ推進委員の充実

スポーツ基本法第32条に基づき市の非常勤職員として委嘱し、研修会等を通して資質向上を図っている。

スポーツ推進委員は、地域における各種大会の運営に携わり、地域スポーツの推進役として活躍するとともに、本市主催の体育・スポーツ行事の運営協力も行っている。

(4) ニュースポーツの普及

【ニュースポーツ普及講習会】

生涯スポーツの推進として、子どもから高齢者まで「いつでも、どこでも、だれでも」を基本としたニュースポーツを市民に広く紹介・普及し、健康で生きがいのある生活を目指し開催している。

令和４年度実績

開催回数　7回

会　　場　市内各地

主な種目　ボッチャ、モルック、カローリング、キンボール

参 加 者　335名

(5) スポーツ少年団の支援

スポーツ少年団の活動に対する補助、スポーツ少年団の活動や広報活動について側面的な支援を行っている。

スポーツ少年団は、各種スポーツ活動と地域や年齢、種目を越えた交流会、ボランティア活動、表彰、研修会等を通して青少年の健全育成を図っている。

結成団体　15団体

指導員数　60名

団 員 数　242名　（Ｒ４実績）

(6) スポーツの競技力向上

【体育・スポーツ振興補助】

本市の体育・スポーツにおける競技力の向上を目的とし、交付要綱を制定して補助を行っている。

・振興事業補助　・国際大会派遣補助　・国民体育大会派遣補助

・全国大会派遣補助　・九州大会派遣補助　・開催地補助

【教育委員会文化・スポーツ表彰】

本市在住の文化・スポーツを愛好する多くの人々に希望と励みを与え、健康にして活力ある社会づくりを推進している。

・スポーツ部門〔功労賞〕　個人　11名　団体　なし　（Ｒ４実績）
〔奨励賞〕　個人　93名　団体　20団体（Ｒ４実績）

(7) ジュニアスポーツの推進

ジュニア層の競技力向上を図ることを目的に、(公財)佐世保市スポーツ協会加盟団体が実施する強化事業に対して、補助を行っている。（Ｒ４実績　5競技）

また、子ども達のスポーツへの関心を高めるきっかけを作ることを目的にプロスポーツ観戦等を行う「佐世保市小学生応援事業」を実施する。（Ｒ４実績　参加者数539名）

(8) スポーツ協会の運営補助

公益財団法人佐世保市スポーツ協会の運営に係る補助金を交付している。

【公益財団法人佐世保市スポーツ協会】

平成26年の長崎がんばらんば国体に向けた選手強化や今後の体育施設のさらなる運営強化を目指して、平成22年4月1日、佐世保市体育協会と(財)佐世保市体育振興会が統合し、新たに(財)佐世保市体育協会が発足した。その後、平成24年4月1日には、財団法人から公益財団法人へ移行した。

この両団体が統合することで、市民体育祭をはじめ、市中学校体育大会への協力、県民体育大会への選手派遣、各種大会の実施運営等、スポーツの普及振興に関するソフト事業の企画及び実施に加え、体育施設の運営及び整備というハード事業も兼ね備えた、これまで以上に市民の体力向上及び競技力向上に大いに貢献できる団体として、さらなる発展を目指している。

なお、体育振興会が合併当時に財産として所有していた佐世保野球場、総合グラウンド体育館、陸上競技場メインスタンドは平成23年4月1日付で、本市へ寄附された。

令和3年4月1日から、公益財団法人佐世保市体育協会から公益財団法人佐世保市スポーツ協会へ名称が変更になった。

(9) スポーツ施設の管理運営

スポーツ施設は、指定管理者により管理運営を行っている施設と直営により管理運営を行っている施設があり、それぞれ適切に管理運営することで、安全で快適な利用環境を提供している。

（指定管理者施設）

（ｉ）指定管理者：公益財団法人佐世保市スポーツ協会

・体育文化館　　・総合グラウンド
・北部ふれあいスポーツ広場　　・小佐々スポーツセンター
・小佐々海洋センター体育館　　・小佐々海洋センタープール

・小佐々海洋スポーツ基地　　・小佐々中央運動広場
・大悲観グラウンド　　・大悲観テニスコート

（ⅱ）指定管理者：西部ガスグループ共同事業体

・温水プール

（ⅲ）指定管理者：特定非営利活動法人WillDo（ウィルドゥ）

・東部スポーツ広場

（ⅳ）指定管理者：特定非営利活動法人スポーツクラブしかまち

・鹿町運動場　　・千鳥越野球場
・鹿町体育館　　・鹿町テニスコート
・鹿町海洋スポーツ基地

（直営施設）

・吉井北部運動広場　・吉井野球場　・吉井ソフトボール場
・吉井テニスコート　・世知原野球場　・世知原テニスコート
・世知原運動広場　・栗迎農村公園運動広場
・宇久野球場　・宇久陸上競技場
・エビスが丘中央公園屋外照明設備　・江迎中央体育館
・学校ナイター施設
（早岐中、福石中、清水中、春日小、江迎小）
・旧戸尾小学校

(10) スポーツ施設の整備

安全で快適なスポーツ環境を提供するため状況に応じて施設改修を行っている。

(11) 佐世保市スポーツ推進計画の策定

市民の健康づくりやまちのにぎわいづくりなどの視点も含め、本市のスポーツ施策の方向性を明確にし、関係団体と目標の共有を図ると共に、必要に応じ、スポーツ以外の分野の取り組みとの連動や、民間等との連携により、相乗的な効果を発揮できるよう、令和４年１０月に「佐世保市スポーツ推進計画」を策定した。

【計画期間】

令和5年度（2023年度）～令和10年度（2028年度）

【基本理念】

スポーツで、ひともまちも元気な佐世保に～人生にスポーツを！～

## 2. 施設の概要

| 施設名 | 区分 | | 所在地<br>（電話）<br>竣工年月 | 規約 |
|---|---|---|---|---|
| 体育文化館 | 体育館<br>（大体育室） | | 光月町6-17<br>(22-1522)<br>昭和58年3月 | 面積(40m×48m) 1,920㎡<br>バレーボール3面<br>バスケットボール2面<br>バドミントン10面<br>ハンドボール1面<br>卓球30台・軟式庭球3面<br>固定席 2,058席<br>移動席 3,000席 |
| | コミュニティセンター | 集会場<br>（小体育室） | | 面積(24m×32m) 768㎡<br>バレーボール2面<br>バスケットボール1面<br>バドミントン4面<br>移動席 800席 |
| | | ホール | | 面積 468㎡<br>固定席 600席 |
| | 駐車場 | | | 収容台数 158台 |
| 総合グラウンド | 庭球場 | | 椎木町無番地<br>(47-3125)<br>昭和43年8月<br>平成25年3月全面改修 | 砂入り人工芝コート16面<br>(夜間照明使用可16面)<br>スタンド 2,208人収容<br>テニス壁打練習場<br>壁打面延長 42.5m |
| | プール | | 椎木町無番地<br>(47-3125)<br>昭和43年6月<br>昭和45年6月<br>平成10年3月 | Ａ級公認競泳プール<br>50m 9コース<br>25m 7コース<br>幼児プール 1池<br>子供徒渉池ほか4池<br>ウォータースライダー3レーン |
| | 陸上競技場 | | 椎木町無番地<br>(48-2510)<br>昭和46年4月ﾌｨｰﾙﾄﾞ<br>昭和48年3月ﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ | 第2種公認 トラック<br>400m 9レーン<br>全天候型舗装 写真判定装置<br>フィールド内面芝張 10,000人収容<br>メインスタンド 1,000人収容<br>土盛<br>補助走路(110m 4レーン)<br>投てき競技場 |
| | 運動広場 | | 椎木町無番地<br>(47-3125)<br>昭和54年3月 | 被照明面積 8,332㎡<br>照明塔 6基 |
| | アーチェリー競技場 | | 椎木町無番地<br>(47-3125)<br>昭和56年10月 | ﾌｨｰﾙﾄﾞ面積 2,640.15㎡<br>的場 14的<br>照明塔 2基 |
| | 野球場 | | 椎木町無番地<br>(47-4764)<br>昭和54年3月 | 両翼93m・中堅120m<br>メインスタンド 3,000人<br>内野スタンド 3,000人<br>外野スタンド 10,000人<br>照明塔 4基<br>電光式スコアボード(フルカラーＬＥＤ) |
| | 体育館 | | 椎木町無番地<br>(47-2748)<br>昭和56年3月 | 面積(34.3m×28.8m) 987.8㎡<br>バレーボール2面・バスケットボール2面・<br>バドミントン6面・卓球18台 |
| 温水プール | | | 平瀬町<br>(佐世保公園内)<br>(23-5455)<br>昭和62年3月 | 公認プール 25m 7コース |

| 施設名 | 区分 | 所在地<br>（電話）<br>竣工年月 | 規約 |
|---|---|---|---|
| 学校運動場照明施設 | 春日小学校 | 瀬戸越3丁目19-1<br>(22-5362)<br>昭和60年3月 | 被照明面積 6,846㎡<br>照明塔 6基 |
| | 福石中学校 | 千尽町2-10<br>(31-5709)<br>昭和54年3月 | 被照明面積 6,011㎡<br>照明塔 5基 |
| | 早岐中学校 | 陣の内町100<br>(37-2165)<br>昭和57年3月 | 被照明面積 6,018㎡<br>照明塔 6基 |
| | 清水中学校 | 万徳町9-7<br>(24-8484)<br>昭和60年3月 | 照明塔 6基 |
| | 江迎小学校 | 江迎町中尾126<br>(65-2031)<br>昭和51年 | 被照明面積 11,113㎡<br>照明塔 6基 |
| | エビスが丘中央公園 | 宇久町平2253<br>(0959-57-2607)<br>令和2年 | 照明塔 6基 |
| 東部スポーツ広場 | ソフトボール場 | 浦川内町無番地<br>(39-5855)<br>平成6年3月 | 面積 13,615㎡<br>芝張 2面<br>照明塔 8基 |
| | ラグビー・サッカー場 | | 面積 15,532㎡<br>芝張 1面<br>土盛スタンド<br>面積 3,000㎡ |
| | ゲートボール場 | | コート 6面 |
| | 体育館 | 浦川内町無番地<br>(39-5855)<br>平成25年7月 | 面積<br>メインアリーナ(46m×38m) 1,748㎡<br>サブアリーナ(32m×22m) 704㎡<br>ハンドボール1面<br>バレーボール3面<br>バスケットボール3面<br>バドミントン14面<br>卓球34台<br>フットサル3面<br>固定席 819席 |
| 北部ふれあいスポーツ広場 | 多目的運動広場 | 原分町1578<br>(49-7678)<br>平成9年4月 | 面積 14,753㎡<br>照明塔 8基<br>ソフトボール2面・サッカー1面 |
| | テニスコート | | 面積 1,855㎡<br>砂入り人工芝コート2面 |
| | ゲートボール場 | | 面積 1,649㎡<br>コート 2面 |
| 吉井地区体育施設 | 吉井北部運動広場 | 吉井町直谷<br>1007-1<br>(64-2100)<br>平成2年 | 面積 14,300㎡<br>ソフトボール2面・サッカー1面 |
| | 吉井野球場 | 吉井町吉元480<br>(61-2100)<br>昭和54年 | 両翼90m・中堅110m<br>野球1面 |
| | 吉井ソフトボール場 | 吉井町吉元470<br>(64-2100)<br>昭和58年 | 面積 6,153㎡<br>照明塔 4基<br>ソフトボール1面 |
| | 吉井テニスコート | 吉井町吉元135<br>(64-2100)<br>昭和57年 | 面積 4,125㎡<br>砂入り人工芝コート6面(うち夜間照明可3面) |

| 施設名 | 区分 | | 所在地<br>（電話）<br>竣工年月 | 規約 |
|---|---|---|---|---|
| 世知原地区体育施設 | 世知原野球場 | | 世知原町開作65<br>(76-2516)<br>昭和57年 | 面積 7,410㎡<br>野球1面・ソフトボール1面 |
| | 世知原テニスコート | | 世知原町上野原447<br>(76-2516)<br>昭和59年 | 面積 2,782㎡<br>砂入り人工芝コート4面(夜間照明可4面) |
| | 世知原運動広場 | | 世知原町栗迎120-1<br>(76-2516)<br>昭和53年 | 面積 8,741㎡<br>照明塔 6基<br>野球1面・ソフトボール1面 |
| | 栗迎農村公園運動広場 | | 世知原町栗迎710-1<br>(76-2516)<br>平成14年 | 面積 11,610㎡<br>照明塔 4基<br>ソフトボール1面・サッカー1面 |
| 宇久地区体育施設 | 宇久野球場 | | 宇久町小浜3091<br>(0959-57-2607)<br>平成12年 | 両翼95m・中堅120m<br>野球1面<br>スタンド550人、芝生2,350人 |
| | 宇久陸上競技場 | | 宇久町小浜3096-1<br>(0959-57-2607)<br>平成13年 | トラック 400m 6コース<br>スタンド 200人<br>芝生2,400人 |
| 小佐々地区体育施設 | 小佐々海洋センター体育館 | | 小佐々町西川内143-5<br>(68-3377)<br>昭和57年 | 面積(30.9m×23.5m) 726.15㎡<br>バレーボール2面・バスケットボール1面・<br>バドミントン3面・トレーニングルーム |
| | 小佐々海洋センタープール | | 小佐々町西川内143-5<br>(68-3377)<br>昭和57年 | 室内プール<br>25m 6コース、幼児用プール |
| | 小佐々海洋スポーツ基地 | | 小佐々町西川内217<br>(68-3378)<br>昭和57年 | モーターボート2艇・ペーロン船5艇・ＯＰヨット20艇・12フィートヨット2艇・420級ヨット2艇・シーカヌー(1人)16艇・シーカヌー(2人)2艇・レーシングカヌー1艇・ダブルスカル1艇・ローボード4艇・セーリングカッター1艇・ウインドサーフィン4艇・カヌー(1人)13艇・カヌー(2人)7艇 |
| | 小佐々中央運動広場 | 多目的広場 | 小佐々町西川内143-3<br>(68-3377)<br>平成7年 | 面積 26,522.75㎡<br>照明塔 13基<br>ソフトボール4面・野球1面・<br>サッカー2面・400mトラック1面 |
| | | テニスコート | | 面積 3,108㎡<br>クレーコート4面（うち夜間照明可2面） |
| | 小佐々スポーツセンター | | 小佐々町黒石523-1<br>(68-3787)<br>平成8年 | 面積(40m×34m) 1,360㎡<br>バレーボール2面・バスケットボール2面・<br>バドミントン6面・テニスコート2面・<br>卓球24台・トレーニングルーム |

| 施設名 | 区分 | | 所在地<br>（電話）<br>竣工年月 | 規約 |
|---|---|---|---|---|
| 体育施設 | 小佐々地区 | 大悲観グラウンド | 小佐々町小坂34-8<br>(68-3787)<br>昭和55年 | 面積 6,698㎡<br>ソフトボール1面 |
| | | 大悲観テニスコート | 小佐々町小坂40<br>(68-3787)<br>昭和54年 | 面積 1,600㎡<br>クレーコート2面 |
| 体育施設 | 江迎地区 | 江迎中央体育館 | 江迎町長坂104<br>(66-2175)<br>昭和56年 | 面積(30m×26m) 780㎡<br>バレーボール2面・バドミントン3面・<br>卓球5台・トレーニングルーム |
| 鹿町地区体育施設 | | 鹿町運動場 | 鹿町町下歌ヶ浦8-37<br>(77-4580)<br>昭和53年 | 面積 11,830㎡<br>照明塔 8基<br>ソフトボール1面 |
| | | 鹿町体育館 | 鹿町町下歌ヶ浦8-38<br>(77-4580)<br>昭和57年 | 面積(32m×30m) 960㎡<br>バスケットボール1面・バレーボール2面・<br>バドミントン3面・卓球4台・<br>トレーニングルーム |
| | | 鹿町テニスコート | 鹿町町下歌ヶ浦14<br>(77-4580)<br>昭和59年 | 面積 1,600㎡<br>クレーコート2面(夜間照明可2面) |
| | | 千鳥越野球場 | 鹿町町下歌ヶ浦<br>932-2<br>(77-4580)<br>昭和41年 | 両翼90m・中堅111m<br>野球1面 |
| | | 鹿町海洋<br>スポーツ基地 | 鹿町町下歌ヶ浦<br>776-18<br>(73-2050)<br>平成12年 | 海水浴場<br>自然体験館(和室、調理研修室)<br>テントサイト　16区画<br>シーカヤック(1人)16艇・シーカヤック(2人)6艇・<br>レーシングカヤック(1人)1艇・<br>レーシングカヤック(2人)2艇 |

| 施設名 | 区分 | | 所在地<br>（電話）<br>竣工年月 | 規約 |
|---|---|---|---|---|
| 長崎県 | 県立武道館 | 柔道場 | 熊野町90番地<br>(22-2194)<br>平成2年1月 | 面積 880.33㎡<br>公式 3面(366帖)<br>観客収容人員 210人 |
| | | 剣道場 | | 面積 880.33㎡<br>公式 3面<br>観客収容人員 210人 |
| | | 弓道場 | 名切町156-1<br>平成元年9月 | 面積 571.46㎡<br>10人立 |
| | 海洋スポーツ基地<br>カヤックセンター | | 小佐々町西川内215<br>(68-3378)<br>平成20年5月 | カヤック(1人)5艇、カヤック(2人)5艇<br>研修室、調理室 |

## 3. 体育施設等利用状況

R5.6.1現在

| 施設名 | | | 区分 | 平成30年度（決算） | 令和元年度（決算） | 令和2年度（決算） | 令和3年度（決算） | 令和4年度（決算） | 令和5年度（予算） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 体育文化館 | 体育館 | | 利用日数 | 351 | 355 | 325 | 313 | 355 | 356 |
| | | | 利用人数 | 98,617 | 99,820 | 46,057 | 54,310 | 85,674 | 112,000 |
| | | | 利用料金等 | 6,547,790 | 6,442,210 | 4,449,080 | 6,816,640 | 8,357,600 | 10,035,000 |
| | コミュニティセンター | 集会場 | 利用日数 | 351 | 355 | 245 | 309 | 355 | 356 |
| | | | 利用人数 | 38,526 | 35,720 | 24,807 | 23,269 | 21,928 | 25,000 |
| | | | 利用料金等 | 3,642,540 | 3,696,490 | 3,055,150 | 2,543,280 | 2,933,700 | 2,929,000 |
| | | ホール | 利用日数 | 95 | 92 | 33 | 38 | 99 | 110 |
| | | | 利用人数 | 32,836 | 30,782 | 5,787 | 6,683 | 2,335 | 33,000 |
| | | | 利用料金等 | 4,557,150 | 4,572,980 | 1,227,100 | 1,422,990 | 4,305,460 | 5,345,000 |
| | （小計） | | 延べ利用日数 | 797 | 802 | 603 | 660 | 809 | 822 |
| | | | 延べ利用人数 | 169,979 | 166,322 | 76,651 | 84,262 | 109,937 | 170,000 |
| | | | 利用料金等 | 14,747,480 | 14,711,680 | 8,731,330 | 10,782,910 | 15,596,760 | 18,309,000 |
| | 駐車場 | | 駐車台数 | 75,445 | 73,610 | 47,752 | 45,911 | 58,081 | 70,000 |
| | | | 利用料金 | 25,268,100 | 25,110,260 | 15,827,570 | 16,290,260 | 21,130,990 | 26,962,000 |
| 総合グラウンド | 庭球場 | | 利用日数 | 355 | 354 | 325 | 325 | 354 | 358 |
| | | | 利用人数 | 68,519 | 67,398 | 50,443 | 53,787 | 60,270 | 54,000 |
| | | | 利用料金等 | 11,006,790 | 11,333,090 | 9,380,890 | 9,182,690 | 11,001,370 | 11,617,990 |
| | プール | | 利用日数 | 71 | 68 | 27 | 53 | 77 | 78 |
| | | | 利用人数 | 58,739 | 51,231 | 9,558 | 18,677 | 27,309 | 60,000 |
| | | | 利用料金等 | 18,035,810 | 14,719,930 | 2,818,540 | 5,553,830 | 8,657,580 | 20,169,000 |
| | 陸上競技場 | | 利用日数 | 346 | 233 | 251 | 319 | 348 | 358 |
| | | | 利用人数 | 64,013 | 45,521 | 29,703 | 62,111 | 78,881 | 59,180 |
| | | | 利用料金等 | 3,855,890 | 3,198,790 | 2,578,280 | 3,654,700 | 4,850,440 | 3,672,000 |
| | 運動広場 | | 利用日数 | 279 | 258 | 260 | 252 | 277 | 358 |
| | | | 利用人数 | 45,874 | 45,125 | 39,682 | 27,160 | 109,405 | 30,480 |
| | | | 利用料金等 | 2,560,760 | 2,231,040 | 2,205,430 | 2,325,790 | 2,247,880 | 2,364,000 |
| | アーチェリー競技場 | | 利用日数 | 320 | 307 | 280 | 283 | 300 | 287 |
| | | | 利用人数 | 2,446 | 1,989 | 1,279 | 1,397 | 1,840 | 1,000 |
| | | | 利用料金等 | 278,880 | 235,480 | 222,640 | 201,970 | 276,870 | 209,000 |
| | 野球場 | | 利用日数 | 213 | 202 | 249 | 244 | 263 | 358 |
| | | | 利用人数 | 35,496 | 29,190 | 18,637 | 19,852 | 28,523 | 29,000 |
| | | | 利用料金等 | 3,755,730 | 3,297,740 | 3,279,850 | 3,257,900 | 3,983,410 | 4,077,000 |
| | 体育館 | | 利用日数 | 357 | 357 | 328 | 324 | 357 | 358 |
| | | | 利用人数 | 72,829 | 74,259 | 56,591 | 48,973 | 62,827 | 56,000 |
| | | | 利用料金等 | 5,305,915 | 5,384,275 | 4,718,355 | 4,348,235 | 5,095,175 | 5,722,000 |
| | （小計） | | 延べ利用日数 | 1,941 | 1,779 | 1,720 | 1,800 | 1,976 | 2,155 |
| | | | 延べ利用人数 | 347,916 | 314,713 | 205,893 | 231,957 | 369,055 | 289,660 |
| | | | 利用料金等 | 44,799,775 | 40,400,345 | 25,203,985 | 28,525,115 | 36,112,725 | 47,830,990 |

| 施設名 | | 区分 | 平成30年度（決算） | 令和元年度（決算） | 令和2年度（決算） | 令和3年度（決算） | 令和4年度（決算） | 令和5年度（予算） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 温水プール | | 利用日数 | 185 | 336 | 308 | 301 | 333 | 336 |
| | | 利用人数 | 28,108 | 49,811 | 43,490 | 40,105 | 44,535 | 43,090 |
| | | 利用料金等 | 11,390,145 | 17,223,396 | 15,815,959 | 14,764,450 | 16,425,232 | 18,200,000 |
| 学校ナイター | 春日小学校 | 使用日数 | 85 | 83 | 69 | 58 | 106 | 79 |
| | | 使用人数 | 1,882 | 2,697 | 1,958 | 1,545 | 3,480 | 2,000 |
| | | 照明代 | 367,650 | 374,100 | 332,820 | 263,160 | 519,870 | 350,000 |
| | 福石中学校 | 使用日数 | 88 | 77 | 138 | 103 | 118 | 138 |
| | | 使用人数 | 2,917 | 3,315 | 5,014 | 4,710 | 5,271 | 4,975 |
| | | 照明代 | 412,800 | 368,940 | 690,150 | 487,620 | 574,050 | 690,138 |
| | 早岐中学校 | 使用日数 | 211 | 210 | 196 | 164 | 212 | 206 |
| | | 使用人数 | 8,583 | 7,965 | 7,635 | 6,610 | 9,300 | 7,824 |
| | | 照明代 | 1,008,780 | 999,750 | 921,060 | 774,000 | 1,001,040 | 985,504 |
| | 清水中学校 | 使用日数 | 128 | 103 | 112 | 134 | 37 | 134 |
| | | 使用人数 | 4,835 | 4,612 | 4,219 | 4,938 | 1,370 | 4,590 |
| | | 照明代 | 570,180 | 449,550 | 589,530 | 628,230 | 160,600 | 628,594 |
| | 江迎小学校 | 使用日数 | 44 | 34 | 31 | 26 | 34 | 36 |
| | | 使用人数 | 1,234 | 751 | 622 | 520 | 618 | 628 |
| | | 照明代 | 159,960 | 89,010 | 64,500 | 65,790 | 83,850 | 103,968 |
| | エビスが丘中央公園 | 使用日数 | | | | 58 | 44 | 58 |
| | | 使用人数 | | | | 875 | 838 | 875 |
| | | 照明代 | | | | 56,000 | 44,480 | 56,000 |
| | （小計） | 延べ使用日数 | 556 | 507 | 546 | 543 | 551 | 651 |
| | | 延べ使用人数 | 19,451 | 19,340 | 19,448 | 19,198 | 20,877 | 20,892 |
| | | 照明代 | 2,519,370 | 2,281,350 | 2,598,060 | 2,274,800 | 2,383,890 | 2,814,204 |
| 東部スポーツ広場 | ソフトボール場 | 利用日数 | 289 | 248 | 220 | 180 | 195 | 250 |
| | | 利用人数 | 19,316 | 14,826 | 10,987 | 11,693 | 12,151 | 17,000 |
| | | 利用料金等 | 1,270,780 | 1,110,250 | 815,130 | 681,950 | 647,250 | 1,415,000 |
| | ラグビー・サッカー場 | 利用日数 | 195 | 166 | 95 | 109 | 103 | 170 |
| | | 利用人数 | 22,259 | 20,320 | 11,460 | 17,166 | 13,808 | 21,000 |
| | | 利用料金等 | 788,180 | 758,040 | 545,960 | 666,000 | 693,250 | 810,000 |
| | ゲートボール場 | 利用日数 | 118 | 183 | 183 | 161 | 184 | 180 |
| | | 利用人数 | 1,804 | 2,950 | 2,797 | 2,450 | 2,444 | 3,000 |
| | 体育館 | 利用日数 | 358 | 359 | 326 | 322 | 358 | 358 |
| | | 利用人数 | 77,109 | 76,461 | 49,076 | 56,023 | 66,365 | 76,100 |
| | | 利用料金等 | 7,922,520 | 8,086,750 | 5,118,790 | 6,890,270 | 7,970,080 | 7,490,000 |
| | （小計） | 延べ利用日数 | 960 | 956 | 824 | 772 | 840 | 958 |
| | | 延べ利用人数 | 120,488 | 114,557 | 74,320 | 87,332 | 94,768 | 117,100 |
| | | 利用料金等 | 9,981,480 | 9,955,040 | 6,479,880 | 8,238,220 | 9,310,580 | 9,715,000 |

| 施設名 | | 区分 | 平成30年度（決算） | 令和元年度（決算） | 令和2年度（決算） | 令和3年度（決算） | 令和4年度（決算） | 令和5年度（予算） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北部ふれあいスポーツ広場 | 多目的運動広場 | 利用日数 | 324 | 308 | 288 | 296 | 321 | 340 |
| | | 利用人数 | 63,361 | 48,152 | 44,944 | 42,623 | 62,540 | 51,485 |
| | | 利用料金等 | 2,150,710 | 1,911,970 | 1,797,440 | 2,121,050 | 2,297,600 | 2,599,000 |
| | テニストコート | 利用日数 | 289 | 294 | 291 | 292 | 332 | 335 |
| | | 利用人数 | 5,743 | 5,182 | 4,503 | 4,219 | 5,093 | 5,758 |
| | | 利用料金等 | 535,800 | 518,640 | 546,680 | 518,840 | 589,860 | 608,000 |
| | ゲートボール場 | 利用日数 | 253 | 243 | 228 | 228 | 254 | 263 |
| | | 利用人数 | 5,935 | 5,142 | 4,931 | 4,252 | 4,243 | 5,322 |
| | （小計） | 延べ利用日数 | 866 | 845 | 807 | 816 | 907 | 938 |
| | | 延べ利用人数 | 75,039 | 58,476 | 54,378 | 51,094 | 71,876 | 62,565 |
| | | 利用料金等 | 2,686,510 | 2,430,610 | 2,344,120 | 2,639,890 | 2,887,460 | 3,207,000 |
| 吉井地区体育施設 | 吉井北部運動広場 | 使用日数 | 95 | 100 | 81 | 91 | 122 | 95 |
| | | 使用人数 | 2,799 | 2,336 | 2,428 | 2,595 | 3,594 | 2,863 |
| | | 使用料等 | 52,100 | 57,610 | 49,210 | 64,360 | 75,680 | 62,160 |
| | 吉井野球場 | 使用日数 | 92 | 101 | 84 | 76 | 111 | 89 |
| | | 使用人数 | 5,148 | 5,578 | 4,615 | 5,414 | 10,315 | 6,997 |
| | | 使用料等 | 111,140 | 182,390 | 167,860 | 167,030 | 206,150 | 185,625 |
| | 吉井ソフトボール場 | 使用日数 | 209 | 193 | 181 | 141 | 179 | 168 |
| | | 使用人数 | 7,686 | 4,806 | 3,651 | 2,606 | 6,099 | 4,169 |
| | | 使用料等 | 184,620 | 168,720 | 126,940 | 91,150 | 161,500 | 170,226 |
| | 吉井テニストコート | 使用日数 | 338 | 338 | 300 | 290 | 340 | 302 |
| | | 使用人数 | 11,778 | 11,348 | 9,513 | 8,779 | 26,865 | 15,617 |
| | | 使用料等 | 838,730 | 1,017,580 | 978,990 | 859,910 | 1,141,150 | 1,019,374 |
| | （小計） | 延べ使用日数 | 734 | 732 | 646 | 598 | 752 | 654 |
| | | 延べ使用人数 | 27,411 | 24,068 | 20,207 | 19,394 | 46,873 | 29,646 |
| | | 使用料等 | 1,186,590 | 1,426,300 | 1,323,000 | 1,182,450 | 1,584,480 | 1,437,385 |
| 世知原地区体育施設 | 世知原野球場 | 使用日数 | 77 | 59 | 56 | 77 | 75 | 70 |
| | | 使用人数 | 1,720 | 1,738 | 863 | 1,283 | 1,467 | 1,226 |
| | | 使用料等 | 47,500 | 41,020 | 65,010 | 81,420 | 73,950 | 67,784 |
| | 世知原テニストコート | 使用日数 | 291 | 292 | 227 | 210 | 231 | 226 |
| | | 使用人数 | 4,005 | 4,346 | 3,488 | 2,943 | 5,002 | 3,840 |
| | | 使用料等 | 238,400 | 307,760 | 263,570 | 255,240 | 273,880 | 295,356 |
| | 世知原運動広場 | 使用日数 | 129 | 117 | 106 | 97 | 91 | 96 |
| | | 使用人数 | 3,498 | 4,700 | 3,435 | 2,739 | 2,990 | 3,002 |
| | | 使用料等 | 58,480 | 69,060 | 70,520 | 70,800 | 55,440 | 80,616 |
| | 栗迎農村公園運動広場 | 使用日数 | 111 | 92 | 79 | 80 | 95 | 86 |
| | | 使用人数 | 3,501 | 3,108 | 2,200 | 2,367 | 3,136 | 2,634 |
| | | 使用料等 | 146,120 | 146,440 | 64,470 | 68,250 | 72,660 | 99,309 |
| | （小計） | 延べ使用日数 | 608 | 560 | 468 | 464 | 492 | 477 |
| | | 延べ使用人数 | 12,724 | 13,892 | 9,986 | 9,332 | 12,595 | 10,702 |
| | | 使用料等 | 490,500 | 564,280 | 463,570 | 475,710 | 475,930 | 543,065 |

| 施設名 | | | 区分 | 平成30年度（決算） | 令和元年度（決算） | 令和2年度（決算） | 令和3年度（決算） | 令和4年度（決算） | 令和5年度（予算） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宇久地区体育施設 | 宇久野球場 | | 使用日数 | 11 | 2 | 11 | 8 | 29 | 1 |
| | | | 使用人数 | 520 | 155 | 550 | 400 | 1,160 | 700 |
| | | | 使用料等 | 86,660 | 7,470 | 168,670 | 119,840 | 423,240 | 271,540 |
| | 宇久陸上競技場 | | 使用日数 | 5 | 15 | 5 | 10 | 1 | 5 |
| | | | 使用人数 | 690 | 260 | 261 | 487 | 32 | 366 |
| | | | 使用料等 | 28,820 | 23,400 | 26,220 | 476,330 | 5,020 | 234,085 |
| | （小計） | | 延べ使用日数 | 16 | 17 | 16 | 18 | 30 | 6 |
| | | | 延べ使用人数 | 1,210 | 415 | 811 | 887 | 1,192 | 1,066 |
| | | | 使用料等 | 115,480 | 30,870 | 194,890 | 596,170 | 428,260 | 505,625 |
| 小佐々地区体育施設 | 小佐々海洋センター体育館 | | 利用日数 | 355 | 356 | 324 | 316 | 356 | 358 |
| | | | 利用人数 | 13,814 | 17,435 | 12,494 | 15,488 | 11,155 | 19,294 |
| | | | 利用料金等 | 1,697,750 | 1,856,820 | 1,698,670 | 1,659,150 | 1,660,510 | 1,955,000 |
| | 小佐々海洋センタープール | | 利用日数 | 107 | 106 | 10 | 58 | 95 | 106 |
| | | | 利用人数 | 9,913 | 7,727 | 496 | 4,233 | 5,188 | 8,551 |
| | | | 利用料金等 | 967,410 | 733,490 | 60,060 | 597,500 | 741,020 | 1,384,000 |
| | 小佐々海洋スポーツ基地 | | 利用日数 | 163 | 124 | 70 | 106 | 126 | 236 |
| | | | 利用人数 | 2,635 | 2,864 | 973 | 1,552 | 2,259 | 2,720 |
| | | | 利用料金等 | 500,950 | 577,640 | 136,410 | 248,230 | 505,610 | 525,000 |
| | 小佐々中央運動広場 | 多目的広場 | 利用日数 | 301 | 272 | 246 | 229 | 274 | 358 |
| | | | 利用人数 | 52,493 | 53,043 | 42,510 | 35,500 | 46,233 | 58,700 |
| | | | 利用料金等 | 1,326,630 | 1,128,420 | 1,011,960 | 995,500 | 1,046,240 | 1,331,000 |
| | | テニスコート | 利用日数 | 266 | 239 | 216 | 200 | 240 | 358 |
| | | | 利用人数 | 7,218 | 4,648 | 3,677 | 4,293 | 6,492 | 5,144 |
| | | | 利用料金等 | 254,670 | 223,500 | 179,160 | 178,390 | 197,390 | 294,000 |
| | 小佐々スポーツセンター | | 利用日数 | 357 | 357 | 328 | 320 | 361 | 358 |
| | | | 利用人数 | 64,560 | 50,947 | 31,312 | 28,817 | 38,739 | 48,710 |
| | | | 利用料金等 | 4,636,550 | 4,646,600 | 3,702,570 | 3,536,400 | 4,404,980 | 5,242,000 |
| | 大悲観グラウンド | | 利用日数 | 271 | 267 | 255 | 239 | 286 | 358 |
| | | | 利用人数 | 5,688 | 6,035 | 4,323 | 4,817 | 6,439 | 5,258 |
| | | | 利用料金等 | 330,230 | 324,430 | 297,640 | 314,480 | 375,880 | 283,000 |
| | 大悲観テニスコート | | 利用日数 | 206 | 201 | 179 | 178 | 269 | 358 |
| | | | 利用人数 | 2,642 | 2,304 | 2,753 | 2,816 | 2,974 | 2,689 |
| | | | 利用料金等 | 144,310 | 156,710 | 155,090 | 164,440 | 186,200 | 177,000 |
| | （小計） | | 延べ利用日数 | 2,026 | 1,922 | 1,628 | 1,646 | 2,007 | 2,490 |
| | | | 延べ利用人数 | 158,963 | 145,003 | 98,538 | 97,516 | 119,479 | 151,066 |
| | | | 利用料金等 | 9,858,500 | 9,647,610 | 7,241,560 | 7,694,090 | 9,117,830 | 11,191,000 |

| 施設名 | | 区分 | 平成30年度（決算） | 令和元年度（決算） | 令和2年度（決算） | 令和3年度（決算） | 令和4年度（決算） | 令和5年度（予算） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 江迎地区体育施設 | 江迎中央体育館 | 使用日数 | 220 | 274 | 196 | 198 | 218 | 204 |
| | | 使用人数 | 7,349 | 8,683 | 4,104 | 11,122 | 5,997 | 7,125 |
| | | 使用料等 | 518,440 | 547,090 | 337,110 | 813,450 | 640,190 | 586,364 |
| 鹿町地区体育施設 | 鹿町運動場 | 利用日数 | 299 | 287 | 247 | 237 | 272 | 270 |
| | | 利用人数 | 13,049 | 8,983 | 6,968 | 6,153 | 8,477 | 8,300 |
| | | 利用料金等 | 449,500 | 389,840 | 381,070 | 360,250 | 520,640 | 515,000 |
| | 鹿町体育館 | 利用日数 | 359 | 359 | 320 | 325 | 359 | 350 |
| | | 利用人数 | 18,305 | 18,932 | 10,908 | 16,855 | 12,695 | 125,000 |
| | | 利用料金等 | 1,426,340 | 1,657,140 | 1,239,300 | 1,626,590 | 1,452,740 | 1,430,000 |
| | 鹿町テニストコート | 利用日数 | 215 | 156 | 140 | 131 | 148 | 160 |
| | | 利用人数 | 1,785 | 1,456 | 1,419 | 1,252 | 1,328 | 1,400 |
| | | 利用料金等 | 207,240 | 133,760 | 132,890 | 127,810 | 172,410 | 170,000 |
| | 千鳥越野球場 | 利用日数 | 50 | 52 | 64 | 67 | 65 | 70 |
| | | 利用人数 | 2,702 | 2,674 | 2,414 | 2,542 | 3,168 | 3,300 |
| | | 利用料金等 | 172,260 | 168,470 | 176,350 | 234,800 | 217,280 | 240,000 |
| | 鹿町海洋スポーツ基地 | 利用日数 | 323 | 300 | 106 | 134 | 132 | 120 |
| | | 利用人数 | 5,346 | 5,809 | 2,210 | 4,431 | 5,711 | 4,700 |
| | | 利用料金等 | 595,820 | 688,410 | 288,430 | 649,340 | 869,490 | 845,000 |
| | （小計） | 利用日数 | 1,246 | 1,154 | 877 | 894 | 976 | 970 |
| | | 利用人数 | 41,187 | 37,854 | 23,919 | 31,233 | 31,379 | 142,700 |
| | | 利用料金等 | 2,851,160 | 3,037,620 | 2,218,040 | 2,998,790 | 3,232,560 | 3,200,000 |
| 佐世保市の施設・合計 | | 延べ利用日数 | 10,155 | 9,884 | 8,639 | 8,710 | 9,891 | 10,661 |
| | | 延べ利用人数 | 1,009,825 | 953,134 | 631,745 | 683,432 | 928,563 | 1,045,612 |
| | | 利用料金等 | 101,145,430 | 101,145,431 | 72,951,504 | 80,986,045 | 98,195,897 | 117,539,633 |

| 施設名 | | | 区分 | 平成30年度（決算） | 令和元年度（決算） | 令和2年度（決算） | 令和3年度（決算） | 令和4年度（決算） | 令和5年度（予算） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 長崎県立施設 | 県立武道館 | 柔・剣道場 | 利用日数 | 276 | 357 | 323 | 306 | 356 | 357 |
| | | | 利用人数 | 35,819 | 48,620 | 26,636 | 33,023 | 36,977 | 36,391 |
| | | | 利用料金等 | 2,579,400 | 3,285,410 | 2,235,420 | 3,008,060 | 3,783,615 | 3,752,000 |
| | | 弓道場 | 利用日数 | 351 | 357 | 323 | 292 | 357 | 357 |
| | | | 利用人数 | 12,454 | 11,137 | 8,073 | 10,000 | 12,434 | 11,534 |
| | | | 利用料金等 | 909,680 | 941,800 | 709,540 | 827,610 | 1,115,430 | 1,051,000 |
| | | 合計 | 延べ利用日数 | 627 | 714 | 646 | 598 | 713 | 714 |
| | | | 延べ利用人数 | 48,273 | 59,757 | 34,709 | 43,023 | 49,411 | 47,925 |
| | | | 利用料金等 | 3,489,080 | 4,227,210 | 2,944,960 | 3,835,670 | 4,899,045 | 4,803,000 |
| | 海洋ｽﾎﾟｰﾂ基地カヤックセンター | | 利用日数 | 163 | 124 | 70 | 106 | 126 | 236 |
| | | | 利用人数 | 2,635 | 2,864 | 973 | 1,552 | 2,259 | 2,720 |
| | | | 利用料金等 | 17,660 | 9,970 | 27,150 | 26,140 | 67,420 | 79,000 |

# 新しい学校推進室

事務事業の概要

〇学校再編の計画・施策の立案

〇学校の適正規模、適正配置の実現

〇学校と地域の関係構築のためのコンセンサスの獲得

努力目標

〇学校や地域との十分な協議機会の確保

〇協議における保護者、地域住民との合意形成に向けた丁寧な説明や情報公開に努める。

# 市立図書館

## 1.概要

図書資料等の館内閲覧、貸出及び移動図書館による業務
佐世保市電子図書館の運営業務

## 2.努力目標

○図書資料等の充実
・基本図書の充実
・専門図書の充実
・視聴覚資料の充実

○図書貸出業務等の充実
・市民の本棚として、また、仕事や暮らしに役立つ情報拠点としての環境づくり
・図書館主催事業の充実（図書館を使った調べる学習コンクール・図書館まつり・ビブリオバトル・読書週間イベント・上映会等）
・おはなし会の開催など児童の読書推進に係る事業の充実
・出前講座の実施

○郷土資料の充実
・郷土史資料の収集・保存
・郷土研究活動の推進（夏休み郷土学習教室、児童・生徒や郷土研究所の発表会）
・市史編さん資料のデータベース化及び収集保存

○生涯学習の充実
・ブックスタート事業の推進
・英語イベントの開催
・市民ギャラリー展示会の開催

○学校等支援の充実
・学校図書館への団体貸出・司書派遣による読書推進活動等の充実や地区コミュニティセンター図書室等へのアドバイス・助言などによる支援

○インターネットによる図書館情報の提供等
・インターネットでの蔵書検索及び予約機能を実施（利用案内・蔵書検索/予約・図書館行事等）
・利用者向けインターネット検索端末の設置
・館内各階ロビーでの利用者向け無線回線（Wi-Fi）の開放
・各種データベースの提供
・参考相談（レファレンス）のデータベース化

・公式フェイスブックの開設

○電子書籍貸出サービスの充実

・電子書籍資料の充実

・郷土資料の電子化の推進

## 3. 施設概要

所　在　地　　佐世保市宮地町３番４号

建設年月日　　平成５年 11 月 15 日

様式・構造　　鉄骨鉄筋コンクリート４階建

敷 地 面 積　　6,953.45 ㎡

建物延面積　　5,441.73 ㎡

総 工 事 費　　2,951,134 千円

運 営 主 体　　佐世保市（教育委員会）

蔵 書 冊 数　　540,764 冊（本館 427,081 冊、早岐 29,800 冊、相浦 22,770 冊、世知原 18,194 冊、宇久 9,906 冊、移動図書 33,013 冊）

（令和５年３月末現在）

## 4. 施設の内容

１　階…エントランス、ブックポスト、駐車場

中２階…ふるさとガイドコーナー、市民ギャラリー展示コーナー

２　階…一般室、児童室、郷土資料室、視聴覚コーナー、雑誌コーナー

３　階…視聴覚室、講座室、閉架書庫、グループスタディコーナー

中３階…閉架書庫

４　階…館長室、事務室、会議室、移動図書館書庫、コンピュータ室、飲食コーナー

## 5. 利用状況

(1)　開館日数（令和４年度）　　301 日

(2)　有効登録者数（令和４年度）　　25,611 人

(3)　年度別貸出者数

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 利用者数 | 252,300 | 253,199 | 246,598 | 185,429 | 204,968 | 196,638 |

(4)　年度別貸出冊数

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 幼　　児 | 58,690 | 61,247 | 61,655 | 46,814 | 59,390 | 55,867 |
| 小　学　生 | 168,349 | 166,216 | 164,973 | 119,776 | 127,959 | 121,993 |
| 中　学　生 | 20,804 | 22,937 | 22,029 | 16,158 | 17,733 | 16,410 |
| 高　校　生 | 9,089 | 7,672 | 7,438 | 6,758 | 7,327 | 6,930 |
| 一　　般 | 735,667 | 746,057 | 729,403 | 592,475 | 630,503 | 591,842 |
| 団　　体 | 42,906 | 43,242 | 44,566 | 34,508 | 39,795 | 45,430 |
| 合　　計 | 1,035,505 | 1,047,371 | 1,030,064 | 816,489 | 882,707 | 838,472 |
| 本　　館 | 707,629 | 684,463 | 661,045 | 568,778 | 556,734 | 538,696 |
| 移動図書館 | 39,455 | 41,662 | 39,815 | 29,349 | 35,233 | 38,511 |
| 早　　岐 | 173,030 | 164,894 | 166,055 | 83,985 | 140,968 | 130,888 |
| 相　　浦 | 97,947 | 135,653 | 145,540 | 117,874 | 131,684 | 110,068 |
| 世　知　原 | 13,326 | 15,564 | 14,167 | 11,137 | 12,895 | 14,237 |
| 宇　　久 | 4,044 | 4,049 | 3,396 | 4,428 | 5,019 | 5,906 |
| その他の地区コミュニティセンター(※) | 74 | 86 | 46 | 223 | 174 | 166 |
| 臨 時 窓 口 | | | | 715 | | |
| 合　　計 | 1,035,505 | 1,047,371 | 1,030,064 | 816,489 | 882,707 | 838,472 |

※平成27年4月から江迎・大野・小佐々・宮の4地区コミュニティセンター、平成29年2月から吉井・鹿町の2地区コミュニティセンター、平成30年6月から針尾地区コミュニティセンターにて貸出開始

(5)　年度別予約件数

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一　般　室 | 15,296 | 15,781 | 14,958 | 12,961 | 11,874 | 11,668 |
| 児　童　室 | 2,686 | 3,228 | 3,215 | 3,250 | 2,339 | 2,015 |
| 郷　土　室 | 603 | 398 | 390 | 418 | 346 | 126 |
| 移動図書館 | 3,342 | 3,563 | 4,549 | 4,532 | 6,568 | 5,365 |
| 本　館　計 | 21,927 | 22,970 | 23,112 | 21,161 | 21,127 | 19,174 |
| 早　　岐 | 9,002 | 8,222 | 8,959 | 4,620 | 8,029 | 7,181 |
| 相　　浦 | 3,828 | 4,136 | 4,691 | 4,616 | 5,254 | 4,113 |
| 世　知　原 | 822 | 939 | 1,005 | 1,216 | 1,537 | 1,364 |
| 宇　　久 | 373 | 485 | 468 | 653 | 592 | 1,047 |
| その他の地区コミュニティセンター(※) | 46 | 25 | 52 | 137 | 154 | 148 |
| Ｗ　Ｅ　Ｂ | 18,140 | 17,455 | 18,687 | 18,940 | 20,308 | 20,285 |
| 合　　計 | 54,138 | 54,232 | 56,974 | 51,343 | 57,001 | 53,312 |

※平成 27 年 4 月から江迎・大野・小佐々・宮の 4 地区コミュニティセンター、平成 29 年 2 月から吉井・鹿町の 2 地区コミュニティセンター、平成 30 年 6 月から針尾地区コミュニティセンターにて貸出開始

(6)　年度別学校等支援件数

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|
| ＦＡＸでの選書依頼 | 294 | 265 | 217 |
| 図書の配送 | 225 | 204 | 167 |
| 窓口団体貸出（依頼によるものは除く） | 107 | 96 | 65 |
| ブックトーク・おはなし会 | 7 | 5 | 13 |
| その他 | 14 | 12 | 19 |
| 合　　計 | 647 | 582 | 481 |

## 6.　令和4年度主なイベント実績

(1)ビブリオバトル

| | 開催日 | 場所 | 発表者 | チャンプ本 | 参加者 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第23回 | 令和4年5月28日（土） | オンラインZoom開催 | 4名 | 「書斎の鍵」 | 11名 |
| 第24回 | 令和4年11月13日（日） | 長崎国際大学＋<br>オンラインハイブリッド開催 | 5名 | 「砂戦争」 | 40名 |

(2)児童室関連イベント

| イベント名 | 開催日 | 場所 | 参加者 |
|---|---|---|---|
| 本のおたのしみ福袋 | 令和4年5月3日（火）～5月5日（木） | 児童室 | 72名 |
| 絵本の読み聞かせ講座<br>「読み聞かせはじめの一歩」 | 令和4年6月11日（土） | 視聴覚室 | 41名 |
| E.J.KINGハイスクールの学年による<br>英語のおはなし会 | 令和4年6月22日（水）～6月24日（金） | 児童室 | 56名 |
| 第6回調べる学習講座 | 令和4年7月18日（月祝） | 視聴覚室 | 11名 |
| | 令和4年7月24日（日） | | 9名 |
| | 令和4年7月30日（土） | | 8名 |
| | 令和4年7月31日（日） | | 7名 |
| | 令和4年8月6日（土） | | 10名 |
| 新井悦子氏講演会「きらきらさがし」<br>絵本に願いを込めて | 令和4年10月30日（日） | 視聴覚室 | 44名 |
| 読書週間イベント「よんでビンゴ！」 | 令和4年10月27日（木）～11月13日（日） | 児童室 | 164名 |
| 総合百科事典ポプラディア第三版活用講座 | 令和4年11月14日（月） | 視聴覚室 | 33名 |
| みつけて！クリスマス | 令和4年12月24日（土） | 児童室 | 126名 |
| ブックスタート20周年特別記念講座<br>「赤ちゃんとえほん」 | 令和5年1月22日（日） | 視聴覚室 | 24名 |

(3)郷土資料室関連イベント

| イベント名 | 開催日 | 場所 | 参加者 |
|---|---|---|---|
| 夏休み郷土学習教室<br>〈針尾送信所建設100年記念〉<br>引き継がれる技術　近代化遺産 | 令和4年7月23日（土） | 針尾送信所 | 31名 |
| 第51回　児童・生徒の郷土研究発表会 | 令和4年11月19日（土） | 視聴覚室 | 31名 |
| 第53回　郷土研究所の公開発表会 | 令和5年2月18日（土） | 視聴覚室 | 39名 |

(4)その他　イベント

| イベント名 | 開催日 | 場所 | 参加者 |
|---|---|---|---|
| 第6回　図書館まつり | 令和4年5月3日～5日（火～木） | 図書館 | 2,304名 |
| 第1回　公園de読書 | 令和4年5月4日（水祝） | 中央公園 | 295人 |
| 図書館活用講座 | 令和4年6月25日（土） | オンライン開催 | 19名 |
| 図書館探検ツアー | 令和4年7月31日（日） | 図書館 | 14名 |
| 雑誌のリサイクル市 | 令和4年10月6日（木） | 視聴覚室 | 41名 |
| | 令和4年10月8日（土） | | 42名 |
| 西九州させぼ広域都市圏主催<br>「テレビ番組リサーチャー<br>喜多　あおいさん講演会」 | 令和4年11月13日（日） | 松浦市生涯学習<br>センターホール | 25名 |
| 第2回　公園de読書 | 令和4年11月20日（日） | 中央公園 | 455人 |
| 国立がん研究センター巡回展示<br>「身近にがんを考える」 | 令和4年12月6日（火）～<br>令和5年1月15日（日） | 一般室 | － |
| 西九州させぼ広域都市圏主催<br>「野口　武悟　氏　講演会」 | 令和5年1月29日（日） | 山澄地区<br>コミュニティセンター | 14名 |
| 少年科学館プラネタリウムイベント<br>「クイズで楽しむ星の王子様」 | 令和5年2月19日（日） | プラネタリウム<br>「星きらり」 | 47名 |

# 学校教育課

事務事業の概要

○教職員の服務管理、学校の教育課程の指導、学校図書館教育、教職員の研修・指導、学籍・就学事務、通学区域、教科用図書の採択

努力目標

○特色ある学校づくりの推進
○基礎基本を重視した確かな学力の定着
○豊かな心を育む教育の推進
○徳育の充実（一校一徳運動の推進）
○子どもの心に向き合う生徒指導の充実
○互いを認め合う人権教育の推進
○ふるさとに学びふるさとを愛する教育の推進
○国際理解力を育む教育の充実
○自立をめざす特別支援教育の充実
○使命感と専門性を高める教職員研修の充実

## 1. 学校関係一覧

（1） 学校数・教職員数　　R5. 5. 1現在

| 種　別 | 公 私 別 | 校　数 | 学級数 | 児童数<br>生徒数 | 教職員数 | 教　室　数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 普　通 | 特　別 |
| 小　学　校 | 市　立（本） | 42 | 604 | 12,430 | 868 | 590 | 451 |
| | 市　立（分） | 2 | 7 | 60 | 11 | 6 | 11 |
| | 私　　立 | 1 | 6 | 121 | 14 | 12 | 13 |
| 中　学　校 | 市　　立 | 24 | 258 | 6,165 | 525 | 224 | 443 |
| | 私　　立 | 2 | 9 | 177 | 23 | 7 | 29 |
| | 県　　立 | 1 | 9 | 353 | 27 | 9 | 2 |
| 義務教育学校 | 市　　立 | 2 | 11 | 47 | 30 | 11 | 20 |

(2)　小　学　校　　R5. 5. 1現在

| 校名 | 児童数（人） | 学級数 | 校舎（㎡） | 校地（㎡） 運動場 | 校地（㎡） 広さ | 職員数（人） | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮 | 138 | 10 | 2,911 | 6,846 | 8,339 | 15 | 萩坂町1715 |
| 三川内 | 173 | 10 | 5,039 | 9,500 | 15,042 | 15 | 口の尾町698 |
| 広田 | 829 | 32 | 6,672 | 5,898 | 11,100 | 45 | 広田1丁目25-4 |
| 花高 | 580 | 23 | 6,893 | 13,745 | 12,521 | 30 | 花高3丁目4-1 |
| 早岐 | 607 | 26 | 5,185 | 4,661 | 7,923 | 35 | 早岐2丁目32-12 |
| 江上 | 286 | 15 | 4,190 | 6,232 | 12,986 | 20 | 指方町2382 |
| 針尾 | 118 | 8 | 2,748 | 3,522 | 11,775 | 13 | 針尾中町1863 |
| 大塔 | 606 | 24 | 5,563 | 8,781 | 43,579 | 32 | もみじが丘町6745 |
| 黒髪 | 468 | 19 | 6,723 | 13,883 | 10,686 | 25 | 黒髪町52－1 |
| 日宇 | 358 | 17 | 5,199 | 6,449 | 9,350 | 22 | 日宇町284 |
| 天神 | 324 | 17 | 5,422 | 5,831 | 12,919 | 23 | 天神1丁目11-13 |
| 港 | 224 | 14 | 5,909 | 6,821 | 26,802 | 20 | 天神町1603 |
| 福石 | 249 | 13 | 3,439 | 3,098 | 7,393 | 20 | 大宮町32-1 |
| 木風 | 208 | 12 | 3,919 | 5,732 | 15,733 | 18 | 木風町180 |
| 潮見 | 152 | 8 | 2,965 | 5,117 | 6,092 | 13 | 須田尾町19-44 |
| 白南風 | 272 | 15 | 3,971 | 5,191 | 11,436 | 21 | 山祇町387 |
| 小佐世保 | 217 | 12 | 3,544 | 7,013 | 10,338 | 18 | 小佐世保町18－1 |
| 祇園 | 456 | 19 | 4,241 | 6,149 | 8,792 | 27 | 祇園町18-18 |
| 山手 | 183 | 9 | 4,059 | 5,620 | 15,254 | 14 | 山手町16-38 |
| 宇久 | 32 | 5 | 2,545 | 4,804 | 7,786 | 9 | 宇久町平2690 |
| 春日 | 530 | 20 | 6,157 | 16,789 | 15,674 | 28 | 瀬戸越3丁目19-1 |
| 清水 | 384 | 16 | 5,447 | 4,500 | 13,131 | 21 | 保立町10－1 |
| 大久保 | 109 | 9 | 2,678 | 4,695 | 3,889 | 14 | 東大久保町9-10 |
| 金比良 | 121 | 10 | 3,552 | 7,727 | 8,039 | 15 | 金比良町1－5 |
| 大野 | 702 | 29 | 6,173 | 8,567 | 6,631 | 41 | 原分町1 |

R5．5．1現在

| 校名 | 児童数（人） | 学級数 | 校舎（㎡） | 校地（㎡） | | 職員数（人） | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 運動場 | 広さ | | |
| 柚木 | 166 | 8 | 3,197 | 5,776 | 6,268 | 13 | 上柚木町3204 |
| 世知原 | 98 | 9 | 3,322 | 6,534 | 7,874 | 15 | 世知原町栗迎194-1 |
| 赤崎 | 356 | 15 | 4,090 | 6,920 | 6,706 | 21 | 鹿子前町330 |
| 船越 | 122 | 9 | 2,218 | 3,818 | 2,867 | 14 | 船越町759 |
| 日野 | 565 | 21 | 5,096 | 10,998 | 10,341 | 29 | 日野町1308 |
| 相浦 | 490 | 20 | 5,628 | 8,697 | 15,105 | 27 | 上相浦町3-9 |
| 高島分校 | 7 | 2 | 756 | 4,851 | 4,221 | 4 | 高島町336 |
| 相浦西 | 549 | 22 | 5,510 | 16,437 | 35,613 | 30 | 相浦町794 |
| 大崎分校 | 53 | 5 | 1,292 | 6,448 | 13,977 | 7 | 大潟町467 |
| 中里 | 482 | 20 | 4,090 | 5,673 | 9,300 | 27 | 中里町356 |
| 皆瀬 | 277 | 16 | 3,709 | 6,837 | 3,137 | 21 | 皆瀬町207 |
| 吉井南 | 186 | 11 | 3,960 | 5,294 | 10,725 | 18 | 吉井町前岳27-3 |
| 吉井北 | 68 | 8 | 2,421 | 6,081 | 7,730 | 13 | 吉井町直谷1030 |
| 小佐々 | 201 | 9 | 3,763 | 9,532 | 5,197 | 14 | 小佐々町田原290 |
| 楠栖 | 113 | 8 | 3,826 | 13,580 | 9,000 | 14 | 小佐々町楠泊526 |
| 江迎 | 143 | 10 | 3,522 | 11,113 | 12,509 | 17 | 江迎町中尾126 |
| 猪調 | 109 | 9 | 3,218 | 4,275 | 11,119 | 14 | 江迎町猪調 1000 |
| 鹿町 | 93 | 8 | 2,582 | 8,770 | 10,654 | 13 | 鹿町町深江 730-1 |
| 歌浦 | 86 | 9 | 2,895 | 13,390 | 17,171 | 14 | 鹿町町下歌ヶ浦791-11 |

＊校舎及び校地面積は公立学校施設台帳の面積である。

## (3) 中 学 校

R5.5.1現在

| 校名 | 生徒数（人） | 学級数 | 校舎（㎡） | 校地（㎡） 運動場 | 校地（㎡） 広さ | 職員数（人） | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮 | 53 | 4 | 2,477 | 7,588 | 9,572 | 12 | 城間町338 |
| 三川内 | 84 | 5 | 2,768 | 10,965 | 10,024 | 13 | 新行江町957 |
| 広田 | 452 | 15 | 5,013 | 14,850 | 18,174 | 30 | 重尾町188 |
| 早岐 | 640 | 22 | 7,599 | 12,045 | 17,509 | 42 | 陣の内町100 |
| 東明 | 199 | 9 | 2,981 | 14,589 | 10,962 | 19 | 江上町814 |
| 日宇 | 588 | 22 | 8,047 | 15,153 | 30,078 | 42 | 日宇町2181 |
| 崎辺 | 235 | 10 | 5,333 | 11,478 | 34,237 | 19 | 天神町1706 |
| 福石 | 226 | 8 | 4,025 | 12,397 | 16,909 | 17 | 干尽町2-10 |
| 山澄 | 293 | 13 | 5,583 | 7,792 | 12,962 | 25 | 須田尾町232 |
| 祇園 | 414 | 15 | 5,406 | 15,490 | 34,698 | 26 | 祇園町14-12 |
| 清水 | 255 | 10 | 5,437 | 15,786 | 14,517 | 20 | 万徳町9-7 |
| 光海 | 55 | 6 | 2,833 | 7,603 | 2,979 | 14 | 金比良町1-15 |
| 愛宕 | 217 | 8 | 4,489 | 15,069 | 12,714 | 17 | 赤崎町483-2 |
| 日野 | 383 | 13 | 5,721 | 13,216 | 24,041 | 25 | 日野町2079 |
| 相浦 | 462 | 17 | 6,877 | 10,152 | 11,302 | 31 | 川下町277 |
| 中里 | 380 | 14 | 4,611 | 11,521 | 63,553 | 27 | 中里町905 |
| 大野 | 545 | 20 | 7,446 | 8,202 | 12,557 | 38 | 松瀬町838 |
| 柚木 | 80 | 6 | 2,818 | 8,347 | 8,270 | 14 | 柚木町2063 |
| 吉井 | 140 | 10 | 3,317 | 13,918 | 4,883 | 19 | 吉井町前岳3-2 |
| 世知原 | 61 | 5 | 3,060 | 8,143 | 4,672 | 14 | 世知原町栗迎132-1 |
| 小佐々 | 168 | 8 | 3,603 | 10,544 | 16,159 | 17 | 小佐々町西川内132 |
| 宇久 | 16 | 3 | 2,875 | 3,350 | 7,789 | 12 | 宇久町平2303 |
| 江迎 | 127 | 8 | 3,497 | 18,531 | 14,668 | 17 | 江迎町乱橋584 |
| 鹿町 | 92 | 7 | 4,581 | 14,792 | 24,845 | 15 | 鹿町町下歌ヶ浦1-16 |

＊校舎及び校地面積は公立学校施設台帳の面積である。

## (4) 義務教育学校

R5.5.1現在

| 校名 | 生徒数（人） | 学級数 | 校舎（㎡） | 校地（㎡） 運動場 | 校地（㎡） 広さ | 職員数（人） | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 黒島 | 12 | 5 | 2,299 | 6,637 | 5,134 | 15 | 黒島町2608-10 |
| 浅子 | 35 | 6 | 2,389 | 3,015 | 3,005 | 15 | 浅子町58 |

## 2. 難聴・言語障害通級指導教室

（清水小 Tel 24-6629　花高小 Tel 39-3388　相浦小 Tel 47-2151　猪調小 Tel 66-9880）

(1) 設置状況

言語障害通級指導教室については、昭和44年に八幡小学校に１教室を設置し、また、昭和45年には、戸尾小学校にも2教室を設置した。

平成13年の戸尾小学校の閉校に伴い、市内全域からの通級の利便性等も勘案し、市南東部に位置する花高小学校へ移設した。

平成21年4月には、北部の通級の利便性等を勘案し、相浦小学校に2教室を新設、また、市町合併により、猪調小学校の1教室も加わり、市内4番目の設置となった。

難聴指導教室については、昭和46年に八幡小学校に1教室を設置している。

平成16年4月から八幡小学校と保立小学校の統合により清水小学校として新たに開校し、言語障害と難聴の指導教室を設置している。

なお、教室数については、必要に応じ増減している。

(2) 指導状況

教師と児童の1対1の個別指導（必要に応じてはグループ指導）を実施する。週に1～2回（45分単位）保護者同伴で通級し、聴覚の訓練、発音指導、言語発達促進指導、発語器官の機能訓練等、ゲームを取り入れながら症例に応じて実施する。

(3) 教育相談

定期的に教育相談の日を設定し、通級児以外の子どもを対象として「きこえ・ことばの教育相談」を実施している。

(4) 通級児童数（令和5年5月1日）

| 学　校　名 | 教室種別 | 教室数 | 児童数 |
|---|---|---|---|
| 花高小学校（ことばの教室） | 言語障害 | ３ | ５３ |
| 清水小学校（きこえとことばの教室） | 言語障害 | ３ | ８０ |
| | 難聴 | １ | ４ |
| 相浦小学校（ことばの教室） | 言語障害 | ３ | ５１ |
| 猪調小学校（ことばの教室） | 言語障害 | １ | １４ |
| 合計 | | １１ | ２０２ |

## 3. 情緒障害、ＬＤ・ＡＤＨＤ通級指導教室

（花高小 Tel 39-0010　早岐小 Tel 38-3375　黒髪小 Tel 31-7010　祇園小 Tel 23-2795
大野小 Tel 49-3111　皆瀬小 Tel 49-5734　早岐中 Tel 39-0040　清水中 Tel 23-5023
相浦中 Tel 48-2533）

(1)　設置状況

昭和47年から光園小学校（現 祇園小学校）に、情緒障害通級指導教室（通称「まどか教室」）2教室を開設した。また、平成14年には、黒髪小学校に2教室を開設、次いで、平成17年4月には清水中学校に1教室（通称、「ゆたか教室」）を開設した。平成18年4月には、皆瀬小学校に3教室（1教室はＬＤ・ＡＤＨＤ児対応教室）を開設、さらに平成31年4月には相浦中学校に1教室を開設した。加えて対象児童生徒の増加に伴い、令和3年4月、黒髪小学校まどか教室5教室のうち2教室を花高小学校に分散して開設、早岐中学校に1教室を開設した。

(2)　指導内容

週に１～２回（６０分単位）保護者同伴で通級する。円滑なコミュニケーションのための知識・技能について個別指導を実施する他、個別指導で学んだ知識・技能をゲームや創作活動などの実際的・具体的な場面で活用し、実際の生活や学習に役立つようにするとともに、対人関係づくりや社会的ルールの理解を促すなど社会的適応に関することをねらいとした指導を個々の実態に合わせて実施する。

(3)　教育相談

定期的に教育相談の日を設定し、通級児以外の子どもを対象として「情緒面や行動面の教育相談」を実施している。

(4)　通級児童数（令和5年5月1日）

| 学　校　名 | 教室種別 | 教室数 | 児童数 |
|---|---|---|---|
| 花高小学校（まどか教室） | 情緒障害 | ２ | ３３ |
| 黒髪小学校（まどか教室） | 情緒障害<br>ＬＤ・ＡＤＨＤ | １<br>１ | ２２<br>２０ |
| 祇園小学校（まどか教室） | 情緒障害<br>ＬＤ・ＡＤＨＤ | ４<br>１ | ５２<br>１１ |
| 皆瀬小学校（まどか教室） | 情緒障害<br>ＬＤ・ＡＤＨＤ | ３<br>１ | ４８<br>１５ |
| 早岐小学校（すこやか教室） | 情緒障害 | １ | １５ |
| 大野小学校（すこやか教室） | 情緒障害 | １ | １７ |
| 早岐中学校（ゆたか教室） | 情緒障害 | １ | １４ |
| 清水中学校（ゆたか教室） | 情緒障害 | １ | １２ |
| 相浦中学校（ゆたか教室） | 情緒障害 | １ | １３ |
| 合　計 | | １８ | ２７２ |

## 4. 幼児ことばの教室（幼児言語障害通級指導教室）（Tel 25-5695）

(1) 設置状況

昭和62年10月から、話しことばに課題のある幼児に対し、ことばに関する課題の改善及び克服を図ることによって、生活面への適応を図り、心身の健やかな成長発達を目指すことを目的として、八幡小学校内に開設した。

平成16年4月から八幡小学校と保立小学校の統合により清水小学校が開校し、同小学校内に開設している。

(2) 通級幼児数（令和5年5月1日）

| 学　校　名 | 教室種別 | 教　室　数 | 幼　児　数 |
|---|---|---|---|
| 幼児ことばの教室<br>（清水小学校内） | 言語障害 | 2 | ２４ |

(3) 教育相談

通級児以外の幼児を対象として電話や来室による「ことばの教育相談」を実施している。教育相談は、令和４年度１年間に438件にのぼっている。

## 5. 幼児まどか教室（幼児情緒障害通級指導教室）（Tel 32-7701）

(1) 設置状況

平成２９年４月から白南風小学校内（１階）に、幼児まどか教室を開設した。

この教室は、佐世保市内在住で主に情緒を中心とした発達に心配のある就学前の幼児を対象とし、基本週1回通級で、小グループ・個別指導を通して必要な力を身につけられるようにする。

通級決定については、各関係機関との連携を重んずる。

(2) 通級幼児数（令和5年5月1日）

| 幼稚園名 | 教室種別 | 教　室　数 | 幼　児　数 |
|---|---|---|---|
| 佐世保市立白南風幼稚園<br>幼児まどか教室<br>（白南風小学校内） | 情緒障害 | 1 | １０ |

(3) 教育相談

定期的に教育相談の日を設定し、通級児以外の子どもを対象として「情緒面や行動面の教育相談」を実施している。通級及び教育相談の述べ件数は、令和４年度１年間に３５８件にのぼっている。

## 6. 病院内病弱学級（金比良小「すみれ学級」Tel 24-1515内線6034）

(1)　開設状況

佐世保市総合医療センター（旧佐世保市立総合病院）小児科病棟内に平成元年4月から小学生を対象とする病弱学級を開設した。

この教室は、入院による学校教育の空白を補い、学習の遅れを最小限にとどめるとともに、安心して病気の治療に励むことができるように教え励ますものである。

(2)　入級のきまり

①　1カ月以上の入院治療を必要とする児童

②　主治医が学習可能と診断した児童

③　保護者が入級を希望する児童

④　佐世保市総合医療センターに入院している児童

# 総合教育センター

概　　要　　平成22年10月1日に開館した複合型の施設で、教職員の研修施設である「教育センター」、主に児童生徒の科学教育を推進する「少年科学館」、清水中学校区の生涯学習施設である「清水地区コミュニティセンター」の3つの施設から構成される。

所　在　地　　佐世保市保立町12番31号

設立年月日　　平成22年10月1日

構　　造　　鉄筋コンクリート造3階建（一部4階建）

建物延面積　　約4,248.01㎡

建　設　費　　1,365,000千円

施設内容　　(1)　清水地区コミュニティセンター施設（主に1階）747.558㎡
講堂、工作美術室、講座室、調理実習室、和室、図書コーナー、コミュニティセンター事務室

(2)　少年科学館施設（主に2階）783.33㎡
プラネタリウム室、天体観測室、科学展示コーナー、理科室、サイエンスホール

(3)　教育センター施設（主に3階）758.88㎡
教科書センター、パソコン研修室、教材開発室、小研修室、中研修室等

(4)　供用スペース　1984.36㎡
廊下兼ロビー、事務室、視聴覚ライブラリー等

運営主体　　佐世保市（教育委員会）

令和４年度施設利用者数　93,162人

## １．総合教育センター課

事務事業の概要

総合教育センターを構成する教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンターの３館が円滑に事業推進できるよう施設の管理・運営を行うとともに、相互に連携を図ることで、それぞれの機能・資質を向上させるとともに、様々な分野の人材が交流・協働することで、市民に幅広く学習の場を提供する。

事業内容　　(1)　教育センター、少年科学館及び清水地区コミュニティセンターの連携事業に関すること

(2)　社会教育に係る研修に関すること

(3)　視聴覚ライブラリーの運営に関すること

(4)　総合教育センターの運用に関すること

(5)　教育情報ネットワークの支援に関すること

## 2. 少年科学館

概　　要　　児童生徒の科学に対する興味関心を高め、豊かな創造力と研究心を養うための体験活動、探究活動の場を提供する。

設立年月日　平成 22 年 10 月 1 日

施設内容　プラネタリウム室　延面積 122.25 ㎡，ドーム内径 8.0m
定員 68 名、デジタル式プラネタリウム
天体観測室　延面積 108.0 ㎡　ドーム内径 5.0m
主鏡 20 ㎝屈折式望遠鏡
その他　理科室、科学展示コーナー、サイエンスホール

事業内容
(1)　主に児童生徒を対象とした各種科学分野の講座等の開設及び研究活動の指導奨励に関すること
(2)　プラネタリウム・天体観測室の運営に関すること
(3)　理科教育に関する資料の収集、作成及び提供に関すること
(4)　各種関係団体、機関等との連絡及びその活動の支援に関すること

令和４年度施設利用者数　40,647 人

## 3. 教育センター

概　　要　　教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、もって教育の進歩発展に資する。

設立年月日　昭和 44 年 4 月 1 日

事業内容
(1)　学校教育に関する研究調査に関すること
(2)　教育資料の収集、刊行及び活用に関すること
(3)　教育関係職員の研修に関すること
(4)　教育相談に関すること
(5)　各種教科書、図書及び資料の整備及び閲覧に関すること

令和４年度施設利用者数　22,483 人

# スマート・スクール・ＳＡＳＥＢＯ推進室

事務事業の概要

「スマート・スクール・ＳＡＳＥＢＯ構想」を実現し、新しい時代を生き抜く創造性や社会性を身に付けた児童生徒を育てるため、ICT 教育の推進を図る。

「第３次教育の情報化推進計画」の目的

１．時間・距離の制約の排除
２．国際社会で通用する情報活用能力の習得
３．個々の学習状況に応じた学習の実現
４．学習環境の差異の排除

# 学校保健課

事務事業の概要

○学校保健、学校環境衛生、学校給食、市学校保健会、日本スポーツ振興センター災害共済給付、学校安全

○小学校体育学習サポーター事業、中学校体育大会、中学校課外体育活動等補助、学校体育実技指導者研修会等、学校体育の推進に関すること。

努力目標

○健康教育の充実と安全管理の徹底

○学校における食育及び学校給食の充実

○学校体育の推進

## 1. 学校保健

(1)　医師、歯科医師、薬剤師会の指導助言により、各種健康診断を実施し、幼稚園、小・中学校及び義務教育学校の園児児童生徒及び教職員の健康管理、増進を図っている。また、必要に応じて結核の精密検査を行っている。

　歯科保健においては、佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき、希望者を対象とした集団によるフッ化物洗口実施を進めており、佐世保市内すべての小・中学校及び義務教育学校において実施している。

(2)　校地内の空気、飲料水、プールの水質等、学校環境衛生に関する検査を学校薬剤師の指導のもと定期的に行っている。

(3)　学校管理下における災害に対する共済給付制度に毎年加入し、災害給付事務を行うとともに、安全教育の推進に努めている。

(4)　新入学予定児童に対し、就学時健康診断を実施し、就学までに必要な治療の勧めや適正な保健指導を行っている。

(5)　三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と学校長、保健主事、養護教諭等教職員と保護者、地域との連携を深め、円滑かつ効果的な講演会や研究大会等の学校保健施策を実施し、児童生徒の健康増進、学校保健活動の充実・発展に努めている。

(6)　中核市移行に伴い、新規採用養護教諭研修、養護教諭中堅教諭等資質向上研修及び新任保健主事研修を実施している。

(7)　令和４年度児童生徒の体位平均

| 項 / 年令 性 | 身　長　(cm) | | 体　重　(kg) | |
|---|---|---|---|---|
| | 男　子 | 女　子 | 男　子 | 女　子 |
| 6 | 115.9 | 115.6 | 21.4 | 21.3 |
| 7 | 121.9 | 121.2 | 24.2 | 23.8 |
| 8 | 127.6 | 127.4 | 27.4 | 27.3 |
| 9 | 133.3 | 133.8 | 30.9 | 30.8 |
| 10 | 138.7 | 140.7 | 34.6 | 34.8 |
| 11 | 145.6 | 147.1 | 39.3 | 35.1 |
| 12 | 152.9 | 151.5 | 44.6 | 44.9 |
| 13 | 160.0 | 154.5 | 49.6 | 48.0 |
| 14 | 164.9 | 155.7 | 53.9 | 50.3 |

長崎県学校保健統計調査書から

## 2. 学校給食

(1)　平成 25 年 9 月より、佐世保市立の全ての小・中学校及び義務教育学校において、完全給食を実施している。

(2)　学校給食内容は、文部科学省の学校給食摂取基準に基づいて実施し、市内を 6 ブロックに分け、ブロック別に献立を実施している。

(3)　パン、米、牛乳については、公益財団法人長崎県学校給食会から、副食物資については、公益財団法人佐世保市学校給食会をとおして安定的に安価で一括購入している。（佐世保市学校給食センターの米は、公益財団法人佐世保市学校給食会から購入）また、鹿町江迎学校給食センターの副食物資及び米については、一般社団法人鹿町江迎学校給食会をとおして購入している。

(4)　米飯給食は小・中学校及び義務教育学校全校に対して、週 3 回実施している。

(5)　令和 4 年度から学校給食費の公会計化を開始し、給食費に係る業務を適正かつ効率的な実施に努めている。

令和５年度　学校給食費（1 食当たり）

| 区　分 | パンの場合 | | 米飯の場合 | |
|---|---|---|---|---|
| | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 |
| 1 食当たり単価 | 285.49 円 | 349.08 円 | 251.12 円 | 308.96 円 |
| 年間給食回数 | 77 回 | 74 回 | 115 回 | 112 回 |

＊月額給食費算出方法

【小学校】

｛パン(285 円 49 銭×週 2 日)＋米飯(251 円 12 銭×週 3 日｝ ÷週 5 日

＝264.87 円≒265 円【5 円単位で切上げ】

一食単価 265 円×192 回÷11 カ月＝4,625.45 円≒4,630 円

【10 円未満切上げ】

【中学校】

｛パン(349 円 08 銭×週 2 日)＋米飯(308 円 96 銭×週 3 日｝ ÷週 5 日

＝325.00 円≒325 円【5 円単位で切上げ】

一食単価 325 円×186 回÷11 カ月＝5,495.45 円≒5,500 円

【10 円未満切り上げ】

＊学校行事に伴う給食実施回数の変更があった場合等、これまで同様、3 月の給食費で調整を行う。

＊学校給食に要する食材の物価高騰に伴う保護者の負担軽減を目的に、令和 5 年度分の保護者負担額を増額することなく、給食費の価格上昇相当分を公費負担（新型コロナウイルス地方創生臨時交付金）している。

(6)　学校給食センター

現在、5 つの給食センターにおいてセンター方式による学校給食を提供している。

| 名称 | 所在地 | 概要 | 対象校 |
|---|---|---|---|
| 佐世保市<br>学校給食センター | 卸本町301番地1 | 竣　　工　H25.5<br>敷 地 面 積　11,426㎡<br>延べ床面積　3,219㎡ | 宮中・広田中（広田小６年生含む）・早岐中<br>東明中・日宇中・崎辺中<br>福石中・山澄中・祇園中<br>清水中・愛宕中・日野中<br>相浦中・中里中・大野中 |
| 佐世保市世知原<br>学校給食センター | 世知原町栗迎154番地１ | 竣　　工　H16.8<br>敷 地 面 積　1,519㎡<br>延べ床面積　408㎡ | 世知原小・世知原中 |
| 佐世保市宇久<br>学校給食センター | 宇久町平734番地12 | 竣　　工　H10.3<br>敷 地 面 積　1,108㎡<br>延べ床面積　322㎡ | 宇久小・宇久中 |
| 佐世保市小佐々<br>学校給食センター | 小佐々町楠泊578番地 | 竣　　工　S62.3<br>敷 地 面 積　3,323㎡<br>延べ床面積　398㎡ | 小佐々小・楠栖小<br>小佐々中 |
| 佐世保市鹿町江迎<br>学校給食センター | 鹿町町深江289番地20 | 竣　　工　S46.3<br>敷 地 面 積　1,627㎡<br>延べ床面積　385㎡ | 江迎小・猪調小・鹿町小<br>歌浦小・江迎中・鹿町中 |

**※面積は公立学校施設台帳の面積である。**

(7)　教職員研修

中核市移行に伴い、新規採用学校栄養職員研修及び学校給食栄養管理者中堅教諭等資質向上研修を実施している。

## 3. 学校体育の推進

(1)　佐世保市中学校体育大会

学校教育活動の一環として位置づけ、学校体育の充実と中学生の望ましい心身の発達を目指すことを目的として開催している。

（令和４年度実績）

| | |
|---|---|
| 期　　日 | 令和 4 年 6 月 11 日～13 日 |
| | 令和 4 年 6 月 17 日（水泳競技） |
| | 令和 4 年 10 月 12 日（駅伝競技） |
| 会　　場 | 総合グラウンド陸上競技場ほか　全 20 会場 |
| 種　　目 | 陸上競技をはじめとする全 17 競技 |
| 参 加 者 | 夏…3,358 名、秋（駅伝）…469 名 |

(2)　小学校体育学習サポーター事業

専門的な指導力を持った指導者が、子どもたちに直接的に関わり、運動のコツやポイントを教えることで、それらの「楽しさ」や「できる喜び」を感じさせる指導を充実させる。

(3)　佐世保市中学校及び義務教育学校の後期課程課外体育活動等振興補助金

中学校を単位とした課外体育活動等を推進し、スポーツを通じて青少年の健全な心身の発達と競技力の向上を図るため助成する。

(4)　佐世保市中学校及び義務教育学校の後期課程部活動外部指導者の選任等及び活用事業補助金

中学校の部活動の活性化を図ることを目的として、外部指導者の活用を図るために助成する。

# 青少年教育センター

## 1. 運営基本方針

青少年教育センターは、昭和３９年１０月、青少年の非行を未然に防止し、健全な成長を願って、補導活動（愛のひと声を含む）及び相談活動を行うために設置されたものである。

現在では、補導委員や職員による巡回補導、不登校や非行、家庭環境等に関する相談指導、ネットパトロールを行い、さらに、関係機関等との連携を図りながら、青少年の非行防止、環境浄化、ネットトラブルの防止等に努めるとともに、不登校児童生徒に対しては、平成４年度から「あすなろ教室（学校適応指導教室）」、令和３年度からは「サテライトあすなろ教室」を開設して、個別支援や小集団活動、体験活動等を通して、集団に適応する力を育みながら学校への復帰（再登校）及び社会的自立を目指す。

## 2. 事業の概要

(1) 教育相談活動事業

①来所・訪問・電話・メール・スクールソーシャルワーカーの派遣等による教育相談活動

②不登校児童生徒や、その保護者に寄り添い、学校復帰を目指すあすなろ教室（学校適応指導教室）運営及びサテライトあすなろ教室の開設

③不登校児童生徒が人や社会とつながる喜びを実感し、将来の社会的自立に向けた支援の実施

(2) 青少年非行防止推進事業

①補導による非行事故防止と白ポスト・立入調査による環境浄化及びネットパトロール・メディア指導の実施

②青少年教育センターの管理運営

## 3. 努力目標

(1) 教育相談業務

①教育相談活動（来所相談、訪問相談、スクールソーシャルワーカー派遣）

②家庭・学校・地域・関係機関との連携

③ひきこもり児童生徒の学校及び家庭への訪問

④「青少年教育センター相談電話・メール」による悩み事相談への対応

⑤小学生・中学生・高校生に対するいじめ等への相談対応

(2) あすなろ教室（学校適応指導教室）及びサテライトあすなろ教室

①不登校児童生徒の通級指導（学習支援・体験活動等）

②個別カウンセリングや面談の定期的実施

③社会的自立、学校復帰に向けた学校チャレンジの実施及び学校・関係機関との連携強化

④メンタルフレンド事業

(3) 補導業務

①補導活動の充実と補導委員による積極的な“愛のひと声運動”及びネットパトロール

②補導委員の資質向上と補導体制の充実強化

③一般補導と学校の長期休業中・各種祝祭イベント時の特別補導

④学校・地域・関係機関との行動連携

⑤メディア安全指導

(4) 環境浄化活動

①関係機関及び地域育成団体との連携強化

②コンビニ・書店・ビデオレンタル店・カラオケボックス・携帯電話販売店等の社会環境実態調査（立入調査）の実施

③白ポストによる有害図書類等の回収及び廃棄処分

④広報活動の実施

## 4. 施設の概要等

| | |
|---|---|
| 所　在　地 | 佐世保市平瀬町３番地１ |
| 様式・構造 | 鉄筋コンクリート造一部３階建 |
| 敷 地 面 積 | 676.14 ㎡ |
| 建物延面積 | 1,025.63 ㎡ |
| 施設の内容 | あすなろ教室、相談室、調理実習室、図書室、卓球室、所長室<br>事務室　他 |

## 5. 来所相談受理件数（令和４年度）

○学識別、月別受理件数

| 月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | １月 | ２月 | ３月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学生 | ３ | １ | ３ | ２ | ２ | ５ | ３ | ４ | ２ | ６ | ２ | ２ | ３５ |
| 中学生 | ４０ | ８ | ５ | ７ | １ | ７ | １２ | ５ | ３ | ０ | ６ | １ | ９５ |
| 高校生 | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ | ０ | １ | ０ | ０ | １ | ０ | ２ |
| 合計 | ４３ | ９ | ８ | ９ | ３ | １２ | １６ | ９ | ５ | ６ | ９ | ３ | １３２ |

○内容別相談受理件数

| 内容 | 不登校 | いじめ | 学校関係 | 非行 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | １２７ | １ | ２ | ０ | ２ | １３２ |

## 6. 「青少年教育センター相談電話・相談メール」受理件数（令和４年度）

○学職別受理件数

| 学　職　別 | | 相談電話 | | 相談メール | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） |
| 未就学児に関する相談 | | ０ | ０％ | ０ | ０％ |
| 小学校 | 低学年に関する相談 | ５ | ３９．５％ | ０ | １１．８％ |
| | 中学年に関する相談 | ８ | | ２ | |
| | 高学年に関する相談 | ２ | | ０ | |
| 中学生に関する相談 | | １７ | ４４．７％ | ７ | ４１．２％ |
| 高校生に関する相談 | | ５ | １３．２％ | ８ | ４７．０％ |
| 大学・専門学校生に関する相談 | | ０ | ０％ | ０ | ０％ |
| 不明 | | １ | ２．６％ | ０ | ０％ |
| 合計 | | ３８ | １００％ | １７ | １００％ |

○内容別相談受理件数

| 内容区分 | 相談電話 | | 相談メール | |
|---|---|---|---|---|
| | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） |
| 不登校 | １２ | ３１．５％ | ７ | ４１．２％ |
| いじめ | ３ | ７．９％ | ０ | ０％ |
| 学校・教職員との関係 | １０ | ２６．３％ | ０ | ０％ |
| 非行関係 | ２ | ５．３％ | ０ | ０％ |
| 家庭環境 | ２ | ５．３％ | ０ | ０％ |
| 学習・進路 | ０ | ０％ | ０ | ０％ |
| 交友・異性関係 | ０ | ０％ | ０ | ０％ |
| 性・性格、心身の健康 | ２ | ５．３％ | ０ | ０％ |
| 特別支援 | ０ | ０％ | ０ | ０％ |
| その他 | ７ | １８．４％ | １０ | ５８．８％ |
| 合計 | ３８ | １００％ | １７ | １００％ |

## 7. あすなろ教室【学校適応指導教室】通級者数（令和４年度）

| | 小学生 | 中学１年生 | 中学２年生 | 中学３年生 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男　子 | １８ | １２ | １０ | １３ | ５３ |
| 女　子 | ２３ | １２ | ２０ | ２４ | ７９ |
| 合　計 | ４１ | ２４ | ３０ | ３７ | １３２ |

## 8. 行為別、学職別“愛のひと声”（補導を含む）状況（令和４年度）

| 行為別 | | 総数 | | | 学職別 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 男 | 女 | 計 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | その他の学生 | 有職 | 無職 | 計 |
| 1 | 飲酒 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2 | 喫煙 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 薬物乱用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4 | 乱暴・けんか | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5 | 金品不正要求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6 | 性的いたずら | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7 | 暴走行為 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 8 | 家出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9 | 無断外泊 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10 | 深夜はいかい | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 11 | 怠学 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 12 | 不健全性行為 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 13 | 不良交友 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 14 | 不健全娯楽 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 15 | その他 | 2,368 | 2,297 | 4,665 | 1,977 | 1,381 | 1,200 | ６５ | ３８ | 4 | 4,665 |
| その他の内容 | ①　交通違反 | ６０ | ３５ | ９５ | ５７ | ２５ | １２ | 0 | 1 | 0 | ９５ |
| | ・自転車 | ２０ | １２ | ３２ | １６ | 6 | １０ | 0 | 0 | 0 | ３２ |
| | ・自転車以外 | ４０ | ２３ | ６３ | ４１ | １９ | 2 | 0 | 1 | 0 | ６３ |
| | ②　服装の乱れ | 0 | ５４ | ５４ | 0 | 0 | 0 | ５４ | 0 | 0 | ５４ |
| | ③　危険な遊び | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④　外出時間注意 | 109 | ８１ | 190 | １４ | ２８ | 147 | 1 | 2 | 0 | 190 |
| | ⑤　金銭乱費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ⑥　買い食い | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ⑦　ゲームセンター等 | ２８ | ３０ | ５８ | 4 | ４１ | 7 | 6 | 0 | 0 | ５８ |
| | ⑧　男女交際 | 2 | 4 | 6 | 0 | 0 | 4 | 0 | 2 | 0 | 6 |
| | ⑨　その他 | 2,169 | 2,093 | 4,262 | 1,902 | 1,287 | 1,030 | 4 | ３５ | 4 | 4,262 |
| 計 | | 2,368 | 2,297 | 4,665 | 1,977 | 1,381 | 1,200 | ６５ | ３８ | 4 | 4,665 |

## 9. 佐世保市内白ポスト（１６か所）場所別回収状況（令和４年度）

| | 設　置　場　所 | 本　類 | ＤＶＤ・ビデオ類 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | ＪＲ佐世保駅みなと口 | ８５ | １３４ | １７９ | ３９８ |
| ② | ＪＲ佐世保駅東口 | １８７ | ２４９ | ４１２ | ８４８ |
| ③ | 大宮公園 | １３ | ３６ | １０ | ５９ |
| ④ | ＪＲ早岐駅西口 | ９０ | １０５ | ６４ | ２５９ |
| ⑤ | 島瀬児童公園 | ７７ | ３６ | ２２ | １３５ |
| ⑥ | 松浦公園 | ２４ | １，０４０ | ２９ | １，０９３ |
| ⑦ | 浜田公園 | １２６ | ２９ | ８４ | ２３９ |
| ⑧ | 木場田公園 | １８３ | ４６８ | ７９ | ７３０ |
| ⑨ | 大野地区コミュニティセンター | ９８ | １４１ | ４１ | ２８０ |
| ⑩ | 相浦地区コミュニティセンター | １４ | ４０６ | ９３ | ５１３ |
| ⑪ | 広田地区コミュニティセンター | ５７ | １３ | ０ | ７０ |
| ⑫ | ＭＲ潜竜ヶ滝駅 | １８ | １６９ | １９ | ２０６ |
| ⑬ | 江迎地区コミュニティセンター | ３２ | ３２ | ３１ | ９５ |
| ⑭ | ＭＲ江迎鹿町駅 | ２４ | ９８ | ４５ | １６７ |
| ⑮ | 鹿町ひかりステーション | １７ | ４８ | ６９ | １３４ |
| ⑯ | 社会福祉協議会世知原支所 | ７１ | １４０ | ０ | ２１１ |
| 合　　計 | | １，１１６ | ３，１４４ | １，１７７ | ５，４３７ |
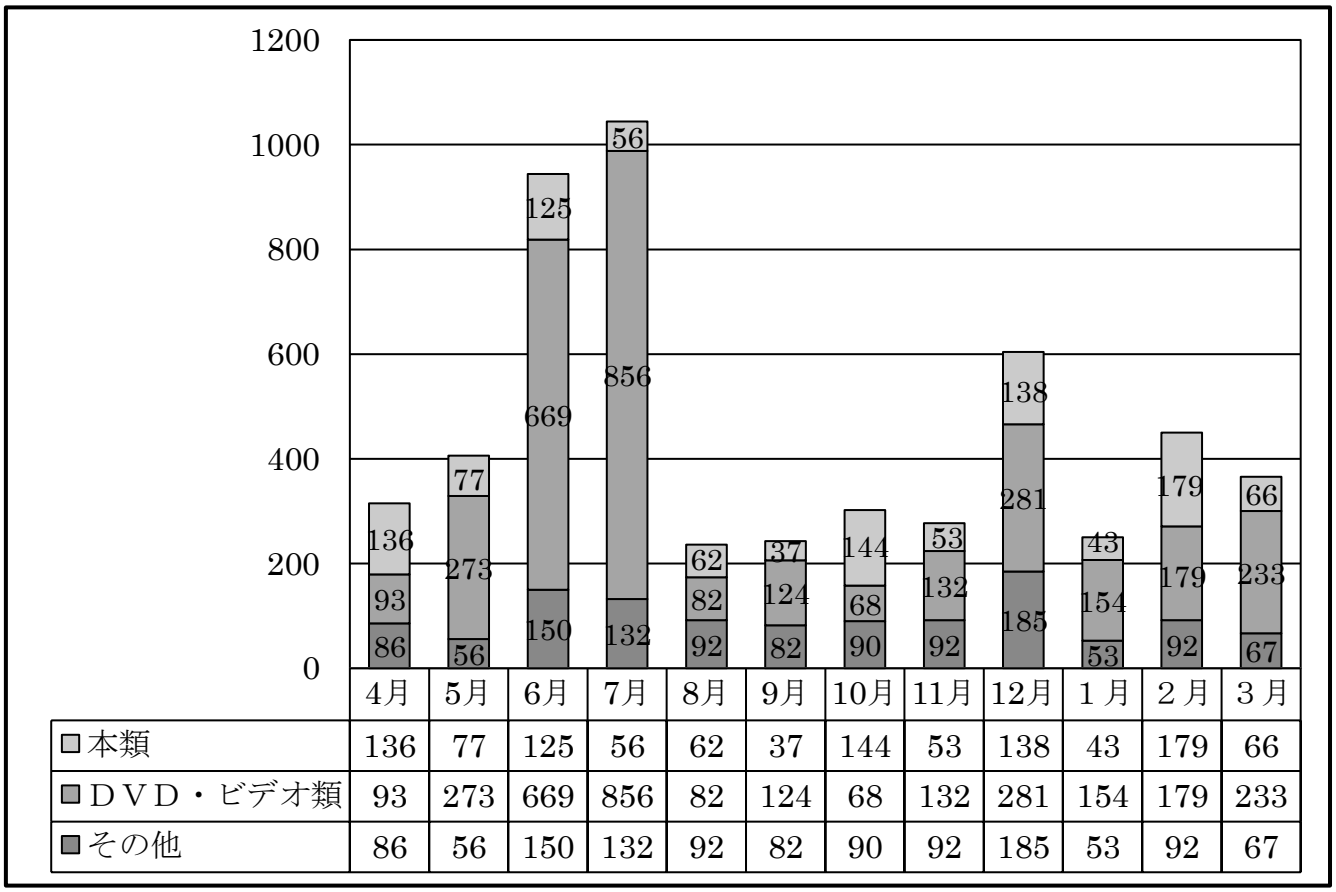
## 10. 佐世保市内白ポスト月別回収状況（令和４年度）